注意書

このページは、視覚障害のある方などで、音声読み上げソフトを使って閲覧される方のために、図、表、写真等の使用を控えて作成したページです。省略した図、表、写真、その他の内容の詳細は、所管課へお問い合わせください。

第7次豊川市総合計画（案）令和7年9月25日現在

もくじ

まえがき

第１章　計画策定にあたって

第２章　豊川市のすがた

第３章　まちづくりの課題整理

基本構想

第１章　まちの未来像

第２章　土地利用構想

第３章　まちづくりの基本方針

第４章　まちづくりの目標と施策の骨組み

基本計画

第１章　人口と財政

第２章　まちの構造

第３章　基本計画の推進のために

第４章　行政ぶんや別計画

まえがき

第1章、計画策定にあたって

１、計画策定のねらい

ほん市では、昭和47年（1972年）に初めて総合計画を策定してから、6次にわたってまちづくりの長期的な指針として総合計画を策定してきました。

最初の総合計画から第5次総合計画までは、「光」、「緑」、「ゆたか」をキーワードとした都市の将来像を掲げ、豊かな自然と歴史を守りながら、地域と行政が協働・連携し、すべての市民が、安全で安心して、すこやかに暮らすことのできるまちをめざしてきました。

平成28年度（2016年度）をし期とする第6次総合計画は、ほい郡4町との合併後に初めて策定した総合計画であり、まちの未来像を「光・緑・人　輝くとよかわ」と掲げ、住みよさを実感でき、活気があるまちをめざし、各種施策を展開してきました。

その間、市民を取り巻く社会経済情勢は、めまぐるしく変化を続けてまいりました。中でも、令和2年（2020年）2月頃から、世界規模で急速に広がった新型コロナウイルス感染症は、市民の暮らしや地域経済に大きな影響を及ぼしましたが、市民や関係機関が地域ぐるみで協力し合い、安定した日常生活と、活力ある地域経済を回復させるための活動が展開されました。

一方で、生活様式の変化などにより、人々のふれあいの機会が減少し、地域社会におけるつながりが薄れてきているとの声も聞かれ、互いに支え合い、誰もが生き生きとした暮らしを送ることができる地域づくりが、これまで以上に重要になっています。

令和2年（2020年）に実施された国勢調査の結果において、ほん市の人口は東三河地域で唯一増加しましたが、それ以降は自然減が社会増を上回り、人口減少の局面に入っています。今後においても、人口減少が予測される中、市民の豊かな暮らしを、将来にわたって持続させていくためには、これまでに築かれたまちの豊かさを受け継ぎながら、市民の地域への愛着と誇りを礎として、多様な主体と行政が、これまで以上に協働・連携して、まちづくりを進めていく必要があります。

そこで、今後のまちづくりの方向性や手段を、市民をはじめとする関係者と行政が共有し、一緒に歩んでいくための指針となる「第７次豊川市総合計画」を策定します。

総合計画のあゆみ

豊川市総合計画

策定、昭和47年3月

基本構想の目標年次、昭和60年

基本計画期間、昭和47年から昭和55年

都市の将来像「光と緑に映える豊かなまち」

第2次豊川市総合計画

策定、昭和53年3月

基本構想の目標年次、昭和60年

基本計画期間、昭和51年度から昭和60年度

都市の将来像「光と緑に映える豊かなまち」

第3次豊川市総合計画

策定、昭和61年3月

基本構想の目標年次、昭和70年度（平成7年度）

基本計画期間、昭和61年度から昭和70年度（平成7年度）

都市の将来像「光と緑に映える豊かなまち」

第4次豊川市総合計画

策定、平成8年3月

基本構想の目標年次、平成17年度

基本計画期間、平成8年度から平成17年度

都市の将来像「光と緑に映える豊かなまち」

第5次豊川市総合計画

策定、平成18年3月

基本構想の目標年次、平成27年度

基本計画期間、平成18年度から平成27年度

都市の将来像「光と緑に映え、ゆたかで、住みよい、夢のあるまち」

第6次豊川市総合計画

策定、平成28年3月

基本構想の目標年次、平成37年度（令和7年度）

基本計画期間、平成28年度から平成37年度（令和7年度）

都市の将来像「光・緑・人、輝くとよかわ」

第7次豊川市総合計画

策定、令和8年3月

２、計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成します。

基本構想

ほん市のめざすまちの未来像を定め、これを実現するための、施策の基本的方向を明らかにするものです。

目標年度を令和17年度（2035年度）とします。

基本計画

基本構想で定めた施策の基本的方向に基づき、行政分野ごとに目標を定め、その目標を達成するために必要な手段を明らかにするものです。

期間は、令和8年度（2026年度）から令和17年度（2035年度）までの10年間とし、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

実施計画

基本計画で定めた、行政分野ごとの目標を実現するための具体的な事業を明らかにし、予算規模などを含めた工程を示すものです。

実施計画は、3かねんの計画期間で、毎ねん度見直しを行うローリング方式により策定し、本計画書とは別に公表します。

まち・ひと・しごと創生総合戦略

まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に掲げる目的や理念は、ほん市における総合計画がめざす方向性と重なるものであるため、本計画の基本計画を、同法第10条に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」といいます。）として位置づけ、一体てきに施策を推進します。

３、計画の進行管理

各政策分野の施策の実効性を確保するためには、目標を明確に定め、達成度を評価しながら、改善を繰り返していくことが重要です。

本計画では、総合戦略として位置付ける基本計画において、地方創生の進捗を総合的に把握するための総合指標と、各施策の成果を測るための重要業績評価指標（KPI）を設定し、それぞれに目標ちを定めます。

これを基に、評価と改善を繰り返す進行管理を行いながら、各政策分野の施策を具体化する事業を、総合的に展開していきます。

実施計画の進行管理

実施計画の進行管理としては、計画（Plan）－実施（Do）－評価（Check）－改善（Action）のPDCAサイクルにより、評価結果と改善内容を反映した計画を毎ねん度策定し、各施策を具体化する様々な事業を実施していきます。

（1）実施計画（Plan）

事業実施の前年度に、重点事業を明確にした実施計画を策定します。

事業については、次の観点により検討を行います。

１、ひつよう性

社会経済情勢やニーズなどを踏まえ、必要な事業か

２、効率性

事業費や財源状況などを踏まえ、事業内容が効率的か

３、有効性

将来目標の実現や重要業績評価指標（KPI）の目標ち達成、市民満足度向上のために有効か

４、基本方針との関連性

基本構想の「まちづくりの基本方針」に沿った内容か

（2）事業の実施（Do）

実施計画に位置づける事業を実施します。

（3）評価（Check）

事業実施の翌年度に、事前の検討と同様の観点で評価を行います。

有効性の評価では、アンケートや追跡調査などの手法を用いた検証を重視します。

重点事業に位置付けた事業については、豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議において、有識者などによる専門的視点からの外部評価を行います。

同総合戦略会議では、地方創生の進捗を総合的に把握するため設定する総合指標にも着目した外部評価を行います。

（4）改善（Action）

評価結果を踏まえ、必要に応じて実施方法などの改善を検討し、翌年度以降の実施計画に反映します。

基本計画の見直し

基本計画は、社会経済情勢の変化や市民意識調査、各年度における評価結果などを踏まえ、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

計画全体の総括

計画期間における各施策の実施状況について、市民意識調査や、各年度における評価結果などを踏まえて総括し、計画期間後の取組に生かします。

PDF形式の資料では、進行管理のイメージを図ししていますが、ここでは省略します。

第2章、豊川市のすがた

１、まちの成り立ち

この地域は、奈良時代には、古代三河国の役所である国府が置かれるなど、三河地方の政治、経済、文化の中心として栄えてきました。

近世においては、交通の発達とともに、人々の往来も増え、東海どうや、ほんさかどおり（姫街道）、伊那街道などの街道筋のまちとして、また、豊川稲荷の門前まちとしてにぎわいを見せてきました。

昭和14年（1939年）からは、東洋一といわれた豊川海軍工廠の建設とともに、周辺地域の開発が急速に進み、昭和18年（1943年）6月1日にとよかわ町、牛久保町、こう町、やわた村の3町1村が合併し、県内で8番目の市制施行により豊川市が誕生しました。

昭和20年（1945年）には、終戦間際の空襲で海軍工廠が大きな被害を受けたことを背景に、人口は大幅に減少しましたが、市民はまちづくりの意欲を失うことなく、まちの復興に努めました。

昭和30年（1955年）に、やな郡みかみ村と、昭和34年（1959年）に、ほい郡ごゆ町と合併し、市域は広がりました。また、海軍工廠跡地への企業進出や、高度経済成長期における豊川用水の全面通水による農業の発展、地域における商店街の活性化などにより、農商工の産業のバランスがとれた都市として、めざましく発展しました。

昭和52年（1977年）に人口10万人を超えたほん市は、文化や福祉の施設、公園などの整備により、暮らしの環境を向上させるとともに、市民まつりや中心市街地の活性化といった、にぎわいの創出などにより、さらなる成長を遂げました。

そのご、少子高齢化の進行、国と地方の厳しい財政状況など、地方自治体を取り巻く環境の変化をとらえる中で、住民と行政が一体となって、自らの知恵や財源で課題解決に臨む地方自治の実現に向け、ほん市は平成18年（2006年）2月にほい郡一宮ちょうと、平成20年（2008年）1月に同郡おとわ町、御津町と、平成22年（2010年）2月に同郡小坂井町と合併しました。

現在では、企業や商業施設、行政機関が集まる諏訪地区、豊川稲荷周辺を含む豊川地区、諏訪地区と豊川地区を結ぶ姫街道沿線を含む中央通地区の3地区で構成される中心市街地と、市内の主要な鉄道駅であるやわた駅、こう駅、三河一宮駅、名電赤坂駅、愛知御津駅、にしこざかい駅、こざかい駅及び伊奈駅の周辺で市街地が形成されており、各地区の特徴ある歴史や伝統とあわせ、まち全体としての魅力が高められています。

まちのあゆみ

PDF形式の資料では、ほん市の市町村合併の経過を図ししていますが、ここでは省略します。

２、まちの特色

１、恵まれた自然環境

ほん市は、愛知県の東南部、東三河地域の中央部に位置しています。市域の北側はほんぐうさん、西側にみやじさんなどの山々が連なり、中央部から南に平野が広がり、東側は一級河川のとよがわが流れ、南側は三河湾に面するなど、山、川、海といった豊かな自然環境から形成されています。

山麓には森林が広がり、なかでも、ほんぐうさん一帯は県立自然公園に指定され、自然に親しみながら、登山やウォーキングを楽しむことができます。市域の中央部には、淡水ぎょや動物とふれあえる「赤塚山公園」、西部には、身近な草木にふれあえる「東三河ふるさと公園」や、三河湾国定公園の中に位置し、紅葉が美しいみやじさんがあります。また、河川に沿った地域や海岸部は、緑と水が豊かな自然環境が広がるエリアとして、市民の暮らしにうるおいをもたらしています。特に、とよがわの広い河川敷を利用した「いこいの広場」や「三上緑地」、海との交わりの空間や多目的広場などがある「三河臨海緑地」は、スポーツやレクリエーションの場として、多くの人にしたしまれています。

２、豊かな歴史と文化

全国的に有名な豊川稲荷は、毎年初詣の参拝客でにぎわい、年間を通して多くの観光客が訪れています。また、とが神社は、里宮とともに、ほんぐうさん山頂にある奥宮の二社で三河國、一宮とが神社として広く人々に崇拝されています。このほか、国の天然記念物である「ごゆのマツ並木」、東海道のごゆしゅくと赤坂しゅく、史跡公園の三河国分尼寺跡や伊奈じょうしなど、ほん市の歴史を物語る、史跡などの観光名所が数多くあります。

また、市が誇る文化的な財産として、国の重要文化財である、さんみょうじ三重塔や、ざいかじ仁王像などのほか、たくさんの祭礼や、地域独自の伝承文化があり、時代を越えて、現代へ受け継がれています。春には、天下のきさいとして知られる牛久保はちまんしゃの「うなごうじ祭」、昼夜にわたって様々な煙火が奉納されるうたり神社の「かざまつり」、少年のやぶさめが華麗で、勇壮な、とが神社例大祭などが催されます。夏には、奉納つなびで有名な豊川すさのお神社の大祭、秋には、大名行列が勇壮な杉森八幡社の祭礼、冬には、びゃっこなどが子どもにべにガラを塗りつける、ちょうしょうじの「どんき」などが催されます。これらの四季折々の祭礼では、熱気と大きな歓声があがり、誰もが心をおどらせ、地域の魅力とつながりの象徴になっています。

３、活力ある産業

ほん市の農業は、温暖な気候など、地域特有の自然環境に恵まれ、施設園芸を中心に発展してきました。また、地理的条件を生かし、都市圏へ農産物を供給する基地の一翼を担う、重要な位置を占めています。

工業については、海軍工廠の広大な跡地に開発された穂ノ原工業団地、東部のにしはらあしやまだ工業団地やおおぎ工業団地、西部の萩工業団地、臨海部で、水深マイナス5.5メートルのふ頭を有する御津地区工業団地をはじめ、市内各所で数多くの優良な企業が操業し、雇用や地域経済を力強く支えています。また、企業誘致や新たな工業用地の開発など、雇用の創出に向けた取組も進めています。

商業は、豊川、一宮、音羽、御津、こざかいといった合併前の市街地ごとに商店が集まり、それぞれの地域住民の生活を支えながら、発展してきました。たくさんの観光客が訪れる豊川地区と、商業ビルやホテル、大規模公園などが立地する諏訪地区、令和5年（2023年）4月に大型商業施設が開業したやわた地区など、各地域の独自性と魅力が高められており、また、幹線道路沿いには、量販店や飲食店などが集まり、市内外の人でにぎわっています。

４、利便性の高い交通環境

ほん市においては、道路と鉄道・バス路線により、市内外を接続する利便性の高い交通環境が形成されています。

道路では、東名高速道路が東西に横断し、市の東に位置する豊川インターチェンジと、西に位置する音羽蒲郡インターチェンジが物流や観光の玄関口となっています。また、国道1号や国道23号めいほう道路などが南西部を通り、近隣市との間を連絡し、国道151号と国道247号（小坂井バイパス）が南東部を通り、東名高速道路や新東名高速道路への接続性を高めています。さらに、市域の中央を包み込む東三河環状線や、市街地を横断するこう馬場線（姫街道）が各国道を結ぶことで、道路のネットワークを形成しています。

鉄道路線では、市内に19の鉄道駅を有し、南部をJR東海どう本線、東部にJR飯田線、中央部に名鉄名古屋本線、豊川線が走ることで、市外からのアクセスと、市内における移動時の利便性を支えています。

バス路線では、民間の鉄道路線やバス路線が通らない地域の交通手段を確保するため、コミュニティバスが運行されています。バス路線と鉄道駅を接続し、ネットワーク化させることで、市民生活に必要な移動手段を確保するとともに、市内外の人が往来する際の利便性を高めています。

５、まちを支える地域の力

ほん市では、活発な市民活動により、市民と行政がともに手を取り合い、地域課題の解決や魅力あるまちづくりに取り組んでいます。

とよかわボランティア・市民活動センターに登録する団体は約300団体あり、それぞれの専門性や地域に根ざした視点を生かしながら、多様な分野で自主的かつ継続的な活動が展開されています。

また、町内会は、地域の住民同士の気遣いや、つながりの基盤として、重要な役割を果たしています。とう下校時の子ども見守り活動や、地域防犯パトロールなど、安全・安心な地域づくりに寄与する活動も担っており、市民の主体的な参画が地域社会の支えとなっています。

一方、文化やスポーツに取り組む各種団体も精力的に活動しており、地域に根付いた伝統文化や芸術、スポーツなどの活動を通じて、市民の交流や健康増進、青少年の健全育成にも寄与しています。

これらの団体の活動は、まちの活力を支える土台となっており、市民の愛着や誇りを育む原動力となっています。

６、広域における連携

ほん市は、長年にわたって東三河地域の中核都市として、地域で共通する様々な広域的課題の解決に取り組んでいます。

中でも、ほん市を含む東三河の8市町村は、東三河広域連合を設立し、介護保険や消費生活相談などに関する事務の共同処理により、効果的かつ効率的な行政運営に取り組んでいます。

また、東三河、静岡県えん州、長野県南信州地域で構成する三えんなんしん地域の一員として、観光や地域経済の振興、災害時の応援体制などで連携し、一体てきな圏域の発展をめざしています。

第3章、まちづくりの課題整理

１、時代の流れ

まちづくりを進めるにあたっては、社会、経済の動きなど、時代の変化を的確に把握し、速やかに対応していく必要があります。

計画策定にあたり、特に考慮しなければならない時代の流れと課題を、以下のとおりとらえます。

１、しょうし高齢化と人口減少の進行

日本の総人口は長期の減少過程に入っており、令和38年（2056年）には1億人を下回る9,965万人となり、令和52年（2070年）には8,700万人になると推計されています。また、高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は上昇が続く一方、しょうし化の影響により、生産年齢人口（15歳から64歳）の割合は減少し、令和52年における高齢化率は38.7%（3,368万人）、生産年齢人口の割合は52.1%（4,535万人）になると推計されています。

ほん市における課題

令和2年（2020年）国勢調査においては、東三河地域で唯一、人口が増加した自治体ではありましたが、そのごは人口減少の傾向を示しています。

人口減少、高齢化の進行及び生産年齢人口の減少は、コミュニティ機能の低下、労働りょく不足や国内需要の減少による経済規模の縮小、生活必需サービスの撤退などにつながり、市民生活を不安定にすることが懸念されることから、人口減少が進むなかにあっても、市民の暮らしを守り続けるための施策を展開する必要があります。

２、災害の頻発化と激甚化

近年、気候変動の影響等により、激甚な気象災害が頻発しており、また、発生確率が今後30年以内に80%程度とされている南海トラフ地震への対策が喫緊の課題となっています。

ほん市における課題

令和5年（2023年）6月の記録的な大雨により、ないすい氾濫や河川のえっすい、土砂災害等が発生したことは記憶に新しく、また、「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定されており、発生した場合には甚大な被害が予測されています。

災害に対する事前の備えとして、最悪の事態を念頭に置きながら、人命を守り、経済社会が致命的な被害を受けず、被害を最小化して迅速に回復させる「強さとしなやかさ」を備えたまちづくりが必要です。

３、環境問題に対する世界的な機運の高まり

平成27年（2015年）12月、フランスのパリで開催された第21回国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21）において「パリ協定」が採択され、令和2年（2020年）10月、国は、令和32年（2050年）までに二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いた合計を実質的にゼロにする「カーボンニュートラル」をめざすことを宣言しました。

ほん市における課題

令和6年（2024年）7月に「ゼロカーボンシティ」を宣言し、令和32年（2050年）までにカーボンニュートラルをめざしているところです。

温室効果ガスの増大に伴う地球温暖化は、極端な気温の上昇や、集中豪雨などの異常気象による災害の頻発、海面上昇による居住地の喪失などを引き起こすため、地球温暖化対策の取組を、地域・市民が一体となって推進する必要があります。

４、子ども・若者を取り巻く状況の変化

子ども・若者を取り巻く状況は、児童虐待相談対応件数や不登校児童生徒数、いじめの重大事態発生件数が令和4年度（2022年）において過去最多となり、また、若者の非正規雇用割合は、男女とも増加傾向にあるなど、年々深刻化しています。

これに対し、国においては、令和5年（2023年）4月に「こども家庭庁」を発足させ、同年12月には「こども大綱」を閣議決定し、全ての子ども・若者が、将来にわたって、身体的・精神的・社会的に幸せな状態で、生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現をめざすこととしています。

ほん市における課題

「こどもまんなか社会」の実現に向けて、様々な事情や背景を持つ子ども・若者の状況を的確に把握しながら、その健やかな成長と活躍を後押しするとともに、安心して生き生きと暮らし続けられる環境を整える必要があります。

５、地域経済を取り巻く社会情勢の変化

日本の経済状況は、海外情勢の不安定化や、国内の物価高騰などの影響により、人々の暮らし向きは経済的に圧迫され、生産年齢人口の減少を背景とした労働りょく不足の問題も生じています。

ほん市における課題

令和7年（2025年）3月に全線開通した、国道23号めいほう道路や、整備が進められている三えんなんしん自動車道は、東三河地域の物流・じん流を円滑化させ、また、将来的には、リニア中央新幹線の東京都・大阪市かんが開通する予定であり、東京、名古屋、大阪が一体化した巨大経済圏（スーパー・メガリージョン）の形成が期待されているなど、この地域の交通環境の整備は着実に進んでおり、地域経済におけるこう影響が見込まれています。

これらの変化を生かした産業の振興や雇用の安定化、インバウンドをはじめとする観光需要への対応など、企業活動や市民生活を支える取組を、引き続き推進することが必要です。

６、共生社会づくりの重要性

多様性を尊重する共生社会づくりが望まれる中、人権に関する問題は、女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題（部落差別）、外国人、性的マイノリティ、刑を終えてしゅっしょした人など、多岐の分野にわたり、さらにインターネットによる差別的発言や、プライバシーの侵害など、いっそう複雑化・多様化しています。

ほん市における課題

人口が年々減少する一方、外国人市民の人口は増加しており、外国人や外国にルーツを持つかたが安心して暮らせる環境の整備や、共生の意識を高めていくことが求められています。

人権が尊重され、誰もが明るく豊かな生活を営むためには、思い込みや偏見によって、無自覚にひとを傷つけたり、人権を侵害したりすることのないよう、正しい知識を身につけて、理解を深めることができる取組が必要です。

７、デジタルトランスフォーメーション（DX）の加速化

しょうし高齢化と人口減少の進行に伴う労働りょく不足や、ワークライフバランスの実現にむけた働きかた改革などを背景として、デジタル技術の活用による生産性向上や、業務効率化が社会全体で推し進められています。

国が定める自治体DX推進計画において、地方自治体は、行政サービスにデジタル技術やデータを活用することで、住民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図り、それによって生み出した人的資源を、行政サービスのさらなる向上につなげることが求められています。

ほん市における課題

住民ニーズに的確かつ正確に対応し、また、「書かない窓口」に代表される住民サービスの利便性向上のため、情報通信技術（ICT）を活用したデジタルトランスフォーメーションを強力に推進する必要があります。

８、社会基盤の老朽化

日本の道路、橋、トンネル、上下水道などのインフラ施設、庁舎、学校といった公共施設等の社会基盤は、高度経済成長期に集中的に整備されたことから、今後20年間で建設後50年以上経過する施設の割合が加速度的に高くなる見込みであり、たてかえや改修の時期を一斉に迎えることによる費用負担の増大などが懸念されています。

ほん市における課題

「豊川市公共施設等総合管理計画」において、令和4年（2022年）から令和47年（2065年）の44年間で必要となる施設更新費用等は、総額で約6,368億円、1年当たり約144.7億円とされており、施設の「事後保全」から「予防保全」への適切な切替えや、統廃合・複合化の推進による保有施設総量の適正化など、人口減少と財政状況を踏まえた対応が必要です。

２、ぜん計画期間中の人口動向・市民意識の状況

まちづくりを進めるにあたっては、これまでの人口動向や、市民意識の変化を踏まえた施策を展開する必要があります。

ぜん計画期間中（平成28年度（2016年度）から、令和7年度（2025年度））の人口動向や市民意識の状況と課題を、以下のとおりとらえます。

（１）人口動向の総括

１、自然増減

ぜん計画期間中の出生すうは、初期ちである平成27年10月から平成28年9月期の1,645人が、直近の令和5年10月から令和6年9月期では1,264人となっており、期間中で最も少ない出生すうとなっています。

死亡すうは、同じく初期ちである平成27年10月から平成28年9月期の1,707人が、直近の令和5年10月から令和6年9月期では2,120人となっており、期間中で最も死亡すうが多かったのは、令和4年10月から令和5年9月期の2,186人でした。

自然増減すう、出生マイナス死亡、は、初期ちである平成27年10月から平成28年9月期のマイナス62人が、直近の令和5年10月から令和6年9月期ではマイナス856人となっており、約13.8倍のマイナス数値となっています。

以上を踏まえたほん市の課題として、合計特殊出生率の向上に資する、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりが、いっそう必要な状況となっています。

PDF形式の資料では、自然増減の推移のグラフを掲載していますが、ここでは省略します。

２、社会増減

ぜん計画期間中の社会増減数、転入マイナス転出、は、初期ちである平成27年10月から平成28年9月期間のプラス643人が、直近の令和5年10月から令和6年9月期ではプラス423人となっており、期間中で最も増減すうが多かったのは平成30年10月から令和元年9月期のプラス1,021人でした。

PDF形式の資料では、社会増減の推移のグラフを掲載していますが、ここでは省略します。

転入元・転出先

令和5年10月から令和6年9月期の転入元、転出先について、県内の転入元では、豊橋市1,209人（17.0%）、名古屋市516人（7.3%）、岡崎市401人（5.6%）、しんしろ市306人（4.3%）、蒲郡市161人（2.3%）が多く、県外では、国外1,188人（16.7%）、滋賀県212人（3.0%）、岐阜県185人（2.6%）、政令市を除く静岡県171人（2.4%）、三重県164人（2.3%）が多い状況でした。

一方、県内の転出先では、豊橋市802人（12.1%）、名古屋市609人（9.2%）、岡崎市325人（4.9%）、しんしろ市204人（3.1%）、蒲郡市160人（2.4%）が多く、転入元と同じ傾向となっていますが、県外では、国外847人（12.8%）、三重県232人（3.5%）、政令市を除く静岡県218人（3.3%）、東京とく部216人（3.3%）、浜松市185人（2.8%）が多く、大都市への転出が超過している状況です。

以上を踏まえたほん市の課題として、引き続き転入・転出の状況をとらえながら、多くの人に住み続けたい、住んでみたいと思われるようなまちづくりが重要となっています。

転入元の状況（令和5年10月から令和6年9月期）

PDF形式の資料では、総数・属性別、年齢別にみた転入元の状況のグラフを掲載していますが、ここでは省略します。

転出先の状況（令和5年10月から令和6年9月期）

PDF形式の資料では、総数・属性別、年齢別にみた転出先の状況のグラフを掲載していますが、ここでは省略します。

転入・転出理由

平成30年度（2018年度）から令和6年度（2024年度）までの転入・転出理由の総数においては、転入・転出ともに「仕事の都合」が最も多く、次いで「結婚等」、「住宅事情」となっています。

仕事の都合が占める割合を比較すると、転入は52.2%、転出は62.4%であり、転出に占める仕事の割合の方が約1割多い状況です。

以上を踏まえたほん市の課題として、性別や世代にかかわらず、多くの人に選ばれる地域となるため、しごとづくりに関する取組がいっそう必要となっています

PDF形式の資料では、転入理由・転出理由のグラフを掲載していますが、ここでは省略します。

（２）市民意識調査の状況

総合計画の各施策を効果的に進めていくためには、市民の意識をとらえていくことが重要です。

ほん市では、2年に1回実施する市民意識調査で、「住みよさ」に対する市民の意識と、各行政分野に関する「満足度」と「重要度」をとらえ、総合計画の各施策を評価するとともに、取組に生かしていくこととします。

第16回豊川市市民意識調査

調査概要

調査方法、郵送配付　郵送回収・WEB回答

調査期間、令和7年（2025年）4月25日から5月16日

調査対象、5,000人（市内在住の18歳以上の市民）

有効配布数、4,988件

有効回答、2,635件（有効回収率 52.8％）

住みよさ

「住みよさ」については、回答者の92.6％が「住みよい」または「どちらかといえば住みよい」と答えています。

行政分野ごとの満足度と重要度

満足度と重要度の一覧

各施策に関する行政分野の「満足度」と「重要ど」については次のとおりです。

「満足度」とは、「満足」または「まあ満足」と答えた回答者の割合

「重要ど」とは、「非常に重要」または「やや重要」と答えた回答者の割合

無回答は除いています。

政策、安全・安心

施策1、交通安全対策の強化に関する質問項目、交通安全対策の満足度55.0%、重要度92.9%

施策1、交通安全対策の強化に関する質問項目、歩行者にとっての道路の安全性の満足度39.5%、重要度94.4%

施策2、防犯対策の強化に関する質問項目、防犯対策の満足度42.2%、重要度92.5%

施策3、防災対策の強化に関する質問項目、地震などに対する防災対策の満足度40.8%、重要度92.5%

施策4、消防・救急体制の強化に関する質問項目、消防体制の満足度64.1%、重要度89.8%

施策4、消防・救急体制の強化に関する質問項目、救急体制の満足度66.4%、重要度92.0%

施策5、環境保全と生活衛生の向上に関する質問項目、地球環境の保全の満足度45.7%、重要度75.4%

施策5、環境保全と生活衛生の向上に関する質問項目、生活における衛生環境の満足度74.8%、重要度86.0%

施策6、ごみの適正処理の推進に関する質問項目、ごみ処理対策の満足度77.1%、重要度90.2%

施策7、生活排水対策の推進に関する質問項目、生活排水対策の満足度68.4%、重要度87.8%

施策8、水道すいの安定供給に関する質問項目、水道すいの安全・安定供給の満足度81.9%、重要度92.3%

政策、子ども・若者

施策1、子育て支援の充実に関する質問項目、子どもを生み、育てる環境の満足度52.4%、重要度86.4%

施策2、青少年健全育成の推進に関する質問項目、青少年の育成・支援の満足度39.4%、重要度80.5%

施策3、若者支援の推進に関する質問項目、若者への支援の満足度33.2%、重要度76.3%

政策、健康・福祉

施策1、健康づくりの推進に関する質問項目、健康づくりの満足度60.9%、重要度77.9%

施策2、地域医療体制の充実に関する質問項目、医療環境の満足度64.4%、重要度92.7%

施策3、高齢者福祉の推進に関する質問項目、高齢者福祉の満足度43.8%、重要度82.7%

施策4、障害者福祉の推進に関する質問項目、障害者福祉の満足度37.6%、重要度78.7%

施策5、地域福祉の推進に関する質問項目、経済的な自立支援の満足度31.6%、重要度74.7%

政策、建設・せいび

施策1、住環境の整備に関する質問項目、住環境の整備（区画整理・住宅対策など）の満足度53.6%、重要度72.0%

施策2、コンパクトシティの推進に関する質問項目、公共交通機関の利便性の満足度45.4%、重要度85.4%

施策3、道路交通網の充実に関する質問項目、道路の整備状況の満足度48.4%、重要度88.9%

施策4、緑や憩いの空間の充実に関する質問項目、緑・自然の豊かさの満足度80.9%、重要度75.9%

施策4、緑や憩いの空間の充実に関する質問項目、公園の状況の満足度62.9%、重要度72.6%

施策4、緑や憩いの空間の充実に関する質問項目、河川の状況の満足度50.9%、重要度78.4%

政策、教育・文化

施策1、学校教育環境の充実に関する質問項目、学校の指導や取り組みの満足度39.8%、重要度72.0%

施策2、生涯学習の推進に関する質問項目、生涯学習の取り組みの満足度43.4%、重要度58.3%

施策3、スポーツの振興に関する質問項目、スポーツの振興の満足度42.4%、重要度56.0%

施策4、文化芸術の振興に関する質問項目、文化芸術の振興の満足度40.1%、重要度54.1%

政策、産業・雇用

施策1、農業の振興に関する質問項目、農業の振興の満足度34.3%、重要度75.6%

施策2、工業の振興に関する質問項目、工業の振興の満足度40.1%、重要度71.2%

施策3、商業の振興に関する質問項目、商業の振興の満足度40.7%、重要度74.8%

施策3、商業の振興に関する質問項目、日用品などの買い物の利便性の満足度75.1%、重要度87.2%

施策4、雇用の安定と勤労者支援の充実に関する質問項目、雇用の安定・勤労者支援の満足度39.2%、重要度81.2%

施策5、中心市街地の活性化に関する質問項目、中心市街地の活性化の満足度41.1%、重要度72.0%

施策6、観光の振興に関する質問項目、観光の振興の満足度36.8%、重要度64.7%

政策、地域・行政

施策1、コミュニティ活動・市民活動の推進に関する質問項目、地域のつきあいや人間関係の満足度59.6%、重要度70.8%

施策2、男女共同参画の推進に関する質問項目、男女共同参画の満足度35.7%、重要度52.7%

施策3、人権尊重の推進に関する質問項目、人権の尊重の満足度46.3%、重要度72.0%

施策4、た文化共生の推進に関する質問項目、国際交流活動・た文化共生の満足度33.9%、重要度49.4%

施策5、情報発信とこうちょうの推進に関する質問項目、市からの情報提供・公表の満足度54.8%、重要度77.4%

施策6、公共施設の適正配置と長寿みょう化の推進に関する質問項目、公共施設の適正配置の満足度49.7%、重要度74.5%

施策6、公共施設の適正配置と長寿みょう化の推進に関する質問項目、道路、橋などの適正な維持管理の満足度46.8%、重要度86.2%

施策7、地域DXの推進に関する質問項目、行政のデジタル化の満足度36.6%、重要度61.8%

施策8、持続可能な行財政運営の推進に関する質問項目、行政サービスの満足度45.8%、重要度76.5%

施策8、持続可能な行財政運営の推進に関する質問項目、職員の資質向上の満足度42.2%、重要度74.1%

施策8、持続可能な行財政運営の推進に関する質問項目、職員の定員適正化の満足度33.1%、重要度66.5%

施策8、持続可能な行財政運営の推進に関する質問項目、健全な財政運営の満足度34.4%、重要度75.7%

施策8、持続可能な行財政運営の推進に関する質問項目、東三河広域連合の活用の満足度30.8%、重要度53.5%

満足度と重要度の点数化と分析

各施策に関する行政分野ごとの「満足度」と「重要ど」について、回答を次のとおり点数化し、合計点を回答すうで割った数を各項目の評点とします。

満足度、満足はプラス2点、まあ満足はプラス1点、やや不満はマイナス1点、不満はマイナス2点、わからないはプラスマイナス0点

重要度、非常に重要はプラス2点、やや重要はプラス1点、さほど重要でないはマイナス1点、重要でないはマイナス2点、わからないはプラスマイナス0点

無回答は回答数から除きます。

「わからない」を選択した回答は、回答すうには含めますが、点数には含めません。

「満足度」の平均点（0.28）を縦軸とし、「重要ど」の平均点（1.00）を横軸としてグラフ化し、次のとおり4つのゾーンに分けて分析することで、各施策の相対的な状況をとらえます。

Aゾーン、満足度が平均ちより高く、重要度が平均ちより高い

グラフ右上のゾーンにある項目は、その重要性が十分認識され、取組みも満足されている施策と考えられます。今後も現在の水準を下げることなく、着実な取組みが求められます。

Bゾーン、満足度が平均ちより高く、重要度が平均ちより低い

グラフ右下のゾーンにある項目は、その重要性の認識が低いものの、取組みは満足されていると考えられ、今後も満足度の水準を下げることなく、着実な取組みが求められます。

Cゾーン、満足度が平均ちより低く、重要度が平均ちより高い

グラフ左上のゾーンにある項目は、その重要性が十分認識されているものの、取組みに対する満足度は低い施策と考えられます。従来の施策を改善することや、新たな施策を検討するなど、他のゾーンの項目に優先した取組みが必要です。

Dゾーン、満足度が平均ちより低く、重要度が平均ちより低い

グラフ左下のゾーンにある項目は、その重要性の認識が低く、取組みに対する満足度も低いと考えられ、施策の見直しや、施策の取組みの方向性などを十分検討する必要があります。

PDF形式の資料では、グラフを掲載しています。そのグラフにおける、各しつもん項目の位置づけは、次のとおりです。

政策1、安全・安心

交通安全対策は、Cゾーン（満足度が平均ちより低く、重要度が平均ちより高い）

歩行者にとっての道路の安全性は、Cゾーン（満足度が平均ちより低く、重要度が平均ちより高い）

防犯対策は、Cゾーン（満足度が平均ちより低く、重要度が平均ちより高い）

地震などに対する防災対策は、Cゾーン（満足度が平均ちより低く、重要度が平均ちより高い）

消防体制は、Aゾーン（満足度が平均ちより高く、重要度が平均ちより高い）

救急体制は、Aゾーン（満足度が平均ちより高く、重要度が平均ちより高い）

地球環境の保全は、Bゾーン（満足度が平均ちより高く、重要度が平均ちより低い）

生活における衛生環境は、Aゾーン（満足度が平均ちより高く、重要度が平均ちより高い）

ごみ処理対策は、Aゾーン（満足度が平均ちより高く、重要度が平均ちより高い）

生活排水対策は、Aゾーン（満足度が平均ちより高く、重要度が平均ちより高い）

水道すいの安全・安定供給は、Aゾーン（満足度が平均ちより高く、重要度が平均ちより高い）

政策2、子ども・若者

子どもを生み、育てる環境は、Aゾーン（満足度が平均ちより高く、重要度が平均ちより高い）

青少年の育成・支援は、Cゾーン（満足度が平均ちより低く、重要度が平均ちより高い）

若者への支援は、Dゾーン（満足度が平均ちより低く、重要度が平均ちより低い）

健康・福祉

健康づくりは、Bゾーン（満足度が平均ちより高く、重要度が平均ちより低い）

医療環境は、Aゾーン（満足度が平均ちより高く、重要度が平均ちより高い）

高齢者福祉は、Cゾーン（満足度が平均ちより低く、重要度が平均ちより高い）

障害者福祉は、Cゾーン（満足度が平均ちより低く、重要度が平均ちより高い）

経済的な自立支援は、Dゾーン（満足度が平均ちより低く、重要度が平均ちより低い）

政策3、建設・せいび

じゅう環境の整備（区画整理・住宅対策など）は、Bゾーン（満足度が平均ちより高く、重要度が平均ちより低い）

公共交通機関の利便性は、Cゾーン（満足度が平均ちより低く、重要度が平均ちより高い）

道路の整備状況は、Cゾーン（満足度が平均ちより低く、重要度が平均ちより高い）

緑・自然の豊かさは、Bゾーン（満足度が平均ちより高く、重要度が平均ちより低い）

公園の状況は、Bゾーン（満足度が平均ちより高く、重要度が平均ちより低い）

河川の状況は、Dゾーン（満足度が平均ちより低く、重要度が平均ちより低い）

政策4、教育・文化

学校の指導や取り組みは、Cゾーン（満足度が平均ちより低く、重要度が平均ちより高い）

生涯学習の取り組みは、Bゾーン（満足度が平均ちより高く、重要度が平均ちより低い）

スポーツの振興は、Bゾーン（満足度が平均ちより高く、重要度が平均ちより低い）

文化芸術の振興は、Dゾーン（満足度が平均ちより低く、重要度が平均ちより低い）

政策5、産業・雇用

農業の振興は、Cゾーン（満足度が平均ちより低く、重要度が平均ちより高い）

工業の振興は、Bゾーン（満足度が平均ちより高く、重要度が平均ちより低い）

商業の振興は、Dゾーン（満足度が平均ちより低く、重要度が平均ちより低い）

日用品などの買い物の利便性は、Aゾーン（満足度が平均ちより高く、重要度が平均ちより高い）

中心市街地の活性化は、Dゾーン（満足度が平均ちより低く、重要度が平均ちより低い）

観光の振興は、Dゾーン（満足度が平均ちより低く、重要度が平均ちより低い）

雇用の安定・勤労者支援は、Cゾーン（満足度が平均ちより低く、重要度が平均ちより高い）

政策6、地域・行政

地域のつきあいや人間関係は、Bゾーン（満足度が平均ちより高く、重要度が平均ちより低い）

男女共同参画は、Dゾーン（満足度が平均ちより低く、重要度が平均ちより低い）

人権の尊重は、Bゾーン（満足度が平均ちより高く、重要度が平均ちより低い）

国際交流活動・た文化共生は、Dゾーン（満足度が平均ちより低く、重要度が平均ちより低い）

市からの情報提供・公表は、Bゾーン（満足度が平均ちより高く、重要度が平均ちより低い）

行政のデジタル化は、Dゾーン（満足度が平均ちより低く、重要度が平均ちより低い）

公共施設の適正配置は、Dゾーン（満足度が平均ちより低く、重要度が平均ちより低い）

道路、橋などの適正な維持管理は、Dゾーン（満足度が平均ちより低く、重要度が平均ちより低い）

行政サービスは、Dゾーン（満足度が平均ちより低く、重要度が平均ちより低い）

職員の資質向上は、Dゾーン（満足度が平均ちより低く、重要度が平均ちより低い）

職員の定員適正化は、Dゾーン（満足度が平均ちより低く、重要度が平均ちより低い）

健全な財政運営は、Cゾーン（満足度が平均ちより低く、重要度が平均ちより高い）

東三河広域連合の活用は、Dゾーン（満足度が平均ちより低く、重要度が平均ちより低い）

３、市民等の意見

まちづくりを進めるにあたっては、豊川市で暮らす市民等の意見を踏まえた施策を展開する必要があります。

計画策定にあたり実施したアンケート調査などから見えてきた課題を、以下のとおりとらえます。

（１）団体アンケート調査

調査概要

調査内容、これからの豊川市のまちづくりにおける課題や必要な取組などについて

調査期間、令和6年（2024年）6月下旬から7月31日

調査方法、郵送配付　郵送回収・WEB回答

調査対象、市内の公共的団体、及び、とよかわボランティア・市民活動センターに登録しているボランティア・市民活動団体200団体（無作為抽出）

回収数、112団体（56.0％）

主な考察

「まちの物足りないところ（といに）」と「住み続けたいと思ってもらえるようなまちにするために必要な取組（といさん）」の回答結果から、【健康・福祉】、【建設・整備】及び【地域・行政】について、豊川市に住み続けてもらうために重要であるが、取組が十分でないと、団体の方々が感じていることを確認できました。特に、子育て支援の充実や、若い世代が住み続けたいと思えるまちづくりに関する意見が多いことから、子育てや若い世代を支援する取組を充実させる必要があります。

「まちの物足りないところ（といに）」と「訪れたいと思ってもらえるようなまちにするために必要な取組（といよん

）」の回答結果から、【産業・雇用】及び【地域・行政】について、豊川市に訪れてもらうために重要であるが、取組が十分でないと、団体の方々が感じていることが確認できました。特に情報発信、観光振興に関する意見が多いことから、シティセールスや観光をはじめとする、地域資源の活用に関する取組をブラッシュアップする必要があります。

参考、調査結果（抜粋）

とい1　豊川市のまちのよいところ（魅力、特徴など）はどのようなところだと思いますか。

とい2　豊川市のまちの物足りないところ（課題、問題点など）はどのようなところだと思いますか。

安心・安全

よいところとして、災害が少ない、治安がよい、など

物足りないところとして、災害が心配、防災対策が不十分、など

健康・福祉

よいところとして、子育てしやすい、病院・医療機関がある、など

物足りないところとして、子育てサービスの充実が必要、高齢者施策の充実が必要、など

建設・せいび

よいところとして、交通の便がよい、公園緑地が多い、など

物足りないところとして、公共交通機関が不便で、車が不可欠、道路整備・改良が必要、など

教育・文化

よいところとして、文化活動がさかん、歴史的資源が豊か、など

物足りないところとして、教育の充実が必要、文化事業の充実が必要、など

産業・雇用

よいところとして、買い物が便利、産業のバランスがとれている、など

物足りないところとして、観光の振興、中心市街地、など

地域・行政

よいところとして、地域のつながりがある、多くの行事がある、など

物足りないところとして、ぎょう財政運営上の課題、地域のつながりの希薄化、など

その他

よいところとして、自然環境に恵まれている、都市規模のバランスが取れている、など

物足りないところとして、子どもの減少、平均的ゆえに魅力に欠ける、など

PDF形式の資料では、政策分野別に、まちの物足りないところ、住み続けたいまちにするために必要な取組の各意見すうと合計すうをまとめた表を掲載していますが、ここでは省略します。

（２）企業アンケート調査

調査概要

調査内容、現状や課題、今後の行政施策へ期待することなどについて

調査期間、令和6年（2024年）7月下旬から8月30日

調査方法、郵送配付　郵送回収・WEB回答

調査対象、市内に事業所を有する企業のうち、市内の事業所の従業員数10人以上の企業400社（無作為抽出）

回収数、157社（39.3％）

主な考察

企業活動の前提となる安全・安心に関する取組の重要度の認識が総じて高くなりました。加えて、企業活動に資する取組として、建設・整備の「道路交通網の充実」や、産業・雇用の「農業の振興」、「工業の振興」、「商業の振興」や、勤労者の生活支援などをとらえる「雇用の安定と勤労者支援の充実」の重要度が高くなっています。

健康・福祉に関する取組は、概ね重要度が高い状況ですが、教育・文化の「学校教育の推進」、「青少年健全育成の推進」の重要度が高く、また、自由意見においても、若者が活躍できるまちづくりなど、若い世代を意識した意見が挙げられていることから、子どもや若い世代を支援する取組を充実させる必要があります。

自由意見において、労働力の確保を意識した取組を期待するものが多く挙げられているため、人口減少が進む中でも、持続可能な地域経済を支える地方創生の取組を、これまで以上に推進する必要があります。

参考、調査結果（抜粋）

とい17　地域の一員でもある企業・事業所として、地域社会・経済の活性化のために豊川市が実施する以下の取組について、どの程度重要だと考えますか。

安全・安心

いずれの取組も「非常に重要」「やや重要」が多く、安全・安心分野の重要性は高い。

健康・福祉

「非常に重要」「やや重要」の合計は概ね７から８割で、健康・福祉分野の重要性は高い。

建設・せいび

「道路交通網の充実」が、他の施策と比べて重要性が高い。

教育・文化

「学校教育の推進」「青少年健全育成の支援」が、他の施策と比べて重要性が高い。

産業・雇用

各産業の振興、「雇用の安定と勤労者支援の充実」の重要性が高い。

地域・行政

「健全で持続可能なぎょう財政運営と広域連携の推進」が、他の施策と比べて重要性が高い。

（３）小中学生アンケート調査

調査概要

調査内容、まちの現状や将来の定住意向等について

調査期間、令和6年（2024年）9月11日から9月30日

調査方法、各学校を通じて配付　直接回収・ＷＥＢ回答

調査対象、市内の小学5年生及び中学2年生　3,394人

回収数、3,076人（90.6％）

主な考察

「豊川市のよくないところ（といよん）」について、小学生、中学生ともに、災害に対する不安が高い割合となっているため、防災対策の充実や、正しい知識の普及に資する取組を検討する必要があります。

「大人になったら豊川市に住みたいと思わない理由（とい5のに）」において、小学生、中学生ともに「家から離れた場所への進学や就職を考えている」「新しい環境で生活してみたい」を選んだ児童・生徒が多いため、進学や就職等をきっかけに市外へ転出した若者が、豊川市に戻ってくるような取組を検討する必要があります。

「将来豊川市で働きたいか（といきゅう）」において、小学生、中学生ともに「わからない」を選んだ児童・生徒が多いため、市が実施する企業誘致の取組や、市内で活躍する企業を知ってもらうなど、将来、豊川市で働くことのイメージを持つことができるようにする取組を検討する必要があります。

参考、調査結果（抜粋）

PDF形式の資料では、以下の設問に関するグラフを掲載しています。

とい2、豊川市のことが好きですか。

とい3、豊川市のよいところはどこだと思いますか。

とい4、豊川市のよくないところはどこだと思いますか。

とい5、大人になっても豊川市に住みたいと思いますか。

とい6、豊川市の魅力を高めるために、どのようなまちをめざすとよいと思いますか。

とい9、将来、豊川市内で働きたいと思いますか。

（４）若者ワークショップ

将来にわたって豊川市のまちづくりを担う若い世代を対象に、これからのまちづくりを考える「若者ワークショップ」を開催しました。

開催概要

開催日、令和6年（2024年）8月10日、17日

テーマ、直面する人口減少を克服、豊川市ミニ総合戦略を提言しよう

参加者、15歳から27歳までの豊川市民、16人

1日目は、【住む・暮らす】、【訪れる・かかわる】、【まちの基盤・環境】のテーマごとに、「豊川市のざんねんな点」について、意見を発表し合いました。

その後、グループをA、B、Cの3つに分け、Aは【住む・暮らす】、Bは【訪れる・かかわる】、Cは【まちの基盤・環境】について、グループ内で出された意見の共通点を見出す形で分類を行い、「豊川市のざんねんな点」をそれぞれ4つに大別しました。

2日目は、「豊川市のざんねんな点」について、解決策の案を出し合うとともに、解決策を表現する「キャッチフレーズ」を決めました。

その後、テーマごとに「豊川市のざんねんな点」「解決策」「キャッチフレーズ」をまとめ、各グループで作り上げた「ミニ総合戦略」が市長に提言されました。

主な考察

「ざんねんな点」として、「地元の企業についてよく知らない」「有名な企業がない」といった意見を踏まえ、地元の企業について知ってもらう取組を検討する必要があります。

「若者が交流できる機会が少ない」という意見があり、また、市長への提言において「若者に働く場所を知ってもらう」取組が提案されたことを踏まえ、若い世代に対する支援の充実に取り組む必要があります。

「豊川にしかないものがない」「豊川だとわかる何かが欲しい」、「観光のアピールが足りていない」といった意見があり、市長への提言において、市の特産品や名所を活用したイベントの開催や情報発信について提案されたことを踏まえ、効果的なPR施策を検討する必要があります。

参考、開催結果概要

テーマ1、住む・暮らす

グループＡから、【住む・暮らす】をテーマに、「誰もが住み続けたい豊川市」をキャッチフレーズとするミニ総合戦略が提言されました。

インフラ

豊川市のざんねんな点

道路が整備されていない。公共交通機関が少ない。

解決策

鉄道会社と一緒に、市内の駅をめぐる企画をつくる。バス停のかたよりを少なくして、利用者の多い所を多くする。バスや鉄道のすべての路線で、交通系ICを使えるようにする。

施設

豊川市のざんねんな点

遊ぶ場所が少なく、若者が市外へ流れていく。若者が交流できる機会が少ない。学校の施設・設備が古い。

解決策

世代ごとに、交流会もかねたイベントを開催する。豊川市内の公園マップを作る。教育のオンライン化をもっとすすめる。

医療福祉

豊川市のざんねんな点

福祉施設で働く人が少ない。医療機関の場所が偏っている。

解決策

病院・医療機関への交通手段・バスを増やす。福祉施設で働く人を増やすためにホームページなどで呼びかける。介護をする人と、される人が近くにいられるようなまちづくり。

仕事

豊川市のざんねんな点

障害者がはたらける場所が少ない。地元の企業についてよく知らない。

解決策

学校の授業で企業案内をする。企業側に、豊川は働くのにいい場所だと知ってもらう。障害者がはたらける企業をまとめる。

テーマ2、訪れる・かかわる

グループＢからは、【訪れる・かかわる】をテーマに、「名古屋を超えろ！！」をキャッチフレーズとするミニ総合戦略が提言されました。

ザ、豊川

豊川市のざんねんな点

豊川にしかないものがない。豊川だと分かる、なにかがほしい。観光のアピールが足りていない。歴史的なものが多いのに、広められていない。ふるさと納税の返礼ひんに魅力がない。

解決策

バラや佐奈川の桜をもっとPRする。小学校の総合学習で豊川の歴史を勉強する。特産ひんを返礼ひんに活用する。

施設

豊川市のざんねんな点

若者が遊べる施設・場所が少ない。プリオの老朽化。娯楽施設があまりない。大規模商業施設の集客率が低い。

解決策

中高生向けの遊び場などをつくる。娯楽施設、遊園地をたてる。プリオの改装・大改修を行う。SNSでイベントなどの情報を発信する。

行事

豊川市のざんねんな点

お祭りなど、イベント情報が行き届いていない。バラに関連したイベントがほしい。幅広い年代のひととかかわる機会が少ない。

解決策

学校などにポスターやチラシを配布する。バラのコンテストなどを実施する。若い世代と老人ホームや福祉施設との交流を増やす。

その他

豊川市のざんねんな点

佐奈川の草が管理されていない。

解決策

ボランティア活動の機会を増やす。草取りイベントを開催する。休憩場をつくる。夜桜のライトアップや、キッチンカーなどに対応する整備を行う。

テーマ3、まちの基盤・環境

グループＣからは、【まちの基盤・環境】をテーマに、「充実した公共施設と、見える意見で明るい豊川へ」をキャッチフレーズとするミニ総合戦略が提言されました。

交通

豊川市のざんねんな点

道路の状態が悪い。街灯が少なくて夜道が不安。駅もバス停もない地域がある。バスが分かりにくい。車がないと不便。危険な通学路がある。公共交通機関が少ない。

解決策

道路の整備をする。ガードレール、カーブミラーの設置。不便な所、悪い所の状態を調査。ネットを活用して自由に利用できる意見箱を作る。多くの人（特に若い世代）の意見を聞く。

公共施設

豊川市のざんねんな点

学生や子どもの遊べる場所が少ない。小さな公園が多く、中高生向けの施設が少ない。夜遅くまで勉強できるところが少ない。図書館の勉強スペースが狭い。気軽に行けるカフェがない。

解決策

商店がいの空いている店や空き家を活用する。生涯学習センターに学習室を設ける。中央図書館以外の図書館に自習室を増やす。放課後の学校グラウンドを開放する。公園の中に日陰を作る。国際交流やお祭り、料理教室などのイベントを増やす。清掃ボランティアを行い、交流の場にする。外国人向けに施設利用等の啓発活動を行う。

その他

豊川市のざんねんな点

有名な企業がない。これと言ったものがない。自然環境についてよく知らない。

解決策

市民限定の奨学金。有償ドライバーを募集する。通学時間だけ、車の通行禁止。

（５）まちづくり市民ヒアリング

今後のまちづくりの方向性について意見交換を行う「まちづくり市民ヒアリング」を開催しました。

開催概要

開催日等、令和6年（2024年）10月25日から11月21日（全12回）

開催方法、第2期豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく取組について

開催回数、各種団体の推薦や市民公募による委員　20人

20人の委員に4つのグループを編成いただき、人口減少対策に資する事業を位置付けている、第２期豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策に係る自己評価の内容を説明し、今後のまちづくりの方向性に関する意見をいただきました。

主な考察

市民ヒアリングでいただいた意見を踏まえた、ほん市における課題として、次のような取組の重要性をとらえました。

多様な主体と連携したまちづくり、事業間のさらなる連携、外国にルーツを持つ市民の暮らしやすさの向上、情報発信のブラッシュアップ、選択と集中を意識した計画の進行管理、若者をターゲットにした取組の充実、など

参考、開催結果概要

基本目標1「しごとづくり」

テーマ

（１）、創業・企業・販路開拓支援、新たなビジネスモデル構築などへの支援

（２）、就労そくしん、人材育成支援

（３）、農業・商業の活性化と経営・生産性向上の支援

主な意見

補助金事業の予算額が少なく、効果的な支援ができているか疑問。効果検証を踏まえた、選択と集中が必要である。

創業時の補助金は役立っており、フォローアップを充実させて、次の支援につなげるべき。

豊川市は情報発信が苦手と感じる。メディアなどを活用し、色々な施策の周知に取り組む必要がある。

中心市街地の空き店舗の利活用は、店舗の郊外への広がりを抑えることで、インフラ投資の縮小などにもつながる。庁内各課が連携して、取組を進める必要がある。

豊川市へ移住するにあたり、補助金だけで今の仕事を辞める、子どもを転校させるなどは、決心しづらいと思われるため、それを上回る市の魅力発信が重要である。

今の高校生は、就職先選びで職場体験を重視しているようなので、企業の人材確保のため、行政と商工会議所、地元企業が協力し、企業の特徴をPRする取組が必要である。

農業ができる環境、魅力的な作物があることをPRし、農業に興味がある人の目に留まる工夫も必要である。

農業の担い手を市外から確保することも重要だが、地域の子どもに、豊川市の農産物を知って、作り手となることに興味を持ってもらえるよう、将来を見据えた取組も必要である。

人口減少が進む中、市が存続していくためには、外国人や若い世代の人に、豊川市を好きになってもらうことが大事。そのためには、農業や都市計画をはじめ、様々な分野が連携して、施策を考えることが重要である。

など

基本目標2「ひとの流れづくり」

テーマ

（１）、企業立地・産業集積の推進

（２）、地域資源の活用推進

（３）、シティセールス・観光の振興を核とした、移住・交流等人口の拡大の推進

主な意見

豊川市は再生エネルギーの面で遅れているため、業種を物流業や製造業に限定せず、幅広く誘致する施策に取り組む必要がある。

企業を誘致して、工場などの働く場所を確保するだけでなく、外国人も安心して定住できる環境づくりに取り組む必要がある。

防災かけるスポーツ、防災かけるまちづくりなど、まちや魅力づくりにはかけあわせが重要。

駅が多いのは豊川市の魅力の一つ。駅間も歩く距離としてちょうどよいと思うので、ウォークラリーの開催など、地域の魅力を生かしたまちづくりに取り組む必要がある。

豊川市はシティブランドの発信が弱い。首都圏でのプロモーションや、県外の道の駅でのポスター掲出など、人が集まる場所を活用し、もっと上手にPRする必要がある。

インバウンド対策は、単に来訪者の傾向からターゲットを設定するのではなく、戦略的にターゲットを設定し、様々な企業などと連携しながら実施することが重要である。

休日に過ごせる場所やイベント、子育てに関するイベントなど、豊川市が住みやすくて、子育てがしやすいまちと伝えることで、企業誘致にもつながるのではないか。

など

基本目標3「結婚・出産・子育ての希望をかなえ、誰もが活躍できる社会づくり」

テーマ

（１）、安心して出産し、子どもが健やかに育つための支援

（２）、保育サービス・子育て支援サービスの充実と、子育てにやさしいまちづくり

（３）、共生のまちづくりの推進

主な意見

市内に出産する病院がほぼ無く、不妊治療も市外に行く必要がある。市内で産み育てられるよう、不妊治療の専門医や、医療機関との連携が必要である。

障害児への支援サービスはあるが、受け入れすうが少ない。母親の負担軽減のため、小さいうちの大変なときから障害児を受け入れる体制が必要である。

子ども食堂や不登校の子どものための居場所など、なかなか情報が無く、困っているかたが多い。地域資源に関する情報をインターネットで発信してほしい。

中学生までは不登校支援があるが、高校生は学校を辞めると、支援や居場所がなくなる。不登校の子どもが心配で仕事を休職、退職する保護者もいるため、居場所づくりや学習のやり直しなど、不登校やひきこもり、子ども、若者への支援に目を向けてほしい。

行政や学校に子育て支援の責任を転嫁せず、家庭と学校、行政、地域が一緒になって、子どもたちが育つよい環境をつくるためにどう取り組むか、考えていく必要がある。

乳幼児から小中高生まで含めて、学習支援だけでなく、生活面やメンタル面も市全体で見守り、子育てしやすいまちにすることで、人口増加につながるのではないか。

子育てを中心軸にし、帰ってきやすい場所をつくることで、生まれ育ってよかったと感じ、一度市外に出ても、戻ってきてくれるのではないか。

障害がある人も、特別ではなく、当たり前に、みんなと一緒に、行事に参加できるまちになってほしい。

など

基本目標4「安全で快適に暮らせるまちづくり」

テーマ

（１）、拠点間の連携・拠点周辺への都市機能集約と居住の促進

（２）、地域の安全・安心・高付加価値化の推進

（３）、地域マネジメントと民間活力の導入

主な意見

効果が十分に出なかった事業は、何が不十分だったのかを把握し、今後どのように取り組んでいくのか、踏み込んだ検証・検討が必要である。

コンパクトシティの推進には、駅周辺で市民生活が成り立つような整備が必要である。

公共交通機関等利用促進事業について、市内各地に配置され、地域課題を把握しているコミュニティソーシャルワーカーから意見を聞くなど、既存のものを活用すべき。

地域課題の解決のため、市民や地域で活動しているかたに力を貸してもらえば、解決にもつながるし、力を貸してくれたかたの生きがいにもつながるのではないか。

交通安全に関する会議や、防犯パトロールに関わるかたの高齢化が進んでいるので、若い世代のかたにも関わってもらう取組が必要ではないか。

公園は地域きょう創のプラットフォームだと思うので、防災や景観、子育て、保育、産業振興、観光振興などにも着目し、庁内連携でパークマネジメントを進める必要がある。

マイナンバーカードの利用価値を高める取組を、庁内連携を通じて生み出してほしい。

ハード整備は、造ることを目的とせず、造ることで、どのように市民の暮らしやすいまちになるのかを明確に打ち出して、取り組む必要がある。

など

基本構想

第1章、まちの未来像

ほん市のまちづくりにおいて、めざすまちの未来像を、次のとおり掲げます。

光・緑・人、輝くとよかわ

「光」は、いのちを育み、うるおいをもたらす川や海と、平和で豊かな未来へ向かう、限りない希望を表しています。

「緑」は、恵みをもたらす山や田園と、豊かで美しい、住みよいふるさとを表しています。

「人」は、先人に築かれた深い歴史と、心豊かで、やさしさに満ちた市民の姿を表しています。

恵まれた自然と歴史、これまでに築かれた豊かさと住みよさを大切にしながら、市民が希望に向かって暮らし続ける「輝くとよかわ」をめざします。

第2章、土地利用構想

１、基本的な考え方

まちの未来像を実現するため、市街地を中心とする地域と、自然環境や田園地帯が広がる地域が、健全に調和しながら、それぞれの特性を発揮できるよう、秩序ある土地利用を進めます。

２、地域ごとの方向性

（１）市街地を中心とする地域

主要な鉄道駅周辺の市街地を「拠点」、拠点間を結ぶ道路や、公共交通などを交流や連携の「軸」として、コンパクトで、利便性の高い市域を形成することにより、暮らしやすく、にぎわいと活力があふれるまちをめざします。

（２）自然環境等が広がる地域

恵まれた自然環境や田園地帯を、良好な景観や、恵みをもたらす貴重な資源として保全し、活用することにより、憩いと豊かさに満ちたまちをめざします。

第3章、まちづくりの基本方針

まちの未来像を実現するため、しょうし高齢化の進行や、人口減少への的確な対応として、行政分野を横断して、あらゆる施策の基礎となる基本方針を設定し、まちづくりを総合的に進めます。

基本方針1、人口動態の改善に向けた取組を進めます

市民の暮らしやすさを支える生活基盤や、行政サービスを維持していくためには、人口減少の進行を抑制し、自治体としての人口規模を保つための取組が重要です。

多くの人に住み続けたい、住んでみたいと思われるような、定住・移住促進の取組（人口の社会増）に加え、子どもを生み育てやすい環境づくりによる出生すうの増加（人口の自然増）など、人口動態の改善に向けた取組を進めることで、すべての市民が安心して暮らし続けられるようなまちづくりに取り組みます。

基本方針2、シティープロモーションを進めます

多くの人に住んでもらい、訪れてもらうためには、まちの魅力を伝えたり、まちの魅力そのものを発見し、高めたりするような取組が重要です。

魅力ある地域資源のみならず、あらゆる行政分野の施策に関する魅力発信や、市との接点を持ち続けてもらう関係人口の創出、ほん市のブランドとなる地域資源の発掘、磨き上げなどについて、市民とともに、オール豊川で取り組むシティープロモーションを進めることで、市内外の人にほん市への愛着を感じてもらえるよう取り組みます。

基本方針3、多様な主体との協働・連携を進めます

いっそう多様化する市民ニーズや社会課題に対応するためには、行政だけではない、多様な主体の発想や経験、活力を生かせるような関係づくりが重要です。

市民や町内会、市民活動団体などと手を取り合ったり、企業や大学などの協力を得たりする、協働・連携を進めることで、力強さと創造性に富んだまちづくりに取り組みます。

基本方針4、持続可能なまちづくりを進めます

人口減少が進む中でも、市民が安全・安心に暮らせる、持続可能なまちづくりを進めるためには、激しく変化する社会動向をとらえた新しい事業の立案や、既存事業の見直しなどによる、バランスのとれた取組が重要です。

温室効果ガスの排出削減と、経済成長の両立をめざすグリーントランスフォーメーション（GX）の推進や、心身だけでなく、社会的にも満たされた状態であるウェルビーイング（地域幸福度）を踏まえた暮らしやすさの向上などにより、持続可能な地域づくりに取り組みます。また、行政運営に経営的な視点を加えた行政経営改革や、行政経営において、施設とその環境を総合的に企画・管理・活用するファシリティマネジメント（FM）、情報通信技術（ICT）により、市民生活をよりよい方向に変化させるデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進により、行政運営の効率化と、行政サービスの安定化に取り組みます。

第4章、まちづくりの目標と施策の骨組み

まちづくりの基本方針を踏まえ、まちの未来像の実現をめざす、総合的なまちづくりを展開するため、7つの目標と政策分野を設定するとともに、施策の骨組みを明らかにすることで、各政策分野の諸施策を体系的・総合的に推進します。

目標1、安全で快適な生活環境が整っているまち

政策1、安全・安心

「安全で快適な生活環境が整っているまち」を実現するためには、市民一人ひとりが安全を心掛け、また、地域住民がお互いに協力して、行政と共に地域の安全確保に努めるとともに、安全で安心な市民生活の基盤となる行政サービスの提供が必要です。

１、交通安全対策の強化

「交通事故が減少し、市民が安全に行き来しているまち」をめざします。

２、防犯対策の強化

「犯罪が起きにくく、市民が安心して暮らしているまち」をめざします。

３、防災対策の強化

「市民と行政が協働して、災害による被害を最小限に抑える備えをおこなっているまち」をめざします。

４、消防・救急体制の充実

「消防・救急体制が充実し、市民の生命と暮らしが守られているまち」をめざします。

５、環境保全と生活衛生の向上

「環境にやさしい活動が推進されるとともに、自然環境や生活環境が保全され、市民が快適に暮らしているまち」をめざします。

６、ごみの適正処理の推進

「ごみの減量と資源化が進み、適正で持続可能なごみ処理が行われているまち」をめざします。

７、生活排水対策の推進

「生活排水が適正に処理され、河川などの水環境が保全されているまち」をめざします。

８、水道すいの安定供給

「安全でおいしい水が、安定して供給されているまち」をめざします。

目標2、子どもや若者が、未来に夢や希望を描いているまち

政策2、子ども・若者

「子どもや若者が、未来に夢や希望を描いているまち」を実現するためには、子どもや子育てちゅうの保護者にとってやさしい社会づくりと、子どもや若者の健やかな成長や、進学、就職、結婚などを支える環境の整備が必要です。

１、子育て支援の充実

「子どもを安心して生み育てやすい環境が整っているまち」をめざします。

２、青少年健全育成の推進

「青少年が地域の中で、様々な体験や世代間交流を通じて、生き生きと成長しているまち」をめざします。

３、若者支援の推進

「若者が希望を持ち、地域で活躍できる環境が整っているまち」をめざします。

目標3、誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち

政策3、健康・福祉

「誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち」を実現するためには、市民が健康であるための施策の展開を基本としながら、高齢者や障害のある人をはじめ、世代やその分野を問わないすべての人に対する重層的な支援などにより、安心して幸せに暮らすことができる、地域共生社会の実現をめざす取組が必要です。

１、健康づくりの推進

「市民自らが積極的に健康管理を行い、誰もが元気よく、生き生きと暮らしているまち」をめざします。

２、地域医療体制の充実

「地域で完結する医療の提供と医療の質の向上により、市民がいつでも安心して適切な医療が受けられるまち」をめざします。

３、高齢者福祉の推進

「高齢者が自立し、生きがいのある生活を送っているまち」をめざします。

４、障害者福祉の推進

「障害のある市民が、地域や家庭で必要な支援を受けながら、自分らしく充実した生活を営んでいるまち」をめざします。

５、地域福祉の推進

「市民が地域の中で、助け合い、支えあって暮らしているまち」をめざします。

目標4、住み心地よい、訪れやすい都市環境が整備されているまち

政策4、建設・せいび

「住み心地よい、訪れやすい都市環境が整備されているまち」を実現するためには、ゆとりある住環境の形成と、都市機能の集積や連携、地域資源の利活用を推進し、すべての人にとって、快適で魅力ある都市空間を創出することが必要です。

１、住環境の整備

「良好な住環境が整備され、快適な住宅市街地が形成されているまち」をめざします。

２、コンパクトシティの推進

「多くの人が住み、行き来しやすい、機能的な市街地が形成されているまち」をめざします。

３、道路交通網の充実

「道路交通の円滑化が図られ、安心して通行できる道路環境が整備されているまち」をめざします。

４、緑や憩いの空間の充実

「公園、緑地、水辺の空間が、人にやさしく、誰からも愛される、緑豊かな憩いの場となっているまち」をめざします。

目標5、あらゆる世代の人が、豊かな心を育んでいるまち

政策5、教育・文化

「あらゆる世代の人が、豊かな心を育んでいるまち」を実現するためには、次代を担う子どもからお年寄りまで、市民一人ひとりが自発的、積極的に人間性を磨くことのできる働きかけと、文化芸術・スポーツ活動に参加しやすい環境づくりが必要です。

１、学校教育環境の充実

「児童・生徒が、安全で安心できる教育環境の中で、確かな学力を身につけ、豊かな心を育んでいるまち」をめざします。

２、生涯学習の推進

「多くの市民が、生涯学習に親しみ、生きがいをもって暮らしているまち」をめざします。

３、スポーツの振興

「多くの市民が、スポーツを楽しみ、健康的で、活力ある生活を送っているまち」をめざします。

４、文化芸術の振興

「文化芸術が身近にあふれ、市民が生き生きと心豊かに暮らしているまち」をめざします。

目標6、魅力と活力があふれているまち

政策6、産業・雇用

「魅力と活力があふれているまち」を実現するためには、地域の雇用を支える農業、工業、商業に加え、市民とともに作り上げてきた観光資源や中心市街地において、様々な分野の魅力を組み合わせることで、付加価値を向上させるとともに、新産業の創出などにより、地域経済を強化することが必要です。

１、農業の振興

「効率的かつ安定的な農業経営により、魅力とやりがいのある農業が育っているまち」をめざします。

２、工業の振興

「工業事業所が増え、盛んな経済活動により、人々の働く場が確保されているまち」をめざします。

３、商業の振興

「魅力ある商売が盛んで、市民の生活を支える商業が充実しているまち」をめざします。

４、雇用の安定と勤労者支援の充実

「安定した雇用が確保され、勤労者の生活が充実しているまち」をめざします。

５、中心市街地の活性化

「中心市街地が経済活動や交流の拠点として機能し、にぎわいにあふれているまち」をめざします。

６、観光の振興

「おもてなしが盛んで、交流が生み出す活気にあふれているまち」をめざします。

目標7、地域と行政がしっかりと支えているまち

政策7、地域・行政

「地域と行政がしっかりと支えているまち」を実現するためには、地域と行政が一緒になってまちづくりの方向性を共有し、互いに助けあう地域づくりや、堅実なぎょう財政運営、良質な行政サービスの提供に取り組むことが必要です。

１、コミュニティ活動・市民活動の推進

「コミュニティ活動や市民活動が、市民自らの発想や想像りょくを生かして、活発に行われているまち」をめざします。

２、男女共同参画の推進

「市民が性別によらず支え合い、個性と能力を発揮し活躍しているまち」をめざします。

３、人権尊重の推進

「一人ひとりの人権が尊重され、市民が明るく、心豊かな生活を営んでいるまち」をめざします。

４、た文化共生の推進

「国籍や民族の違いによらず、市民がお互いの文化を認め合い、共生しているまち」をめざします。

５、情報発信とこうちょうの推進

「市民と行政が情報を共有し、多くの市民が市政に参加しているまち」をめざします。

６、公共施設の適正配置と長寿みょう化の推進

「公共施設が最適配置により、新たな価値が創出され、多くの人に利用されているまち」をめざします。

７、ちいきDXの推進

「デジタル技術の活用により、市民が暮らしの便利さを感じているまち」をめざします。

８、持続可能な、ぎょう財政運営の推進

「効率的で効果的な、ぎょう財政運営がなされ、良質な行政サービスが活用されているまち」をめざします。

PDF形式の資料では、施策の骨組みのイメージを図ししていますが、ここでは省略します。

基本計画

第1章　人口と財政

１、人口の見通し

（１）総人口と年齢3区分別人口

ほん市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社じん研」といいます。）の推計では、令和2年（2020年）の184,661人をピークに、減少していく見通しとなっており、令和32年（2050年）には、16万人程度まで低下することが見込まれています。

年齢3区分別の人口は、15歳から64歳までの生産年齢人口が、平成12年（2000年）の121,520人をピークに減少し、令和32年（2050年）には8万5千人程度になると見込まれています。また、14歳以下の年少人口も、昭和55年（1980年）の40,989人をピークに減少し、令和32年（2050年）には、1万8千人程度まで減少する見込みとなっています。一方、65歳以上の老年人口は、令和32年（2050年）には、5万7千人程度まで増加する推計となっており、老年人口1人を生産年齢人口1.50人で支える人口構造になる見込みとなっています。

PDF形式の資料では、人口推計のグラフを掲載しています。昭和40年から令和2年までの実績値と、令和7年から令和32年までの推計ちは、次のとおりです。

総人口

昭和40年　117,846人

令和2年　184,661人

令和32年　160,224人

年少人口

昭和40年　30,729人

昭和55年　40,989人

令和2年　25,382人

令和32年　18,073人

生産年齢人口

昭和40年　80,028人

平成12年　121,520人

令和2年　110,846人

令和32年　85,396人

老年人口

昭和40年　7,089人

令和2年　48,433人

令和32年　56,755人

以上の数値について

実績ちは、国勢調査の数値です。総人口には年齢不詳も含むため、生産年齢人口、老年人口、年少人口の合計と総人口は一致しません。（合併以前の数値は、豊川市、一宮ちょう、おとわ町、御津町、小坂井町の人口を含みます。）

推計値は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（令和5（2023）年推計）によるものですが、公表された基礎データに基づき再計算しており、端数処理などの関係で、基礎データとは数値が異なっています。

（２）年齢階層別人口

令和7年（2025年）の年齢階層別人口

令和7年（2025年）の年齢階層別人口では、「団塊世代」が75歳から79歳の年齢層を構成し、人口ピラミッドにおけるふくらみを見せています。その子どもの世代である「団塊ジュニア世代」が、50歳から54歳の年齢層を構成し、同様に人口のふくらみを見せています。

一方で、「団塊ジュニア世代」の子どもの世代に当たる、25歳から29歳の年齢層以下の人口は、減少傾向であり、少子化の進行をあらわしています。

用語解説

「団塊世代」とは、昭和22年から昭和24年に生まれた世代で、「団塊ジュニア世代」とは、昭和46年から昭和49年に生まれた世代です。

PDF形式の資料では、人口ピラミッドの図を掲載しています。ここでは、グラフの元になっている数値を記載します。

男性

0から4歳　3,458人

5から9歳　3,930人

10から14歳　4,431人

15から19歳　4,525人

20から24歳　4,604人

25から29歳　5,483人

30から34歳　5,226人

35から39歳　5,482人

40から44歳　5,862人

45から49歳　6,364人

50から54歳　7,819人

55から59歳　6,347人

60から64歳　5,481人

65から69歳　4,804人

70から74歳　4,828人

75から79歳　5,405人

80から84歳　3,802人

85から89歳　1,973人

90から94歳　845人

95歳以上　226人

女性

0から4歳　3,290人

5から9歳　3,777人

10から14歳　4,288人

15から19歳　4,355人

20から24歳　4,276人

25から29歳　4,669人

30から34歳　4,606人

35から39歳　4,880人

40から44歳　5,386人

45から49歳　6,034人

50から54歳　7,283人

55から59歳　5,893人

60から64歳　5,378人

65から69歳　5,026人

70から74歳　5,403人

75から79歳　6,468人

80から84歳　4,776人

85から89歳　3,433人

90から94歳　1,781人

95歳以上　747人

関連数値

年少人口　23,174人　12.7％

生産年齢人口　109,953人　60.2％

老年人口　49,517人　27.1％

令和17年（2035年）の、年齢階層別人口

令和17年（2035年）の、年齢階層別人口では、「団塊世代」が85歳から89歳の年齢層を構成し、「団塊ジュニア世代」が60歳から64歳の年齢層を構成します。

年齢3区分別人口の構成比について、令和7年と比べると、老年人口は2.7ポイント増加する一方で、年少人口は1.2ポイント減少し、いっそう少子高齢化が進行する予測となっています。また、生産年齢人口についても、1.5ポイント減少すると推計されており、少ない現役世代が多くの高齢者を支える人口構成が、いっそう進行することが見込まれます。

PDF形式の資料では、人口ピラミッドの図を掲載しています。ここでは、グラフの元になっている数値を記載します。

男性

0から4歳　3,398人

5から9歳　3,433人

10から14歳　3,485人

15から19歳　3,882人

20から24歳　4,233人

25から29歳　5,013人

30から34歳　5,222人

35から39歳　5,406人

40から44歳　5,135人

45から49歳　5,318人

50から54歳　5,671人

55から59歳　6,141人

60から64歳　7,436人

65から69歳　5,964人

70から74歳　4,905人

75から79歳　3,980人

80から84歳　3,546人

85から89歳　3,119人

90から94歳　1,369人

95歳以上　400人

女性

0から4歳　3,232人

5から9歳　3,274人

10から14歳　3,326人

15から19歳　3,694人

20から24歳　4,030人

25から29歳　4,378人

30から34歳　4,509人

35から39歳　4,770人

40から44歳　4,651人

45から49歳　4,865人

50から54歳　5,360人

55から59歳　5,970人

60から64歳　7,140人

65から69歳　5,725人

70から74歳　5,099人

75から79歳　4,613人

80から84歳　4,722人

85から89歳　4,978人

90から94歳　2,650人

95歳以上　1,180人

関連数値

年少人口　20,148人　11.5％

生産年齢人口　102,824人　58.7％

老年人口　52,250人　29.8％

令和7年（2025年）及び令和17年（2035年）の数値は、ともに国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（令和5（2023）ねん推計）によるものですが、公表された基礎データに基づき再計算しており、端数処理などの関係で、基礎データとは数値が異なっています。

（３）就業人口

就業人口は、近年は総人口の増加とともに増えてきましたが、今後はしょうし高齢化の進行により、減少に転じ、人口減少の進行に伴って、就労人口についても減少が続くことが予測されます。

産業別の就業者数と構成比については、農業を中心とする第1次産業と、製造業を中心とする第2次産業は、後継者不足などから減少していくことが予測されます。一方で、第3次産業は、高齢化の進行に伴う福祉分野のニーズの高まりなどもあり、第1次、第2次産業とは対照的に、就業者数と構成比の増加傾向が続くと予測されます。

用語解説

第1次産業とは、農業、林業、漁業といった、人が自然に働きかけて営む産業です。

第2次産業とは、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業といった、加工業を中心とする産業です。

第3次産業とは、電気・ガス・熱供給・水道業、運輸業、サービス業など、第1次、2次産業以外すべての産業です。

PDF形式の資料では、就業人口と産業別就業者数のグラフを掲載しています。平成22年から令和2年までの実績ちと、令和7年から令和17年までの推計ちは、次のとおりです。

就業人口

平成22年　93,543人

平成27年　93,689人

令和2年　96,606人

令和7年　95,225人

令和12年　94,255人

令和17年　91,414人

第1次産業の就業人口と構成比

平成22年　5,531人、5.9％

平成27年　4,994人、5.3％

令和2年　4,701人、4.9％

令和7年　4,229人、4.4％

令和12年　3,791人、4.0％

令和17年　3,330人、3.6％

第2次産業の就業人口と構成比

平成22年　34,593人、37.0％

平成27年　35,100人、37.5％

令和2年　36,129人、37.4％

令和7年　33,941人、35.6％

令和12年　32,697人、34.7％

令和17年　30,864人、33.8％

第3次産業の就業人口と構成比

平成22年　50,262人、53.7％

平成27年　51,740人、55.2％

令和2年　53,731人、55.6％

令和7年　55,653人、58.4％

令和12年　56,746人、60.2％

令和17年　56,695人、62.0％

分類不明

平成22年　3,157人、3.4％

平成27年　1,855人、2.0％

令和2年　2,045人、2.1％

令和7年　1,402人、1.6％

令和12年　1,021人、1.1％

令和17年　525人、0.6％

以上の数値について

実績ちは、国勢調査の数値です。

推計ちは、昭和55年（1985年）から令和2年（2020年）の国勢調査の数値をとらえ、生産年齢人口に対する就業人口の比率と、就業人口に対する産業別人口の比率をもとに推計しています。

（４）世帯数

一せたいあたりの平均人員は、平成22年（2010年）は2.80人でしたが、令和2年（2020年）には2.56人に減少しており、少子化や核家族化、単身世帯の増加などを背景に、今後も減少傾向が続くことが見込まれます。

この平均世帯人員と総人口の見通しから、世帯すうは今後も増加し、令和17年（2035年）の世帯すうはおよそ7万9千世たい程度と予測されます。

平均世帯人員について、平成22年から令和2年までの実績ちと、令和7年から令和17年までの推計ちは、次のとおりです。

平成22年　2.80人

平成27年　2.68人

令和2年　2.56人

令和7年　2.44人

令和12年　2.32人

令和17年　2.21人

世帯すうについて、平成22年から令和2年までの実績ちと、令和7年から令和17年までの推計ちは、次のとおりです。

平成22年　64,904世帯

平成27年　67,976世帯

令和2年　72,220世帯

令和7年　74,985世帯

令和12年　77,178世帯

令和17年　79,133世帯

以上の数値について

実績ちは、国勢調査の数値です。

平均世帯人員の推計ちは、平成12年（2000年）から令和2年（2020年）の国勢調査の数値をもとに算出しています。

世帯数の推計値は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（令和5（2023）ねん推計）の総人口の推計ちを、平均世帯人員の推計ちで割って算出しています。

（５）総人口の目標

しょうし高齢化と人口減少の進行は、働き手の減少を生じさせ、経済の縮小、一人当たりの国民所得の低下、社会保障費などの増大による、働き手一人当たりの負担増加などにつながることが懸念されます。また、消費市場の縮小により、地域経済を衰退させ、日常の買い物や、医療などの生活サービスの低下を引き起こし、それによって、都市部への人口流出を加速させるなど、人々の暮らしに大きな影響を与える可能性が危惧されています。

ほん市においても、人口減少の進行を緩やかなものとする必要があることから、その方向性を明らかにするため、将来に向けた総人口の目標設定を行うこととします。

１、目標の設定

令和5年（2023年）に社じん研が公表した推計は、前述のとおりですが、ほん市における直近の状況を踏まえた独自の推計では、令和5年（2023年）に1.26であった合計特殊出生率が持続した場合であっても、令和32年（2050年）のそう人口は15万さんぜんにん程度となる見込みであり、社じん研の推計からさらに7千人程度落ち込む見通しとなっています。

基本計画では、人口減少の進行をできる限り抑制し、市民の生活を支える環境や地域の経済活動を維持していくため、基本構想に基づく施策の総合的な推進により、人口の流入促進と流出抑制による社会動態の安定化と、合計特殊出生率の上昇による自然動態の改善に取り組むことで、目標年次である令和17年（2035年）の総人口17万5千人程度をめざすこととします。これにより、将来的には、令和32年（2050年）における総人口16万2千人程度を維持することをめざします。

PDF形式の資料では、推計人口・目標人口の推移グラフを掲載しています。令和2年以降、令和32年までの値は、次のとおりです。

豊川市の推計人口

令和2年　184,661人

令和7年　181,705人

令和12年　177,203人

令和17年　171,961人

令和22年　166,187人

令和27年　159,925人

令和32年　153,264人

豊川市の目標人口

令和2年　184,661人

令和7年　182,180人

令和12年　178,693人

令和17年　174,851人

令和22年　170,797人

令和27年　166,494人

令和32年　162,010人

実績ちは、国勢調査の数値です。

２、目標設定の考え方（総人口のシミュレーション）

総人口の目標を設定するため、社じん研の推計などを踏まえ、合計特殊出生率、せいざん率及び純移動率を組み合わせた複数パターンによる総人口のシミュレーションを行いました。

用語解説

合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生のうちに産む子どもの数の指標です。

せいざん率とは、ある年齢の人口が、5年後の年齢に達するまで生き残る確率のことです。例えば、30歳の人100人が35歳の時に95人生きていた場合、せいざん率は95％になります。

純移動率とは、特定の地域における、人口の増減を表す率です。例えば、ある地域の人口1万人が、1年後に200人減って9,800人になった場合、この1年間の純移動率はマイナス200人÷1万人＝マイナス2.0％になります。

合計特殊出生率の設定

以下の合計特殊出生率の推移を踏まえ、2つのパターンを設定しました。

合計特殊出生率の推移

PDF形式の資料では、合計特殊出生率のグラフを掲載しています。平成14年から令和5年までの実績ちは、次のとおりです。

豊川市

平成14年　1.48

平成15年　1.39

平成16年　1.44

平成17年　1.30

平成18年　1.50

平成19年　1.50

平成20年　1.53

平成21年　1.53

平成22年　1.50

平成23年　1.57

平成24年　1.62

平成25年　1.64

平成26年　1.58

平成27年　1.62

平成28年　1.58

平成29年　1.55

平成30年　1.59

令和元年　1.42

令和2年　1.56

令和3年　1.37

令和4年　1.36

令和5年　1.26

全国

平成14年　1.32

平成15年　1.29

平成16年　1.29

平成17年　1.26

平成18年　1.32

平成19年　1.34

平成20年　1.37

平成21年　1.37

平成22年　1.39

平成23年　1.39

平成24年　1.41

平成25年　1.43

平成26年　1.42

平成27年　1.45

平成28年　1.44

平成29年　1.43

平成30年　1.42

令和元年　1.36

令和2年　1.33

令和3年　1.30

令和4年　1.26

令和5年　1.20

愛知県

平成14年　1.34

平成15年　1.32

平成16年　1.34

平成17年　1.34

平成18年　1.36

平成19年　1.38

平成20年　1.43

平成21年　1.43

平成22年　1.52

平成23年　1.46

平成24年　1.46

平成25年　1.47

平成26年　1.46

平成27年　1.57

平成28年　1.56

平成29年　1.54

平成30年　1.54

令和元年　1.45

令和2年　1.44

令和3年　1.41

令和4年　1.35

令和5年　1.29

全国及び愛知県の数値は厚生労働省公表ち、豊川市の数値は子育て支援課資料によるものです。

合計特殊出生率の設定パターン

設定Aは、令和5（2023）ねんの合計特殊出生率が持続するものとします。

設定Bは、令和32（2050）ねんに1.64（豊川市において近年で最も高い平成25年の合計特殊出生率。）となるよう、令和5（2023）ねんの1.26から上昇させていく合計特殊出生率とします。

設定に基づく各年の合計特殊出生率

設定Aは、令和7年、令和12年、令和17年、令和22年、令和27年、令和32年、いずれも1.26000

設定Bは、令和7年1.26000、令和12年1.33000、令和17年1.40000、令和22年1.48000、令和27年1.56000、令和32年1.64000

せいざん率の設定

社じん研が推計した男女、5歳階級別の生ざん率を設定しました。

純移動率の設定

以下の2つのパターンを設定しました。

設定Cは、社じん研が推計した男女、5歳階級別の純移動率とします。

設定Dは、社じん研が推計した男女、5歳階級別の純移動率のうち、0さいから44歳までの純移動率がマイナスの場合はゼロとします。

４つのシミュレーション

以下の4つのパターンでシミュレーションを行いました。

パターン1は、令和5年の合計特殊出生率（設定A）、社じん研が推計した男女5歳階級別の純移動率。（設定C）

パターン2は、令和5年の合計特殊出生率（設定A）、社じん研が推計した男女5歳階級別の純移動率のうち、0さいから44歳までの純移動率がマイナスの場合はゼロとする。（設定D）

パターン3は、令和32年に1.64となるよう、令和5年の1.26から上昇させていく合計特殊出生率。（設定B）、社じん研が推計した男女5歳階級別の純移動率。（設定C）

パターン4は、令和32年に1.64となるよう、令和5年の1.26から上昇させていく合計特殊出生率。（設定B）、社じん研が推計した男女5歳階級別の純移動率のうち、0さいから44歳までの純移動率がマイナスの場合はゼロとする。（設定D）

シミュレーションの結果

４パターンでの人口シミュレーションの結果は、以下のとおりです。

そのうち、令和32年（2050年）の人口が最も多くなるパターン4を総人口の目標として採用しています。

PDF形式の資料では、シミュレーション結果のグラフを掲載しています。令和2年以降、令和32年までの推計ちは、次のとおりです。

パターン1

令和2年　184,661人

令和7年　181,705人

令和12年　177,203人

令和17年　171,961人

令和22年　166,187人

令和27年　159,925人

令和32年　153,264人

パターン2

令和2年　184,661人

令和7年　182,180人

令和12年　178,378人

令和17年　173,915人

令和22年　168,914人

令和27年　163,401人

令和32年　157,484人

パターン3

令和2年　184,661人

令和7年　181,705人

令和12年　177,512人

令和17年　172,874人

令和22年　168,009人

令和27年　162,887人

令和32年　157,542人

パターン4

令和2年　184,661人

令和7年　182,180人

令和12年　178,693人

令和17年　174,851人

令和22年　170,797人

令和27年　166,494人

令和32年　162,010人

社じん研推計（参考）

令和2年　184,661人

令和7年　182,644人

令和12年　179,231人

令和17年　175,222人

令和22年　170,634人

令和27年　165,565人

令和32年　160,224人

２、財政の見通し

この「財政の見通し」は、令和７年度豊川市中期財政計画をベースとする暫定計画です。最終的には、令和8年度当初予算案の確定額を反映する予定です。

しょうし高齢化と人口減少の進行、インフラ施設や公共施設の老朽化、長期金利の上昇など、地方財政を取り巻く環境は厳しさを増しており、身の丈にあった持続可能な財政運営の確立に向け、自主財源の確保と効果的・効率的な支出の徹底が求められています。

こうした中で、国の動向や経済予測などを参考に、ほん市における今後10年間の財政状況を推計しました。

財政計画は、令和8年度（2026年度）当初予算をベースに推計しており、本計画の計画期間における毎ねん度の財政規模は790億円から900億円程度で推移すると見込んでいます。

（１）歳入

市税は、人口動向や制度改正による影響を踏まえながら、過去の実績をもとに推計し、地方交付税などは市税等収入の増減を加味して推計しています。

市債については、合併推進債の経過措置を加味しながら、各年度の普通建設事業費をもとに推計しています。

（２）歳出

人件費は、正規職員の定員適正化及び定年延長の影響を考慮するとともに、選挙などの臨時的な要素を一部加味して推計しています。

投資的経費は、合併推進債の経過措置適用事業をはじめとする計画期間内に実施する事業やファシリティマネジメント関連事業を加味しながら、社会構造の変化などを考慮し、一定の減少を見込んで推計しています。

扶助費については、過去の実績を基本とし、将来予測を加味して推計しています。

公債費については、既に発行した市債の元利償還きんを基礎とし、歳入で見込んだ市債から元利償還きんを計算して推計しています。

これら以外の経費については、過去の実績を基本とし、将来予測を加味して推計しています。

用語解説

地方交付税とは、国が収納した地方税の一部を、地方団体間の財源の均衡化を図るため、一定の基準により国が交付するものです。一定の算式により交付される「普通交付税」と、災害など特別の財政事情に応じて交付される「特別交付税」があります。

市債とは、地方公共団体が資金調達のために借り入れる財源です。

投資的経費とは、支出の効果が施設などのストックとして将来に残る経費のことで、普通建設事業費（施設などの建設に要する経費）と災害復旧事業費があります。

扶助費とは、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づき、被扶助者に対して支給する費用や各種サービスの提供に必要な費用などです。

公債費とは、市債の元金及び利子の支払いに要する経費です。

（３）財政計画（一般会計）

財政計画のうち歳入については、次のとおりです。

歳入総計

令和8年度　81,613百万円

令和9年度　79,461百万円

令和10年度　89,601百万円

令和11年度　78,967百万円

令和12年度　79,285百万円

令和13年度　78,912百万円

令和14年度　79,232百万円

令和15年度　78,912百万円

令和16年度　79,202百万円

令和17年度　80,617百万円

全体　805,802百万円

自主財源のうち市税

令和8年度　31,232百万円

令和9年度　31,005百万円

令和10年度　31,317百万円

令和11年度　31,564百万円

令和12年度　31,273百万円

令和13年度　31,522百万円

令和14年度　31,773百万円

令和15年度　31,486百万円

令和16年度　31,739百万円

令和17年度　31,994百万円

全体　314,905百万円

自主財源のうちその他

令和8年度　9,141百万円

令和9年度　9,201百万円

令和10年度　9,936百万円

令和11年度　8,492百万円

令和12年度　10,153百万円

令和13年度　9,036百万円

令和14年度　8,844百万円

令和15年度　8,660百万円

令和16年度　8,457百万円

令和17年度　8,815百万円

全体　90,735百万円

依存財源のうち市債

令和8年度　6,779百万円

令和9年度　5,292百万円

令和10年度　12,245百万円

令和11年度　4,051百万円

令和12年度　3,225百万円

令和13年度　3,537百万円

令和14年度　3,458百万円

令和15年度　3,408百万円

令和16年度　3,396百万円

令和17年度　3,384百万円

全体　48,775百万円

依存財源のうち地方交付税

令和8年度　7,650百万円

令和9年度　7,650百万円

令和10年度　7,650百万円

令和11年度　7,650百万円

令和12年度　7,650百万円

令和13年度　7,650百万円

令和14年度　7,650百万円

令和15年度　7,650百万円

令和16年度　7,650百万円

令和17年度　7,650百万円

全体　76,500百万円

依存財源のうちその他

令和8年度　26,811百万円

令和9年度　26,313百万円

令和10年度　28,453百万円

令和11年度　27,210百万円

令和12年度　26,984百万円

令和13年度　27,167百万円

令和14年度　27,507百万円

令和15年度　27,708百万円

令和16年度　27,960百万円

令和17年度　28,774百万円

全体　274,887百万円

財政計画のうち歳出については、次のとおりです。

歳出総額

令和8年度　81,613百万円

令和9年度　79,461百万円

令和10年度　89,601百万円

令和11年度　78,967百万円

令和12年度　79,285百万円

令和13年度　78,912百万円

令和14年度　79,232百万円

令和15年度　78,912百万円

令和16年度　79,202百万円

令和17年度　80,617百万円

全体　805,802百万円

義務的経費

令和8年度　39,956百万円

令和9年度　40,385百万円

令和10年度　41,250百万円

令和11年度　41,807百万円

令和12年度　42,783百万円

令和13年度　42,871百万円

令和14年度　43,651百万円

令和15年度　43,176百万円

令和16年度　43,356百万円

令和17年度　43,785百万円

全体　423,020百万円

消費てき経費

令和8年度　24,146百万円

令和9年度　23,955百万円

令和10年度　24,002百万円

令和11年度　23,969百万円

令和12年度　24,990百万円

令和13年度　24,606百万円

令和14年度　24,234百万円

令和15年度　24,332百万円

令和16年度　24,431百万円

令和17年度　25,479百万円

全体　244,144百万円

投資的経費

令和8年度　14,093百万円

令和9年度　11,702百万円

令和10年度　21,268百万円

令和11年度　9,890百万円

令和12年度　8,451百万円

令和13年度　8,386百万円

令和14年度　8,322百万円

令和15年度　8,259百万円

令和16年度　8,197百万円

令和17年度　8,135百万円

全体　106,703百万円

その他経費

令和8年度　3,418百万円

令和9年度　3,419百万円

令和10年度　3,081百万円

令和11年度　3,301百万円

令和12年度　3,061百万円

令和13年度　3,049百万円

令和14年度　3,025百万円

令和15年度　3,145百万円

令和16年度　3,218百万円

令和17年度　3,218百万円

全体　31,935百万円

用語解説

自主財源とは、市が自ら収入することができる財源で、その主なものとして市税（市民税、固定資産税など）、分担きん・負担きん（地方公共団体が行う事業により、利益を受ける者から徴収するお金）、使用料・手数料（公共施設を利用したときに徴収される料金や、証明書等の交付を受けたときに利用者が負担するお金）、諸収入（他の歳入科目に含まれない収入で、預金利子や雑入等）などがあります。

依存財源とは、国や県の意思決定により収入される財源で、その主なものとして市債、地方交付税、国県支出金（国や県から交付される補助金）、地方譲与税などがあります。

義務的経費とは、支出が義務付けられており、任意では削減できない経費のことで、人件費、扶助費、公債費があります。

消費てき経費とは、支出効果が極めて短期間に終わり、こう年度に形を残さない経費のことで、物件費（旅費、消耗品費、光熱すい費、委託料など）、維持補修費（施設の修繕に係る経費）、補助費等（民間団体などが行う事業に対して支出する負担きんや補助金など）があります。

投資的経費とは、支出の効果が施設等のストックとして将来に残る経費のことで、普通建設事業費（施設などの建設に要する経費）と災害復旧事業費があります。

第2章　まちの構造

私たちの土地は、貴重な資源として市民生活や産業活動の基盤となっており、その利用のあり方と深いかかわりを持つまちの形成にあたっては、長期的な視点に立つ取組が重要です。

そのため、基本構想で定める土地利用構想を踏まえ、ほん市におけるまちの構造の構成要素と土地利用の方向性を明確にし、本計画の計画期間後の将来も見据えたまちの構造を形成していきます。

１、まちの構造の構成要素と土地利用

主要な鉄道駅周辺の市街地

主要な鉄道駅周辺の市街地である「拠点」を、次のとおり整理します。

拠点

中心拠点

市内を貫く主要地方道こう馬場線、通称「姫街道」を軸として、東西の拠点である豊川地区、諏訪地区と、それらを結ぶちゅうおうどおり地区の3地区を一体てきにとらえた中心市街地を「中心拠点」とします。行政機関や公共施設、商業などの都市機能が特に集積し、ほん市の中心に位置づける地域です。

地域拠点

こう、やわた、一宮、音羽、御津、こざかいの各地区の主要な鉄道駅周辺の市街地を「地域拠点」とします。公共施設や商業などの地域の特性に応じた都市機能が集積し、各地区の暮らしの中心に位置づける地域です。

地域特性をとらえた土地利用の方向性

拠点以外の地域について、地域の特性をとらえた「ゾーン」と「エリア」を設定し、土地利用の方向性を明確にします。

ゾーン・エリア

くらしのゾーン

中心拠点や地域拠点に近接し、生活の利便性や地域コミュニティが持続できるよう良好なじゅう環境の確保を図り、定住を促進するゾーンです。

ものづくりゾーン

積極的な企業誘致や工業施設の集積により、工業生産や物流拠点機能の充実を図るゾーンです。

田園ゾーン

平野部に広がる豊かな田園地帯で、農地の保全を図るゾーンです。

自然環境ゾーン

豊かな緑に囲まれた丘陵地で、自然環境の保全を図るゾーンです。

新たな産業拠点エリア

交通ネットワークを生かした新たな産業拠点の形成を検討する地域です。

交通ネットワーク

拠点間を結ぶ道路や公共交通などの「軸」を、次のとおり整理します。

軸

広域交流軸

ほん市と他都市とを結んで広域的ネットワークを形成する高速道路や国道、鉄道を「広域交流軸」とします。

地域連携軸

拠点間や近隣のた都市を結んで地域間ネットワークを形成する幹線道路やバス路線を「地域連携軸」とします。

まちの構造図

「まちの構造図」は、都市計画マスタープランの策定状況により変更となる場合があります。

PDF形式の資料では、まちの構造図を記載していますが、ここでは省略します。

２、めざすまちの構造

集約と連携によるまちの形成

ほん市における土地利用にあたっては、拠点とする主要な鉄道駅周辺に行政機関や公共施設などの都市機能をコンパクトに「集約」させるとともに、拠点間と他都市とを道路や公共交通などの軸で結んで「連携」させることにより、将来にわたって持続可能であり、かつ利便性の高いまちの構造をめざします。

集約により期待するもの

中心拠点や地域拠点には、これまでに整備された公共施設などの行政機能や、商業施設、医療・福祉施設などの生活機能などが集積しています。これらを活用し、都市機能を集約させるとともに、多様な交流づくりを推進することで、まちの利便性を高め、にぎわいが持続的に確保され、暮らしやすいまちの実現が可能となります。

連携により期待するもの

広域交流軸として位置づける高速道路や国道、鉄道は、主にた都市との交流を促進し、にぎわいのあるまちづくりに生かすことができます。

地域連携軸として位置づける幹線道路やバス路線は、拠点間や近隣のた都市を結び、住みよく利便性の高いまちづくりに生かすことができます。

こうした機能を持つ軸を交通ネットワークとして活用し、拠点間とた都市とを連携させることで、各拠点の利便性をさらに生かすことが可能となります。

第3章　基本計画の推進のために

１、総合計画と市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の一体てきな推進

平成26年12月に制定されたまち・ひと・しごと創生法に基づき、人口減少を克服し、将来にわたって住みよさを実感でき、活気があるまちにしていくため、ほん市においては、平成27年度に「豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、令和元年度には「第2期豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。これらの総合戦略は、その目的や理念が総合計画と重なることから、新たな総合戦略は、基本計画に一体化します。

また、しょうし高齢化や人口減少への対応など、様々な課題を克服し、総合戦略として地方創生を実現させるためには、すべての政策分野において、基本構想で定める「まちづくりの基本方針」を意識した施策の企画・立案が必要ととらえています。

本計画では、「第2期豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる4つの基本目標を「まちづくりの基本方針」で受け継ぎ、国や県が定めるまち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえて作成する実施計画において、重点事業を定めて各施策を展開します。

第2期豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略「基本目標」

しごとづくり

ひとの流れづくり

結婚・出産・子育ての希望をかなえ、誰もが活躍できる地域社会づくり

安全で快適に暮らせるまちづくり

第7次豊川市総合計画「まちづくりの基本方針」

基本方針1、人口動態の改善に向けた取組を進めます

基本方針2、シティープロモーションを進めます

基本方針3、多様な主体との協働・連携を進めます

基本方針4、持続可能なまちづくりを進めます

施策を展開していくにあたっては、行政分野別計画において各施策に定める重要業績評価指標（KPI）とともに、ほん市における地方創生の進捗を総合的に把握するため、以下の6つの総合指標を設定し、それぞれに定める目標ちの達成に向けて、各種施策を効果的・効率的に推進します。

総合指標

指標、市民意識調査「住みよさ」、市民意識調査の「住みよさ」の問いについて、肯定的な回答をした割合です。現状ち92.6％（令和7年値）、目標ち93.1％（令和17年値）

指標、市民意識調査「施策の満足度」、市民意識調査の各行政分野に関する満足の程度の問いについて、肯定的な回答をした割合の平均です。現状ち48.7％（令和7年値）、目標ち55.6％（令和17年値）

指標、合計特殊出生率、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものです。現状ち1.26（令和5年値）、目標ち1.35（令和15年値）

指標、転出・転入者数、10月1日から翌年9月30日までの転出・転入による増減数です。現状ち423人（令和5年10月1日から令和6年9月30日）、目標ち1,000人（毎年）

指標、課税対象所得、市民税所得割納税義務者1人あたりの課税対象所得です。現状ち359万5000円（令和6年度ち）、目標ち380万4000円（令和16年度ち）

指標、年間観光いりこみ客数、1月から12月までに、ほん市の観光施設、祭などを訪れた人の合計です。現状ち763万1000人（令和6年値）、目標ち800万人（令和16年値）

２、総合計画とSDGsの一体的な推進

SDGsとは、「Sustainable Development Goals」の略であり、平成27年9月の国連サミットにおいて採択された国際社会の共通目標です。「誰一人取り残さない」持続可能で、多様性と包括性のある社会の実現に向けて、2030年（令和12年）を年限とする、17のゴールと169のターゲットから構成されています。

国は、平成28年12月に策定した「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」の中で、各自治体に対し、各種計画や戦略、方針の策定等にSDGsの要素を最大限反映することを奨励しています。

ほん市では、各政策分野にSDGsの17のゴールを関連付けることで、総合計画とSDGsを一体的に推進します。

「Sustainable Development Goals」

１、貧困をなくそう

２、飢餓をゼロに

３、すべての人に健康と福祉を

４、質の高い教育をみんなに

５、ジェンダー平等を実現しよう

６、安全な水とトイレを世界中に

７、エネルギーをみんなにそしてクリーンに

８、働きがいも経済成長も

９、産業と技術革新の基盤をつくろう

１０、人や国の不平等をなくそう

１１、住み続けられるまちづくりを

１２、つくる責任つかう責任

１３、気候変動に具体的な対策を

１４、海の豊かさを守ろう

１５、陸の豊かさも守ろう

１６、平和と公正をすべての人に

１７、パートナーシップで目標を達成しよう

国際的な地方自治体の連合組織であるUCLG（United Cities and Local Governments）は、SDGsのゴールに対する地方自治体の果たし得る役割について、以下のとおり示しています。

ゴール1、貧困をなくそう

自治体行政は、貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で、最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。

ゴール2、飢餓をゼロに

自治体は、土地や水資源を含む自然資産を活用して、農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも、適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で、都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。

ゴール3、すべての人に健康と福祉を

住民の健康維持は、自治体の保健福祉行政の根幹です。国民かい保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態を維持・改善に必要であるという研究も報告されています。

ゴール4、質の高い教育をみんなに

教育の中でも、特に義務教育等の初等教育においては、自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における、自治体行政の取組は重要です。

ゴール5、ジェンダー平等を実現しよう

自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも、重要な取組といえます。

ゴール6、安全な水とトイレを世界中に

安全で清潔な水へのアクセスは、住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して、水質を良好に保つことも、自治体の大事な責務です。

ゴール7、エネルギーをみんなに、そしてクリーンに

公共建築物に対して、率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省・再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で、信頼性の高い持続可能なエネルギーげん利用のアクセスを増やすことも、自治体の大きな役割といえます。

ゴール8、働きがいも経済成長も

自治体は経済成長戦略の策定を通して、地域経済の活性化や、雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や、社会サービスの制度整備を通して、労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。

ゴール9、産業と技術革新の基盤をつくろう

自治体は地域のインフラ整備に対して、極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで、新たなイノベーションを創出することにも貢献することができます。

ゴール10、人や国の不平等をなくそう

差別や偏見の解消を推進する上でも、自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。

ゴール11、住み続けられるまちづくりを

ほうせつてきで、安全、レジリエントで、持続可能なまちづくりを進めることは、首長や自治体行政職員にとって、究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で、自治体行政の果たし得る役割は、益々大きくなっています。

ゴール12、つくる責任つかう責任

環境負荷削減を進める上で、持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには、市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで、自治体はこの流れを加速させることが可能です。

ゴール13、気候変動に具体的な対策を

気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。

ゴール14、海の豊かさを守ろう

海洋汚染の原因の8割は、陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなく、すべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。

ゴール15、陸の豊かさも守ろう

自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。

ゴール16、平和と公正をすべての人に

平和で公正な社会を作る上でも、自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して、参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも、自治体の役割といえます。

ゴール17、パートナーシップで、目標を達成しよう

自治体は公的・民間セクター、市民、NGO・NPOなどの多くの関係者を結びつけ、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で、多様な主体の協力関係を築くことは、極めて重要です。

SDGsの17のゴールと基本計画における各施策の関係

目標1、安全で快適な生活環境が整っているまち

政策1、安全・安心

施策1、交通安全対策の強化、ゴール3、9、11、17

施策2、防犯対策の強化、ゴール11、16、17

施策3、防災対策の強化、ゴール11、13、17

施策4、消防・救急体制の充実、ゴール11、17

施策5、環境保全と生活衛生の向上、ゴール7、11、12、13、14、15、17

施策6、ごみの適正処理の推進、ゴール11、12、14、15、17

施策7、生活排水対策の推進、ゴール6、11、14、17

施策8、水道すいの安定供給、ゴール6，11、17

目標2、子どもや若者が未来に夢や希望を描いているまち

政策2、子ども・若者

施策1、子育て支援の充実、ゴール1、3、4、11、16、17

施策2、青少年健全育成の推進、ゴール4、11、17

施策3、若者支援の推進、ゴール1、2、3、8、10、11、17

目標3、誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち

政策3、健康・福祉

施策1、健康づくりの推進、ゴール3、4、11、17

施策2、地域医療体制の充実、ゴール3、11、17

施策3、高齢者福祉の推進、ゴール3、11、17

施策4、障害者福祉の推進、ゴール3、4、8、10、11、17

施策5、地域福祉の推進、ゴール1、2、3、11、17

目標4、住み心地よい、訪れやすい都市環境が整備されているまち

政策4、建設・整備

施策1、住環境の整備、ゴール11、13、17

施策2、コンパクトシティの推進、ゴール9、11、17

施策3、道路交通網の充実、ゴール9、11、17

施策4、緑や憩いの空間の充実、ゴール11、13、15、17

目標5、あらゆる世代の人が豊かな心を育んでいるまち

政策5、教育・文化

施策1、学校教育環境の充実、ゴール2、4、11、17

施策2、生涯学習の推進、ゴール4、11、17

施策3、スポーツの振興、ゴール3、4、11、17

施策4、文化芸術の振興、ゴール4、10、11、15、16、17

目標6、魅力と活力があふれているまち

政策6、産業・雇用

施策1、農業の振興、ゴール2、11、15、17

施策2、工業の振興、ゴール8、9、11、17

施策3、商業の振興、ゴール8、11、17

施策4、雇用の安定と勤労者支援の充実、ゴール1、4、8、10、11、17

施策5、中心市街地の活性化、ゴール9、11、17

施策6、観光の振興、ゴール8、11、17

目標7、地域と行政がしっかりと支えているまち

政策7、地域・行政

施策1、コミュニティ活動・市民活動の推進、ゴール11、16、17

施策2、男女共同参画の推進、ゴール5、8、11、17

施策3、人権尊重の推進、ゴール3、5、10、11、16、17

施策4、た文化共生の推進、ゴール4、11、17

施策5、情報発信とこうちょうの推進、ゴール11、16、17

施策6、公共施設の適正配置と長じゅみょう化の推進、ゴール7、11、17

施策7、自治体DXの推進、ゴール11、16、17

施策8、持続可能な行財政運営の推進、ゴール5、11、16、17

第4章　行政ぶんや別計画

基本構想で定める「まちづくりの目標と施策の骨組み」に基づき、施策ごとの取組などを行政分野別計画として整理し、総合的に進めていきます。

１、行政分野別計画で記載するもの

将来目標

施策がめざす豊川市の将来の姿を、「将来目標」として設定します。

現況

施策に関連する主な数値データについて整理し、「現況」をとらえます。

主な手段と事業例

将来目標を実現するための「主な手段」を定め、その具体的な取組となる「事業例」を示します。

重要業績評価指標（KPI）

将来目標の実現に向けた、施策の進捗状況を把握するための目安として、「重要業績評価指標（KPI）」を設定し、「目標ち」を定めます。

「目標ち」は、施策がめざす最終的な目標に対し、計画期間中での達成をめざす数値とします。

本施策を推進する計画など

施策を推進する、市の姿勢や具体的な取組内容の計画的な実施が定められている計画や方針などを記載します。

関連する主なSDGs

施策に関連する主なSDGsのゴールを設定します。

２、行政分野別計画の進捗において留意すること

まちづくりの基本方針

基本構想で定める「まちづくりの基本方針」は、行政分野を横断して、あらゆる施策の基礎となるものであり、しょうし高齢化の進行や、人口減少への的確な対応を意識した、まちづくりの一貫性を持たせる役割を担っています。

具体的な取組については、「まちづくりの基本方針」との関連性を踏まえ、工夫を施しながら進めていくことで、それぞれの施策の効果を高めていきます。

政策、施策間の連携

基本構想で定める7つの政策、38の施策は、目的や対象者が類似しているなど、互いに関連するものが多くあるため、相乗効果を発揮させる視点や、連携による新たな取組につなげる視点が重要です。

具体的な取組については、目的を明確にし、主となる施策に位置づけますが、関連する他の施策の方向性もとらえ、組織間で連携して将来目標の実現を目指しながら、それぞれの取組の効果を多面的に高めていきます。

国、県、東三河広域連合との連携

市民の暮らしにおいては、市の取組のみではなく、国や県、東三河広域連合による、様々な取組が互いに連動することで、まちづくりの効果が高まっていくことが期待されています。

行政分野別計画には、市が直接行う取組を主として位置づけますが、国や県、東三河広域連合が担う取組とも、積極的に連携させることで、それぞれの施策の効果を高めていきます。

民間事業者との連携

市民が住みよさを実感でき、活気があるまちづくりを進めるためには、民間事業者の持つ経験や活力を市民サービスにかけ合わせた取組を展開していくことが必要です。

行政と民間事業者の互いの強みを生かし、従来の手法では解決が難しかった地域課題への対応を進めます。

総合計画と総合戦略の一体てきな推進

基本計画を、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置づけるとともに、国や県が定めるまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して策定した「第２期豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる4つの基本目標を「まちづくりの基本方針」で受け継ぐことから、総合的な数値目標として設定する、6つの指標を意識しながら各施策を展開することで、施策を効果的・効率的に推進します。

総合計画とSDGsの一体てきな推進

SDGsのめざす17のゴールとの関連を意識しながら、各施策を実施することで、総合計画とSDGsの一体てきな推進を図ります。

３、行政分野別計画の見方

PDF形式の資料では、行政分野別計画の見方を図で表しています。ここでは省略しますが、先に触れた「行政分野別計画で記載するもの」と同様の内容となっています。

現況データや重要業績評価指標（KPI）に掲載する数値などのうち、暫定ちを計上している箇所に緑色着色をしています。今後、確定ちが判明次第、当該箇所の内容を更新するとともに、目標ちなどの関係箇所について、数値などを見直す場合があります。

政策1、安全・安心

まちづくりの目標「安全で快適な生活環境が整っているまち」

施策1、交通安全対策の強化

施策2、防犯対策の強化

施策3、防災対策の強化

施策4、消防・救急体制の充実

施策5、環境保全と生活衛生の向上

施策6、ごみの適正処理の推進

施策7、生活排水対策の推進

施策8、水道すいの安定供給

本政策を連携して推進する主な部課等

読み上げる部課等を中心に施策を展開しながら、各部課等で連携して、まちづくりの目標の実現をめざします。

危機管理課

財務部、財産管理課

福祉部、障害福祉課、介護高齢課

市民部、人権生活安全課

産業環境部、農務課、環境課、清掃事業課

建設部、道路河川管理課、道路建設課、建築課

都市整備部、都市計画課、市街地整備課

上下水道部、経営課、水道整備課、下水整備課

消防本部、総務課、予防課、通信指令課、消防署

施策1　交通安全対策の強化

将来目標

交通事故が減少し、市民が安全に行き来しているまち

現況

「交通安全対策」に関する市民満足度は、平成27年以降は低下しましたが、令和3年からは上昇傾向となっています。

「歩行者にとっての道路の安全性」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。

交通事故年間発生件数は、平成27年値から減少していましたが、近年は増加傾向となっており、死傷者数も、交通事故年間発生件数と同様の傾向を示しています。死傷者の内訳として、高齢者の割合は概ね横ばいとなっていますが、子どもの割合は近年は増加しています。

将来目標を実現するための主な手段と事業例

手段1、交通安全教育と意識啓発により、市民一人ひとりの安全意識を高めます。

事業例、子どもや高齢者等に向けた交通安全教室の開催、自転車乗車用ヘルメットの着用促進、など

手段2、交通安全ボランティアの育成・強化により、地域ぐるみで交通事故を防ぎます。

事業例、交通安全指導隊、校区安全なまちづくり推進協議会、幼児交通安全クラブ等への支援、など

手段3、安全な交通環境の整備により、誰もが安心して通行できるまちをつくります。

事業例、交通安全施設の整備・更新、歩道の設置、など

手段4、通学路の危険箇所などへの重点対策により、子どもたちの安全を守ります。

事業例、通学路危険箇所の点検と安全対策、交通指導員の充実、など

重要業績評価指標（KPI）

指標1、「交通安全対策」市民満足度は、市民意識調査の「交通安全対策」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」とこたえた人の割合です。現状値は令和7年値で55.0％に対して、目標値は令和17年値で60.0％としています。

指標2、「歩行者にとっての道路の安全性」市民満足度は、市民意識調査の「歩行者にとっての道路の安全性」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」とこたえた人の割合です。現状値は令和7年値で39.5％に対して、目標値は令和17年値で46.2％としています。

指標3、交通事故年間発生件数は、1月から12月までに市内で発生した交通事故（人身事故）件数です。現状値は令和6年値で714件に対して、目標値は令和16年値で665件としています。

本施策を推進する計画など

豊川市交通安全計画、豊川市交通安全計画実施計画、豊川市バリアフリー基本構想、豊川市通学路交通安全プログラム

用語解説

交通安全施設とは、ここでは、市が道路管理者として設置する区画線、カラー舗装、防護柵、道路反射鏡などのこととしています。その他に公安委員会が設置する横断歩道などがあります。

施策2　防犯対策の強化

将来目標

犯罪が起きにくく、市民が安心して暮らしているまち

現況

「防犯対策」に関する市民満足度は、徐々に上昇しています。

市内の刑法犯認知件数は、平成27年値から減少しており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響などから令和2年度以降はさらに減少しましたが、近年は増加傾向にあります。犯罪の種別としては、自転車盗の占める割合が最も多く、また、全国的に増加傾向である特殊詐欺が、ほん市においてもピーク時の平成28年に迫る件数となっています。

将来目標を実現するための主な手段と事業例

手段1、地域防犯活動の推進により、安全な地域づくりを進めます。

事業例、防犯ボランティアの育成、団体への支援、校区安全なまちづくり推進協議会への支援、など

手段2、防犯意識の啓発により、市民一人ひとりが犯罪被害を未然に防ぐ力を高めます。

事業例、特殊詐欺対策の推進、など

手段3、防犯施設の整備により、犯罪の抑止につながる環境を整えます。

事業例、防犯灯の設置への支援、防犯カメラ設置の推進、支援、など

重要業績評価指標（KPI）

指標1、「防犯対策」市民満足度は、市民意識調査の「防犯対策」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」とこたえた人の割合です。現状値は令和7年値で42.2％に対して、目標値は令和17年値で51.0％としています。

指標2、刑法犯認知件数は、1月から12月までに市内で発生した刑法犯認知件数です。現状値は令和6年値で980件に対して、目標値は令和16年値で923件としています。

本施策を推進する計画など

豊川市防犯推進計画

用語解説

刑法犯認知件数とは、刑法及び爆発物取締罰則等に規定する罪について、発生地を問わず警察で事件を認知した件数です。

特殊詐欺とは、被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振込その他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪のことです。オレオレ詐欺、預貯金詐欺、キャッシュカード詐欺盗、架空料金請求詐欺、還付金詐欺など様々な手口があります。

施策3　防災対策の強化

将来目標

行政と市民が協働して、災害による被害を最小限に抑える備えを行っているまち

現況

「地震などに対する防災対策」に関する市民満足度は、平成27年以降は低下しましたが、令和3年からは上昇傾向となっています。

防災アプリ及びとよかわ安心メールの登録件数は、順調に登録件数を伸ばしています。

防災センター見学者数は、近年は4,000人前後の数値で推移しています。

防災のための人材養成講座参加者数は、毎年同程度の参加者数を維持しています。

耐震性のある住宅の割合は、徐々に上昇しています。

計画降雨に対応する下水道整備が完了した地区の割合は、計画的に工事を実施することで、徐々に上昇しています。

将来目標を実現するための主な手段と事業例

手段1、防災に関する情報と知識の普及啓発により、日頃から災害に備えた市民の意識向上を支えます。

事業例、防災アプリ及びとよかわ安心メール登録の促進、啓発用冊子、防災マップの作成、防災センターを活用した講習、見学の充実、土砂災害警戒区域内住民への啓発（土砂災害マイ・ハザードマップ作成支援など）、など

手段2、地域防災力の向上により、すべての市民が支え合って災害に対応できる体制を整えます。

事業例、防災リーダー、女性防災リーダー、防災ボランティアコーディネーターの養成、要配慮者支援対策の推進、民間事業者との災害協定の締結

手段3、災害に強いまちづくりにむけた支援などにより、火災や倒壊による被害を防ぎ、安全な居住環境の実現をめざします。

事業例、民間住宅の耐震診断、耐震改修などへの支援、密集市街地解消に取り組む新規地区の選定、密集市街地に居住する住民の防災意識の向上、密集市街地における道路拡幅などの実施、など

手段4、雨水対策施設の整備推進により、水災害による被害の低減をめざします。

事業例、雨水管、うすい浸透施設の整備、うすい貯留タンク設置、浄化槽のうすい貯留施設転用への支援、既往最大規模の豪雨災害に備えた対策整備の検討、など

重要業績評価指標（KPI）

指標1、「地震などに対する防災対策」市民満足度は、市民意識調査の「地震などに対する防災対策」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」とこたえた人の割合です。現状値は令和7年値で40.8％に対して、目標値は令和17年値で47.4％としています。

指標2、防災アプリ及びとよかわ安心メール登録件数は、防災情報を携帯電話などにメールなどで知らせる防災アプリ及びとよかわ安心メールの登録件数の累計です。現状値は令和7年4月1日値で57,176件に対して、目標値は令和17年4月1日値で65,000件としています。

指標3、防災センター見学者数は、自主防災会や小中学校からの申込による団体見学者数と個人見学者数の合計です。現状値は令和6年値で5,141人に対して、目標値は令和16年度値で6,500人としています。

指標4、耐震性のある住宅の割合は、居住世帯のある住宅のうち、耐震性があると判断される住宅の割合です。現状値は令和7年3月31日ちで84.0％に対して、目標値は令和17年3月31日値でおおむね解消としています。

指標5、密集市街地における道路整備路線数は、密集市街地解消に取り組む地区における道路整備路線数の累計です。現状値は令和6年度値で0路線に対して、目標値は令和16年度値で2路線としています。

指標6、都市浸水対策達成率は、重要な施設などがある下水道整備区域のうち、計画降雨に対応する下水道整備が完了した面積の割合です。現状値は令和7年3月31日ねで79.6％に対して、目標値は令和17年3月31日ねで81.0％としています。

本施策を推進する計画など

豊川市地域防災計画･豊川市水防計画、豊川市国民保護計画、豊川市地域強靱化計画、豊川市地域強靱化アクションプラン、豊川市役所地震対策業務継続計画、豊川市建築物耐震改修促進計画、豊川市都市計画マスタープラン、豊川市下水道基本計画書、豊川市うすい浸透施設設置事業計画

用語解説

防災アプリとは、防災情報伝達システム（屋外放送などのシステム）のうち、スマートフォンなどへ災害情報などを配信するアプリケーションです。

計画降雨とは、浸水被害の発生を防止するために、下水道施設の整備目標とする降雨量です。

土砂災害警戒区域とは、土石流、がけ崩れなどの土砂災害により被害を受ける恐れのある区域のことです。

土砂災害マイ・ハザードマップとは、土砂災害発生の危険度に応じて、自分自身がとるべき準備行動や避難する場所への経路などを記載した、世帯ごとに作成する防災地図のことです。

防災リーダー、女性防災リーダーとは、災害時の地域防災力を高めるため、平常時の自主防災活動のけん引役となるリーダーのことです。平成29年度から対象者を女性とした女性防災リーダー養成講座も実施しています。

防災ボランティアコーディネーターとは、大規模な災害が発生した時に、ボランティアによる救援・救助活動が円滑で効果的に行われるために、ボランティアと被災者との調整を行う人材のことです。

要配慮者とは、高齢者や障害者、外国人、乳幼児、妊産婦など、災害時に配慮が必要な人のことです。

密集市街地とは、老朽化した木造の建物が密集しており、十分な道路や公園などが整備されていないために、地震や火事が発生した際に大規模な延焼火災になる危険性が高く、避難しにくい防災上危険な市街地のことです。

施策4　消防・救急体制の充実

将来目標

消防・救急体制が充実し、市民の生命と暮らしが守られているまち

現況

「消防体制」、「救急体制」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。

火災の発生件数は、令和4年の54件が最も多く、他の年は40件前後の数値となっています。死傷者数は、平成30年の11人をピークに減少が続いていましたが、近年は増加傾向となっています。

救急車の平均到着時間は、概ね8分台後半から9分台前半で推移し、増減を繰り返しています。出動件数は、令和２年に大きく減少しましたが、以降は再び増加傾向となっています。

市民による応急手当実施率は、増減を繰り返しながら、60％台から70％台で推移しています。

将来目標を実現するための主な手段と事業例

手段1、消防力の強化により、火災など災害時の対応力を高めます。

事業例、消防庁舎の整備、消防車両の計画的な更新・整備、消防水利・消防施設の整備、消防団・自警団活動への支援、など

手段2、防火意識の啓発により、火災を未然に防ぎます。

事業例、住宅用火災警報器の設置、維持管理の促進、など

手段3、救急活動の迅速化により、救命率の向上をめざします。

事業例、高規格救急自動車の計画的な更新・整備、救急救命士養成など救急体制の強化、など

手段4、救急活動の啓発により、市民の救命意識と対応力を高めます。

事業例、救命講習会の実施　・AED（自動体外式除細動器）の活用促進、など

重要業績評価指標（KPI）

指標1、「消防体制」市民満足度は、市民意識調査の「消防体制」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」とこたえた人の割合です。現状値は令和7年値で64.1％に対して、目標値は令和17年値で68.1％としています。

指標2、「救急体制」市民満足度は、市民意識調査の「救急体制」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」とこたえた人の割合です。現状値は令和7年値で66.4％に対して、目標値は令和17年値で70.1％としています。

指標3、火災の発生件数は、1月から12月までに豊川市内で発生した火災の件数です。現状値は令和6年値で38件に対して、目標値は令和16年値で35件としています。

指標4、救急車の平均到着時間は、管内の救急車が119番通報から現場に到着するまでに要した時間の1月から12月までの平均です。現状値は令和6年値で8.5分に対して、目標値は令和16年値で8.2分としています。

指標5、市民による応急手当実施率は、1月から12月までに管内で救急搬送された心肺停止傷病者に対して、救急現場で市民によって応急手当が実施された割合です。現状値は令和6年値で67％に対して、目標値は令和16年値で75％としています。

本施策を推進する計画など

豊川市地域防災計画･豊川市水防計画

用語解説

心肺停止傷病者とは、心臓と呼吸が停止し、死が目前に迫っている状態です。この状態に陥った傷病者に対しては、人工呼吸や胸骨圧迫など迅速な応急手当が必要です。

消防水利とは、消火栓、防火水槽、耐震性貯水槽など消火活動に必要な水を確保する施設です。

救命講習会とは、心肺蘇生法やAEDの取扱いなどを行う講習会です。

AED（自動体外式除細動器）とは、心臓がけいれんし血液を流すポンプ機能を失った状態（心室細動）において、心臓に電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器です。

施策5　環境保全と生活衛生の向上

将来目標

環境にやさしい活動が推進されるとともに、自然環境や生活環境が保全され、市民が快適に暮らしているまち

現況

「地球環境の保全」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。

「生活における衛生環境」に関する市民満足度は、徐々に上昇しています。

市域全体の二酸化炭素排出量は、概ね減少傾向にあります。部門別では、産業部門が占める割合が大きく、平成27年以降の削減量も産業部門が最も多くなっています。

将来目標を実現するための主な手段と事業例

手段1、自然環境の保全により、健全な生態系と緑のある暮らしを守ります。

事業例、森林保全のための森林及び林道環境整備、環境学習、講座等の開催、生物多様性の保全、など

手段2、生活衛生環境の保全により、市民が快適に暮らせる環境を守ります。

事業例、公害等発生の抑制、環境騒音、交通騒音の定期監視、市営墓地及び斎場会館の運営、地域猫活動の支援、など

手段3、地球温暖化対策の推進により、脱炭素社会の実現をめざします。

事業例、再生可能エネルギー等の普及啓発と導入支援、次世代自動車の普及啓発と導入支援、中小企業への脱炭素経営支援・パークアンドライドの推進、公共施設等におけるカーボンニュートラルの推進、など

重要業績評価指標（KPI）

指標1、「地球環境の保全」の市民満足度は、市民意識調査の「地球環境の保全」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」とこたえた人の割合です。現状値は令和7年値で45.7％に対して、目標値は令和17年値で51.7％としています。

指標2、「生活における衛生環境」市民満足度は、市民意識調査の「生活における衛生環境」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」とこたえた人の割合です。現状値は令和7年値で74.8％に対して、目標値は令和17年値で77.6％としています。

指標3、市域全体の二酸化炭素排出量は、市域全体の二酸化炭素排出量について、産業、家庭、業務（店舗、事業所）、運輸、廃棄物の各部門ごとに算出し、合計したものです。現状値は令和5年値で119.9万t-COツーに対して、目標値は令和15年値で81.9万t-COツーとしています。

本施策を推進する計画など

豊川市環境基本計画、豊川市役所地球温暖化対策実行計画、豊川市森林整備計画

用語解説

脱炭素とは、経済活動や日常生活などで発生する、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量がゼロであることです。

再生可能エネルギーとは、エネルギーげんとして、永続的に利用することができる太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱などのことです。

次世代自動車とは、走行時のCO2排出量が少ない、または排出量ゼロの自動車。ハイブリッド自動車（HV)、プラグインハイブリッド自動車（PHV)、電気自動車（EV)、燃料電池自動車（FCV)などがあります。

施策6　ごみの適正処理の推進

将来目標

ごみの減量と資源化が進み、適正で持続可能なごみ処理が行われているまち

現況

「ごみ処理対策」に関する市民満足度は、概ね上昇傾向となっています。

市民1人1日当たりごみ排出量は、徐々に減少しています。ごみ総排出量のうち家庭ごみ排出量は、600ｇ前後の数値で推移していましたが、直近では減少しています。

資源化率は、びんが紙製容器になるなど、資源かぶつに軽量な素材のものが多くなってきていることなどから、減少傾向となっています。

将来目標を実現するための主な手段と事業例

手段1、4Rの推進により、資源化とごみ減量を進めます。

事業例、「とよかわ食品ロス・トリプルゼロ！」事業の推進、リユース情報サイトの利用啓発、有価物回収団体への支援、堆肥・チップの利用促進、リサイクルに取り組む企業との連携、など

手段2、ごみの適正処理により、持続可能な処理体制を維持します。

事業例、資源持ち去り等監視パトロールの実施、不法投棄防止パトロールの実施、処理施設の適正な維持管理、焼却施設の広域化、など

手段3、環境学習の推進により、市民一人ひとりのごみ減量への理解と行動を後押しします。

事業例、でまえ講座や施設見学の実施、など

重要業績評価指標（KPI）

指標1、「ごみ処理対策」市民満足度は、市民意識調査の「ごみ処理対策」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」とこたえた人の割合です。現状値は令和7年値で77.1％に対して、目標値は令和17年値で79.6％としています。

指標2、市民１人１日当たりごみ排出量は、年間のごみ総排出量を10月1日現在の住民基本台帳人口で割って算出した重さです。現状値は令和6年値で917gに対して、目標値は令和16年値で870gとしています。

指標3、市民１人１日当たり家庭ごみ排出量は、年間の家庭ごみ排出量を10月1日現在の住民基本台帳人口で割って算出した重さです。現状値は令和6年値で564gに対して、目標値は令和16年値で500gとしています。

指標4、資源化率は、市が資源や有価物として回収し、その後に資源化した量及び可燃ごみ、不燃ごみなどの中間処理により生じた資源かぶつの量の総和をごみ総排出量で割って算出した割合です。現状値は令和6年値で23.3％に対して、目標値は令和16年値で26.1％としています。

本施策を推進する計画など

豊川市環境基本計画、豊川市一般廃棄物処理基本計画、豊川市分別収集計画、東三河ごみ焼却施設広域化計画

用語解説

４Ｒとは、リフューズ（断る）、リデュース（減らす）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）のことです。

施策7　生活排水対策の推進

将来目標

生活排水が適正に処理され、河川などの水環境が保全されているまち

現況

「生活排水対策」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。

水環境の状況をとらえる指標である主要河川の水質状況（BOD値）は、音羽川については基準値を下回り良好な状態を維持していますが、佐奈川は直近では基準値を上回る数値となっています。

公共下水道の人口普及率は、徐々に増加しており、県内平均や全国平均と比較して高い水準を維持しています。

将来目標を実現するための主な手段と事業例

手段1、生活排水の適正処理の普及により、排水による河川への影響を低減し、水環境を守ります。

事業例、主要河川の水質調査、単独浄化槽等の廃止と浄化槽の設置支援、生活排水対策の啓発、など

手段2、下水道施設の整備と維持管理により、安定的に排水処理を行います。

事業例、し尿等下水道投入施設の維持管理、公共下水道施設の整備、長寿命化、など

重要業績評価指標（KPI）

指標1、「生活排水対策」市民満足度は、市民意識調査の「生活排水対策」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」とこたえた人の割合です。現状値は令和7年値で68.4％に対して、目標値は令和17年値で71.9％としています。

指標2、市内の主要河川の水質状況（BODち佐奈川（柳橋）は、BOD値は、河川の汚濁を表す代表的な指標で、値が大きいほど汚れていることを示します。現状値は令和6年度値で5.6ミリグラムパーリットルに対して、目標値は令和16年値で3.1ミリグラムパーリットルとしています。

指標3、市内の主要河川の水質状況（BODち音羽川（南田橋）は、BOD値は、河川の汚濁を表す代表的な指標で、値が大きいほど汚れていることを示します。現状値は令和6年度値で0.5ミリグラムパーリットル未満に対して、目標値は令和16年値で0.5ミリグラムパーリットルとしています。

指標4、人口普及率は、公共下水道処理区域内の人口を、市全体の人口で割って算出した数値です。現状値は令和6年3月31日ちで87.7％に対して、目標値は令和16年3月31日ちで89.4％としています。

指標5、下水道管（陶管）の改築率は、標準的なヒューム管や塩ビ管と比べて強度が劣る管種の改築実施率です。現状値は令和7年3月31日ちで17.6％に対して、目標値は令和17年3月31日ちで92.1％としています。

本施策を推進する計画など

豊川市環境基本計画、豊川市生活排水処理基本計画、豊川市生活排水対策推進計画、豊川市水道事業経営戦略、豊川市下水道基本計画書、豊川市下水道ストックマネジメント計画、豊川市下水道総合地震対策計画、豊川市上下水道耐震化計画

用語解説

単独浄化槽等とは、トイレ排水のみを処理するみなし浄化槽や、くみ取便所のことです。

施策8　水道水の安定供給

将来目標

安全でおいしい水が、安定して供給されているまち

現況

「水道水の安全・安定供給」に関する市民満足度は、概ね80％台前半で推移しています。

水道管の整備における耐震管の採用により、水道管の耐震化率は、水道管全体及び基幹管路のいずれも徐々に上昇しています。

将来目標を実現するための主な手段と事業例

手段1、水道管、水道施設の整備により、安全な水を安定的に供給します。

事業例、水道管、水道施設の計画的更新、水道管への100年管の採用、など

手段2、水道管の耐震化により、災害時でも安定した水を供給できる体制を確保します。

事業例、水道管への耐震管の採用、など

重要業績評価指標（KPI）

指標1、「水道水の安全・安定供給」市民満足度は、市民意識調査の「水道水の安全・安定供給」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。現状値は令和7年値で81.9％に対して、目標値は令和17年値で85.2％としています。

指標2、水道管の耐震化率は、水道管の総延長に対する耐震管の延長の割合です。括弧内は基幹管路の耐震化率です。現状値は令和6年3月31日ちで31.4％（基幹管路は61.6％）に対して、目標値は令和16年3月31日ちで40.2％（基幹管路は79.6％）としています。

本施策を推進する計画など

豊川市水道事業経営戦略

用語解説

耐震管とは、管と管の繋ぎ目部分が地震の揺れに強い構造になっている管を指します。耐震管には、管の繋ぎ目が曲がったり、伸縮するものや、溶接などによって繋ぎ目が管と一体化するものがあります。

基幹管路とは、水源から浄水場を結ぶ「導水管」、浄水場から配水池を結ぶ「送水管」、市内に配水を行う「配水管」のうち、口径が350ミリメートル以上のものをいいます。

１００年管とは、最新の防食塗装技術等により長期（100年間）の寿命が期待できる水道管です。

政策2、子ども・若者

まちづくりの目標「子どもや若者が未来に夢や希望を描いているまち」

施策1、子育て支援の充実

施策2、青少年健全育成の推進

施策3、若者支援の推進

本政策を連携して推進する主な部課等

読み上げる部課等を中心に施策を展開しながら、各部課等で連携してまちづくりの目標の実現をめざします。

福祉部、地域福祉課、障害福祉課、保険年金課

子ども健康部、子育て支援課、保育課、保健センター

市民部、市民協働国際課

産業環境部、商工観光課

教育委員会、学校教育課、生涯学習課

施策1　子育て支援の充実

将来目標

子どもを安心して生み育てやすい環境が整っているまち

現況

「子どもを生み、育てる環境」に関する市民満足度は、概ね上昇傾向となっています。

合計特殊出生率は、平成27年以降は増減を繰り返していましたが、令和3年からは徐々に低下しています。

子育てを前向きにとらえる親の割合は、90％台前半で推移しています。

将来目標を実現するための主な手段と事業例

手段1、子育てしやすい環境の整備により、子育てにかかる不安や悩みを軽減します。

事業例、子ども医療費の支給、子育て支援センターの運営、地域子育て相談機関の設置、子育て支援サービス等利用者への支援、児童館の運営、ファミリー･サポート･センター事業の実施、保育料・給食費などの負担軽減、私立幼稚園の入園者への支援、小学校入学前の幼児を対象としたプレスクール事業の実施（政策7施策4再掲）、各種子育て情報の多言語化の推進、など

手段2、保育サービスの充実により、仕事と子育ての両立を支えます。

事業例、時間外保育の実施、一時預かり事業の実施、病児、病後児保育の実施、育児休業明け入所予約制度の実施、民間も含めた保育施設のたてかえ・環境整備、こども誰でも通園制度の実施、私立幼稚園の運営助成、など

手段3、配慮が必要な家庭や子どもへの支援により、子どもの健やかな成長を後押しします。

事業例、子どもの学習・生活支援事業の実施、こども家庭センターの運営、保護が必要な児童等への支援、養育支援訪問の実施、ヤングケアラー対策事業の実施、障害児交流保育の実施、ひとり親家庭の自立支援、児童発達支援センターの運営、加配保育の充実、医療的ケア児及び保護者への支援の充実、など

手段4、妊産婦・乳幼児支援の充実により、妊娠、出産、乳幼児の子育てを支えます。

事業例、乳幼児健康診査・健診事後教室の実施、健診未受診児フォロー訪問の実施、育児相談･教育事業の実施、不妊治療費の助成、未熟児養育医療費の助成、子どもの予防接種費用助成の充実、妊産婦総合相談の実施、妊産婦支援サービス等利用者への支援、妊産婦健康診査費用の助成、など

手段5、小児科・産科医の誘致により、身近な場所で出産できる地域づくりをめざします。

事業例、小児科･産科医院開業への支援、など

重要業績評価指標（KPI）

指標1、「子どもを生み、育てる環境」市民満足度は、市民意識調査の「子どもを生み、育てる環境」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」とこたえた人の割合です。現状値は令和7年値で52.4％に対して、目標値は令和17年値で60.0％としています。

指標2、合計特殊出生率は、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものです。（厚生労働省が作成する市町村別の合計特殊出生率は5年に1回の公表のため、ほん市は愛知県の統計データを活用して、毎年、独自に算出しています。）現状値は令和5年値で1.26に対して、目標値は令和15年値で1.35としています。

指標3、子育てを前向きにとらえる親の割合は、3歳児健康診査の際のアンケートで、子育てを前向きにとらえていると答えた親の割合です。現状値は令和6年度値で90.0％に対して、目標値は令和16年度値で95.0％としています。

本施策を推進する計画など

豊川市子ども・子育て支援事業計画、豊川市保育所整備計画、とよかわ健康づくり計画、豊川市多文化共生推進プラン

用語解説

合計特殊出生率とは、各年次の15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が、仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に子どもを生むと仮定したときの子どもの数に相当します。

地域子育て相談機関とは、地域の児童館や保育所などで、すべての妊産婦や子ども及びその家庭等に対して、子育てに関する相談支援や情報発信等を実施する機関のことです。

こども誰でも通園制度とは、すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を提供する、新たな通園制度のことです。

こども家庭センターとは、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで、切れ目なく妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進に関する包括的な支援を行う機関のことです。

養育支援訪問とは、子どもの養育に支援が必要な家庭に対し、育児、家事援助や保健師等による相談、指導等の支援をするものです。

ヤングケアラーとは、子ども・若者育成支援推進法に規定される「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」のことで、国・地方公共団体等が各種支援に努めるべき対象とされています。

児童発達支援センターとは、障害や発達に課題のある児童とその保護者に対して、切れ目のない一貫した総合的な支援として、相談・療育等を包括的かつ継続的に行う機関のことです。

施策2　青少年健全育成の推進

将来目標

青少年が地域の中で、様々な体験や世代間交流を通じて生き生きと成長しているまち

現況

「青少年の育成・支援」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の利用者数は、徐々に増加しています。

将来目標を実現するための主な手段と事業例

手段1、青少年の育成支援により、心豊かで健やかに育まれる環境を整えます。

事業例、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の運営、児童館の運営（政策2施策1再掲）、障害のある中高生への社会参加支援、定住外国人の子どもの就学支援事業の実施（政策7施策4再掲）、登校支援の実施（政策5施策1再掲）、心理教育相談の実施（政策5施策1再掲）、子ども、若者の居場所づくり、など

手段2、青少年健全育成活動への推進により、地域とのつながりを深めます。

事業例、放課後子ども教室の実施、子どもものづくり教室の実施、校区青少年健全育成推進協議会、社会教育関係団体への支援、など

重要業績評価指標（KPI）

指標1、「青少年の育成・支援」市民満足度は、市民意識調査の「青少年の育成・支援」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」とこたえた人の割合です。現状値は令和7年値で39.4％に対して、目標値は令和17年値で43.2％としています。

指標2、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の利用者数は、児童に対して授業の終了後に適切な遊びや生活の場を提供する放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の利用者の数です。現状値は令和6年度値で1,789人に対して、目標値は令和16年度値で2,010人としています。

本施策を推進する計画など

豊川市子ども・子育て支援事業計画、豊川市多文化共生推進プラン、豊川市教育振興基本計画、豊川市生涯学習推進計画

用語解説

放課後子ども教室とは、放課後や週末に子どもの居場所をつくるため、学校や生涯学習センターなどを活用し、地域住民の協力によって、文化活動やスポーツができるようにする取組のことです。

社会教育関係団体とは、子ども会、ＰＴＡ、青年団などの社会教育に関する事業を行う団体のことです。

施策3　若者支援の推進

将来目標

若者が希望を持ち、地域で活躍できる環境が整っているまち

現況

「若者への支援」に関する市民満足度は33.2％となっています。

婚姻件数は、平成27年以降、徐々に減少しています。

将来目標を実現するための主な手段と事業例

手段1、若者特有の悩みや課題の解決への支援により、若者が抱く希望の実現を後押しします。

事業例、若者の結婚支援、若年者の就労支援（政策6施策4再掲）、奨学金返還への支援（政策6施策4再掲）、子ども･若者総合相談の充実、など

手段2、若者の育成支援により、将来の担い手として成長し、社会で活躍できる力を育みます。

事業例、ボランティア体験などによる若者の地域社会への参加促進、市内高等学校の生徒を対象とした地域産業や創業への機運醸成、子ども、若者への各種支援、など

重要業績評価指標（KPI）

指標1、「若者への支援」市民満足度は、市民意識調査の「若者への支援」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」とこたえた人の割合です。現状値は令和7年値で33.2％に対して、目標値は令和17年値で40.6％としています。

指標2、婚姻件数は、1月から12月までに届出のあった日本人（夫婦のいずれか一方が日本人の場合を含む。）の日本における事件を、夫の住所地で集計した数です。現状値は令和6年値で765件に対して、目標値は令和16年値で824件としています。

本施策を推進する計画など

豊川市子ども・子育て支援事業計画、豊川市教育振興基本計画、豊川市生涯学習推進計画

政策3、健康・福祉

まちづくりの目標

誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち

施策1、健康づくりの推進

施策2、地域医療体制の充実

施策3、高齢者福祉の推進

施策4、障害者福祉の推進

施策5、地域福祉の推進

本政策を連携して推進する主な部課等

読み上げる部課等を中心に施策を展開しながら、各部課等で連携してまちづくりの目標の実現をめざします。

福祉部、地域福祉課、障害福祉課、介護高齢課、保険年金課

子ども健康部、保健センター

市民病院事務局、経営企画室

教育委員会、生涯学習課

施策1　健康づくりの推進

将来目標

市民自らが積極的に健康管理を行い、誰もが元気よく、生き生きと暮らしているまち

現況

「健康づくり」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。

健康維持や増進のための心掛けについて、「定期的な健康診断を受け、健康管理に努めている」市民の割合は、増加傾向にあります。また、「特に何もしていない」市民の割合は、5％台後半から6％台中盤で推移しています。

将来目標を実現するための主な手段と事業例

手段1、健康診査などの実施により、市民が病気を早期発見、早期治療する機会を提供します。

事業例、特定健診・特定保健指導の実施、脳ドック・後期高齢者医療健診の実施、各種がん検診等の実施、成人歯科健診の実施、結果相談会、健診事後指導の実施、など

手段2、健康づくりの意識啓発により、市民の健康管理意識の向上を後押しします。

事業例、高齢者フレイル（虚弱）対策事業の実施、後期高齢者歯科健診の実施、健康づくり推進員活動の支援、健康教育・健康相談・訪問指導・精神保健事業の実施、健康マイレージ事業の実施、むし歯予防対策の推進、など

手段3、感染症予防の推進により、地域における感染症の拡大を防ぎます。

事業例、新型インフルエンザ等対策の推進、など

重要業績評価指標（KPI）

指標1、「健康づくり」市民満足度は、市民意識調査の「健康づくり」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」とこたえた人の割合です。現状値は令和7年値で60.9％に対して、目標値は令和17年値で65.9％としています。

指標2、定期的な健康診断を受け、健康管理に努めている市民の割合は、市民意識調査の「健康維持や増進のための心掛け」に関する問いについて、「定期的な健康診断を受け、健康管理に努めている」と答えた人の割合です。現状値は令和7年値で51.4％に対して、目標値は令和17年値で56.0％としています。

指標3、健康の維持や増進のための心がけを特に何もしていない市民の割合は、市民意識調査の「健康の維持や増進のための心掛け」に関する問いについて、「特に何もしていない」と答えた人の割合です。現状値は令和7年値で5.5％に対して、目標値は令和17年値で4.5％としています。

本施策を推進する計画など

豊川市国民健康保険データヘルス計画、豊川市国民健康保険特定健康診査実施計画、とよかわ健康づくり計画、豊川市新型インフルエンザ等対策行動計画

用語解説

特定保健指導とは、特定健診の結果、健康の保持増進に努める必要がある人に対して実施する保健指導のことです。

後期高齢者医療健診とは、後期高齢者医療制度の加入者を対象として、生活習慣病の早期発見や重症化予防に加え、フレイルなどの心身機能の低下とそれに起因する疾病の予防に着目して実施する健康診査のことです。

フレイル（虚弱）とは、加齢や複数の慢性疾患の影響などにより、生活機能が障害され、心身の脆弱性が現れているものの、適切な介入、支援により、生活機能の維持向上が可能な状態のことです。

後期高齢者歯科健診とは、高齢者フレイル対策事業の一部として、口に関する様々な機能の虚弱である「オーラルフレイル」を予防するための歯科健診のことです。

健康マイレージ事業とは、市民が、生活習慣の改善に向けた取組、各種健康診査の受診、健康教室への参加などの所定の活動を行ってポイントを獲得することで、協力店における特典サービスを利用できる事業です。

新型インフルエンザ等とは、毎年流行を繰り返してきたインフルエンザウイルスとは抗原性が大きく異なる感染症のことで、およそ10年から40年の周期で発生する「新型インフルエンザ」や、令和元年12月以降に中国湖北省武漢市で発見され、短期間で全世界に広まった「新型コロナウイルス」などのことです。これらの新興感染症は、ほとんどの人が免疫を保持していないため、ひとたび大規模な感染が発生すると、大きな健康被害とこれに伴う社会的な影響をもたらすことが懸念されています。

施策2　地域医療体制の充実

将来目標

地域で完結する医療の提供と医療の質の向上により、市民がいつでも安心して適切な医療が受けられるまち

現況

「医療環境」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。

医療機関と介護サービス事業者が連携を図るための電子連絡帳システムの登録者数は、順調に登録者数を伸ばしています。

地域の、かかりつけ医との連携の度合いを見る市民病院への患者紹介率と逆紹介率は、増加傾向にあります。

将来目標を実現するための主な手段と事業例

手段1、地域医療機関の連携強化により、市民に切れ目なく医療を提供します。

事業例、地域医療連携の推進、地域医療機関との合同研修会の開催、地域連携クリティカルパスの充実、など

手段2、医療の機能分化により、症状に応じた適切な医療提供体制を維持します。

事業例、かかりつけ医・かかりつけ歯科医及びかかりつけ薬局の奨励、啓発、適正受診の啓発、など

手段3、在宅医療・介護連携の推進により、住み慣れた地域で安心して医療や介護サービスを利用できる環境を整えます。

事業例、在宅医療･介護連携に関する相談支援と普及啓発、医師会在宅医療サポートセンターへの支援、地域課題の把握と施策の展開、た職種人材育成研修の実施、電子連絡帳サービスの利活用推進、など

手段4、市民病院の機能強化により、地域における基幹的な医療機関としての機能を確保します。

事業例、医療機器の更新と先進的機器の計画的導入、総合医療情報システムの充実、蓄積した医療データ活用による医療水準の向上、など

重要業績評価指標（KPI）

指標1、「医療環境」の市民満足度は、市民意識調査の「医療環境」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」とこたえた人の割合です。現状値は令和7年値で64.4％に対して、目標値は令和17年値で73.2％としています。

指標2、電子連絡帳サービスに登録されている患者・サービス利用者数は、医療機関と介護サービス事業者が連携を図るための電子連絡帳システムに登録されている患者またはサービス利用者数の累積です。現状値は令和6年度値で6,322件に対して、目標値は令和16年度値で14,300件としています。

指標3、市民病院への患者紹介率は、新規の患者数のうち、他の医療機関から紹介を受けて受診した人の割合です。現状値は令和6年度値で71.1％に対して、目標値は令和16年度値で76.1％としています。

本施策を推進する計画など

豊川市高齢者福祉計画、東三河広域連合介護保険事業計画、豊川市民病院経営強化プラン

用語解説

地域連携クリティカルパスとは、急性期の病院から回復期の病院を経て、早期に自宅へ戻れるように、治療を受ける全ての医療機関において共有して用いる診療計画書のことです。

適正受診とは、症状に応じて適切な医療機関を受診することです。

在宅医療とは、様々な事情により通院が困難な方に対し、医師をはじめとする医療従事者が、訪問診療や訪問看護などにより、患者等の自宅や有料老人ホームなどで医療行為を行うものです。

多職種とは、ここでは、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、ケアマネジャー（介護支援専門員）などの医療・介護事業者の総称としています。

総合医療情報システムとは、基幹となる電子カルテをはじめとする、放射線科などの各部門システムを含めたシステムの総称です。

施策3　高齢者福祉の推進

将来目標

高齢者が自立し、生きがいのある生活を送っているまち

現況

「高齢者福祉」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。

高齢化の進行に伴い、65歳以上の市民の人数は増加していますが、そのうち介護保険制度における要支援または要介護の認定を受けていない自立高齢者の割合は徐々に低下しています。

生涯学習の活動状況について、何らかの活動をしていると答えた60歳以上の市民の割合は、概ね減少傾向となっています。

将来目標を実現するための主な手段と事業例

手段1、介護予防活動の推進により、高齢者の健康維持を支えます。

事業例、介護予防･生活支援サービス事業の実施、一般介護予防事業の実施、など

手段2、自立支援活動の推進により、自分らしく生きる高齢者の活動を後押しします。

事業例、就労機会拡充のための支援、老人クラブへの支援、地域生涯学習講座などの生涯学習機会の提供、など

手段3、高齢者福祉施策の推進により、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境を整えます。

事業例、地域包括ケアシステムの推進、福祉相談センターの充実、見守り活動の推進、地域における安全・安心の体制づくり、高齢者の外出支援、など

重要業績評価指標（KPI）

指標1、「高齢者福祉」市民満足度は、市民意識調査の「高齢者福祉」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」とこたえた人の割合です。現状値は令和7年値で43.8％に対して、目標値は令和17年値で52.7％としています。

指標2、要介護・要支援の認定を受けていない高齢者の割合は、65歳以上の市民のうち、介護保険制度における要支援または要介護の認定を受けていない人の割合です。現状値は令和6年10月1日値で83.5％に対して、目標値は令和16年10月1日値で80.5％としています。

指標3、60歳以上で生涯学習活動をしている人の割合は、市民意識調査の「生涯学習の活動状況」に関する問いについて、何らかの活動をしていると答えた60歳以上の市民の割合です。現状値は令和7年値で53.1％に対して、目標値は令和17年値で58.1％としています。

本施策を推進する計画など

豊川市高齢者福祉計画、東三河広域連合介護保険事業計画、豊川市地域福祉計画、とよかわ健康福祉計画、豊川市国民健康保険特定健康診査等実施計画、豊川市国民健康保険データヘルス計画、豊川市生涯学習推進計画

用語解説

介護予防･生活支援サービス事業とは、介護保険事業者が実施する介護予防訪問介護･介護予防通所介護サービスに加えて、住民全体のサービスで高齢者の日常生活を支援するものです。

地域包括ケアシステムとは、高齢で医療や介護が必要な状態になっても、適切なサービスを利用することによって、尊厳を維持しながら、自立した日常生活の継続が図られるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいが地域において切れ目なく、かつ一体的に提供されるシステムです。

施策4　障害者福祉の推進

将来目標

障害のある市民が、地域や家庭で必要な支援を受けながら、自分らしく充実した生活を営んでいるまち

現況

「障害者福祉」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。

地域で自立した生活を送るためにグループホームで障害福祉サービスを受けている市民の数は、徐々に増加しています。

障害者相談支援事業において、障害のある方やその家族などからの相談件数は、徐々に増加しています。

将来目標を実現するための主な手段と事業例

手段1、地域生活支援体制の整備により、障害者が安心して地域で暮らすことができる環境を整えます。

事業例、地域生活支援拠点等の整備、相談支援、就労相談支援事業の実施、など

手段2、自立を支える福祉サービスの充実により、住み慣れた地域における障害者の暮らしをサポートします。

事業例、障害福祉サービスの推進、意思疎通支援の充実、補装具、日常生活用具の給付、など

手段3、移動・交通対策の推進により、障害者の外出を支えます。

事業例、交通料金の助成、自動車改造費の助成、など

重要業績評価指標（KPI）

指標1、「障害者福祉」市民満足度は、市民意識調査の「障害者福祉」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」とこたえた人の割合です。現状値は令和7年値で37.6％に対して、目標値は令和17年値で45.7％としています。

指標2、グループホーム利用者数は、地域で自立した生活を送るために、グループホームで障害福祉サービスを受けている市民の数です。現状値は令和6年値で314人に対して、目標値は令和16年値で415人としています。

指標3、障害者相談件数は、障害者相談支援事業において、幅広い内容の相談を、障害のある方やその家族などから受ける見込みの件数で、相談体制の確保をめざす指標です。現状値は令和6年度値で9,553件に対して、目標値は令和16年度値で9,750件としています。

本施策を推進する計画など

豊川市障害者福祉基本計画、豊川市障害福祉支援計画、豊川市障害児福祉支援計画

用語解説

障害福祉サービスとは、国の基準により、個々の障害のある方の障害程度や社会活動、介護者、居住などの状況をふまえ、個別に支給決定が行われる居宅介護、生活介護、施設入所支援などのサービスです。

地域生活支援拠点等とは、障害者の重度化･高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能（相談、体験の機会･場、緊急時の受け入れ･対応、専門性、地域の体制づくり）を、地域の実情に応じて整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制のことです。

意思疎通支援とは、意思疎通を図ることに支障のある障害者に対し、手話通訳者や要約筆記者等を派遣することにより、意思疎通の円滑化を図るための支援です。

施策5　地域福祉の推進

将来目標

市民が地域の中で、助け合い支えあって暮らしているまち

現況

「経済的な自立支援」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。

生活困窮者からの面接相談件数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、令和3年度に急増しましたが、近年は従前の数値と同程度となっています。過去には、平成20年9月の世界的金融危機に端を発した世界同時不況の際に相談件数が急増するなど、社会情勢に大きく影響される傾向があります。

将来目標を実現するための主な手段と事業例

手段1、生活困窮者の自立支援により、様々な困難を抱える市民の課題の解決や自立した生活を支えます。

事業例、生活困窮者自立支援事業の実施、など

手段2、地域共生の推進により、住民同士がつながり、支えあいながら暮らせる地域づくりをめざします。

事業例、重層的支援体制整備事業の実施、生活支援体制整備事業の実施、地域における居場所づくりの推進、など

重要業績評価指標（KPI）

指標1、「経済的な自立支援」市民満足度は、市民意識調査の「経済的な自立支援」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」とこたえた人の割合です。現状値は令和7年値で31.6％に対して、目標値は令和17年値で39.2％としています。

指標2、生活困窮者からの面接相談件数は、生活に困窮する市民から新たに相談を受ける見込みの件数で、相談しやすい環境体制の確保をめざす指標です。現状値は令和6年度値で313件に対して、目標値は令和16年度値で400件としています。

本施策を推進する計画など

豊川市地域福祉計画、豊川市重層的支援体制整備事業実施計画

用語解説

生活困窮者自立支援事業とは、経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方に対し、就労、家計、住まいなど様々な面から自立に向けた包括的な支援を行います。

重層的支援体制整備事業とは、高齢、困窮、障害、子育てといった分野別の支援体制では対応しきれないような複雑化・複合化した生活課題への対処及び「地域共生社会」の実現をめざすための体制整備事業として、「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施します。

生活支援体制整備事業とは、生活支援コーディネーターを中心に、地域のニーズと地域資源の見える化を図り、関係者のネットワーク化や生活支援の担い手の養成やサービスの開発を行います。

政策4、建設・整備

まちづくりの目標

住み心地よい、訪れやすい都市環境が整備されているまち

施策1、住環境の整備

施策2、コンパクトシティの推進

施策3、道路交通網の充実

施策4、緑や憩いの空間の充実

本政策を連携して推進する主な部課等

読み上げる部課等を中心に施策を展開しながら、各部課等で連携してまちづくりの目標の実現をめざします。

建設部、道路河川管理課、道路建設課、建築課

都市整備部、都市計画課、市街地整備課、公園緑地課、区画整理課

施策1　住環境の整備

将来目標

良好な住環境が整備され、快適な住宅市街地が形成されているまち

現況

「住環境の整備（区画整理・住宅対策など）」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。

市営住宅のうち、耐震基準(\*1)を満たす耐震構造住宅の割合は、計画的に工事を実施することで、平成27年に48.4％であったものが、令和6年は88.6％に上昇しています。

将来目標を実現するための主な手段と事業例

手段1、土地区画整理事業の推進により、土地を利用増進し、住みやすさを高めます。

事業例、豊川駅東土地区画整理事業（令和13年度完了予定）、豊川西部土地区画整理事業（令和11年度完了予定）、新規とちくかく整理事業の検討・施行、など

手段2、市営住宅の計画的な維持・更新により、安心して住み続けられる住まいを確保します。

事業例、市営住宅外壁改修などの実施、市営住宅設備などの保全、老朽化した市営住宅の用途廃止、など

手段3、空家対策の推進により、市街地の利活用や安心して暮らせる環境づくりを進めます。

事業例、空家相談会・出前講座などの開催、空家相談のワンストップ化、老朽空家などの解体費への助成、など

手段4、景観整備の推進により、秩序ある美しいまちなみを守ります。

事業例、景観形成に資する規制、誘導方針の整備、など

重要業績評価指標（KPI）

指標1、「住環境の整備（区画整理・住宅対策など）」市民満足度は、市民意識調査の「住環境の整備（区画整理・住宅対策など）」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」とこたえた人の割合です。現状値は令和7年値で53.6％に対して、目標値は令和17年値で58.8％としています。

指標2、市営住宅の耐震構造整備率は、市営住宅の長寿命化対策の取組による、現在の耐震基準を満たす住宅の割合です。現状値は令和7年3月31日ちで88.6％に対して、目標値は令和17年3月31日ちで100.0％としています。

本施策を推進する計画など

豊川市住宅マスタープラン、豊川市営住宅等長寿命化計画、豊川市空家等対策計画、豊川市都市計画マスタープラン

用語解説

耐震基準とは、建築する建物が最低限満たすべき地震への耐久性を示したものです。現在の基準では、震度6強から7程度の揺れでも倒壊しないような構造基準として設定されています。

景観整備とは、建築物や屋外広告物などの統一化、歩道などの修景整備、苗木など設置への助成制度の創設、景観形成に資する規制、誘導方策のルールづくりを総称しています。

施策2　コンパクトシティの推進

将来目標

多くの人が住み、行き来しやすい機能的な市街地が形成されているまち

現況

「公共交通機関の利便性」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。

豊川市立地適正化計画に定める都市機能誘導区域の人口割合は、平成27年度時点の33.7％から微増傾向で推移しています。

市内の主要な鉄道駅における1日平均の乗車人員は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた令和2年に大幅に減少しましたが、近年は概ね増加傾向となっています。

現在、豊川市コミュニティバスは10路線で運行し、利用者数は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた令和2年度以降は71,000人程度の数値で推移していましたが、近年は増加傾向となっています。

将来目標を実現するための主な手段と事業例

手段1、拠点周辺への居住促進により、にぎわいのある利便性の高い市街地を形成します。

事業例、新設住宅取得への支援、優良建築物等整備の促進・支援、土地利用規制の緩和、快適な居住空間の創出、など

手段2、主要な鉄道駅周辺の都市環境の整備により、拠点の安全性と魅力を高めます。

事業例、都市機能の誘導、駅前広場の整備、無電柱化の促進、拠点駅周辺の整備促進、鉄道駅と駅周辺のバリアフリー化、など

手段3、交通利便性の向上により、地域間の移動のしやすさを高めます。

事業例、新たな公共交通施策の検討・実施、交通協議会の開催、バス路線の運行確保への支援、など

手段4、パークアンドライドの推進により、市民の交通手段の選択肢を広げます。

事業例、公共駐車場の適正管理・整備、民間活力を活用した公共駐車場、公共自転車駐車場の整備、など

重要業績評価指標（KPI）

指標1、「公共交通機関の利便性」市民満足度は、市民意識調査の「公共交通機関の利便性」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」とこたえた人の割合です。現状値は令和7年値で45.4％に対して、目標値は令和17年値で53.9％としています。

指標2、都市機能誘導区域の人口割合は、市の人口に対する都市機能誘導区域の人口の割合です。現状値は令和7年4月1日値で35.6％に対して、目標値は令和17年4月1日値で36.6％としています。

指標3、鉄道駅の乗車人員は、主要な鉄道駅における１日平均の乗車人員の合計です。現状値は令和6年度値で19,462人に対して、目標値は令和16年度値で20,000人としています。

指標4、コミュニティバス及び新規移動手段利用者数は、ほん市が運行するバス路線及び新規移動手段の利用者数です。現状値は令和6年度値で85,585人に対して、目標値は令和16年度値で90,100人としています。

指標5、人口カバー率は、公共交通がカバーしている人口の割合です。現状値は令和7年4月1日値で80.3％に対して、目標値は令和17年4月1日値で85.6％としています。

本施策を推進する計画など

東三河振興ビジョン、東三河都市計画区域マスタープラン、豊川市都市計画マスタープラン、豊川市立地適正化計画、豊川市むでんちゅうか推進計画、豊川市総合交通戦略（令和8年3月策定予定）

用語解説

コンパクトシティとは、医療・福祉施設、商業施設、住居などがまとまって立地し、あるいは公共交通により医療・福祉施設や商業施設などにアクセスできるなど、日常生活に必要なサービスが住まいなどの身近に集まっているまちのことです。

都市機能誘導区域とは、本計画においては、「第2章まちの構造」の、中心拠点、地域拠点として位置づける地域のことです。

主要な鉄道駅とは、JRこざかい駅、JR豊川駅、JR三河一宮駅、JRにしこざかい駅、JR愛知御津駅、名鉄伊奈駅、名鉄こう駅、名鉄名電赤坂駅、名鉄やわた駅、名鉄諏訪町駅、名鉄豊川稲荷駅としています。

コミュニティバスとは、市町村や住民が主体となって出資し、廃止されたバス路線や他の交通手段でまかなうことができない地域の公共交通需要に応じて運行されるバスのことです。豊川市では、基幹路線として6路線（ゆうあいの里やわた線、千両三上線、こざかい線、一宮線、音羽線、御津線）、地域路線として4路線（音羽地区地域路線、御津地区地域路線、一宮地区地域路線、御油地区地域路線）を運行しています。

都市機能とは、都市での日常生活に必要な福祉、医療、商業などのサービスを提供する機能のことです。

パークアンドライドとは、自宅から最寄り駅まで自動車を使い、駅に近接した駐車場に駐車し、公共交通機関に乗り換えて目的地までいく交通手法のことです。

人口カバー率とは、公共交通機関（バス、電車など）のサービスがある地域に住む人口のどれくらいの割合をカバーしているかを示す指標です。

施策3　道路交通網の充実

将来目標

道路交通の円滑化が図られ、安心して通行できる道路環境が整備されているまち

現況

「道路の整備状況」についての市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね40％台後半で推移しています。

「道路、橋などの適正な維持管理」についての市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。

市内における道路整備は、計画的に工事を実施することで、市道の改良率や都市計画道路の整備率は上昇しています。

狭あい道路に接する敷地の年間寄附件数は、増加傾向となっています。

将来目標を実現するための主な手段と事業例

手段1、道路の整備により、生活に必要な道路の安全性と利便性を高めます。

事業例、市街化区域のきょうあい道路の解消、市道の拡幅、改良、など

手段2、幹線道路の整備により、広域的な交通の円滑化をめざします。

事業例、都市計画道路の整備、など

手段3、道路等の維持補修により、安全で快適な道路環境を確保します。

事業例、道路舗装・ガードレール・側溝・照明灯の修繕、側溝清掃、路面清掃、草刈、街路樹剪定など、道路パトロール、など

手段4、橋りょうの長寿命化対策により、損傷の進行を抑えます。

事業例、橋りょうの計画的な修繕、補修、など

重要業績評価指標（KPI）

指標1、「道路の整備状況」市民満足度は、市民意識調査の「道路の整備状況」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」とこたえた人の割合です。現状値は令和7年値で48.4％に対して、目標値は令和17年値で57.6％としています。

指標2、「道路、橋などの適正な維持管理」市民満足度は、市民意識調査の「道路、橋などの適正な維持管理」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」とこたえた人の割合です。現状値は令和7年値で46.8％に対して、目標値は令和17年値で55.9％としています。

指標3、市道の改良率は、市が管理する道路の総延長のうち、道路構造令の規格に適合している道路延長の割合です。現状値は令和7年3月31日ちで71.9％に対して、目標値は令和17年3月31日ちで73.0％としています。

指標4、都市計画道路の整備率は、都市計画道路延長のうち、完成した道路延長の割合です。現状値は令和7年3月31日値で67.5％に対して、目標値は令和17年3月31日値で71.5％としています。

指標5、後退用地寄附件数は、狭あい道路に接する敷地について、所有者からの寄附が実現した年間件数です。現状値は令和6年度値で19件に対して、目標値は令和16年度値で25件としています。

本施策を推進する計画など

豊川市きょうりょう長寿命化修繕計画、豊川市バリアフリー基本構想、豊川市きょうあい道路拡幅整備等促進計画、豊川市都市計画マスタープラン

用語解説

狭あい道路とは、ここでは、建築基準法に規定する道路で、幅員1.8メートル以上4.0メートル未満のものをいいます。

道路構造令とは、道路について、規格、構造などを定めた法令のことです。

都市計画道路とは、都市交通における基幹的な道路で、都市計画法に基づき計画・告示された道路です。計画区域は各種制限などを伴います。

後退用地とは、狭あい道路に接している民有地で、道路の中心線から2.0メートル以内にあるため、建築物などを築造することができない用地のことです。

施策4　みどりや憩いの空間の充実

将来目標

公園、緑地、水辺の空間が、人にやさしく、誰からも愛される緑豊かな憩いの場となっているまち

現況

「緑・自然の豊かさ」に関する市民満足度は、概ね80％前後で推移しています。

「公園の状況」、「河川の状況」に関する市民満足度は、概ね上昇傾向となっています。

河川に堆積した土砂等の浚渫量は、増加傾向となっています。

将来目標を実現するための主な手段と事業例

手段1、緑化の推進により、まち全体に緑のうるおいとやすらぎを広げます。

事業例、街路樹の植替え、公園・緑地への植栽、公園樹木の適正管理、民有地の緑化への支援、地域における緑化活動への支援、など

手段2、公園・緑地の維持管理と魅力向上により、誰もが快適に過ごせる憩いの場をつくります。

事業例、公園利活用の推進、公園、緑地の施設の改修、遊具の点検・修繕・取替え、多様性に配慮した公園改修、民間活力を活用した都市公園の魅力創出、公園、緑地の管理における市民との協働、など

手段3、河川の環境整備と改修促進により、安全で親しみやすい水辺空間を育みます。

事業例、佐奈川堤の桜の保全、コミュニティリバー・河川愛護活動の推進、散策路の整備、など

手段4、河川、港湾の維持管理により、水害に強く、安心して暮らせる環境を守ります。

事業例、調整池の維持管理、草刈・伐採・浚渫などの維持管理、河川・港湾施設の維持修繕、など

重要業績評価指標（KPI）

指標1、「緑・自然の豊かさ」市民満足度は、市民意識調査の「緑・自然の豊かさ」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」とこたえた人の割合です。現状値は令和7年値で80.9％に対して、目標値は令和17年値で84.0％としています。

指標2、「公園の状況」市民満足度は、市民意識調査の「公園の状況」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」とこたえた人の割合です。現状値は令和7年値で62.9％に対して、目標値は令和17年値で67.0％としています。

指標3、「河川の状況」市民満足度は、市民意識調査の「河川の状況」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」とこたえた人の割合です。現状値は令和7年値で50.9％に対して、目標値は令和17年値で56.4％としています。

指標4、河川浚渫量は、河川に堆積した土砂等を除去した実施量です。現状値は令和6年度値で4,600㎥に対して、目標値は令和16年度値で1,000㎥としています。

本施策を推進する計画など

豊川市都市計画マスタープラン、豊川市緑の基本計画、豊川市公園施設長寿命化計画、豊川市公園施設等利活用・適正化計画（令和8年3月策定予定）

用語解説

浚渫とは、河川等に堆積した土砂の撤去や木の伐採などのことです。

コミュニティリバーとは、県が管理する河川の草刈り作業の一部を地域住民の方々で構成されている団体へ委託する制度です。

調整池とは、雨水が河川に入る前に一時的にためる人工池のことです。

河川・港湾施設とは、河川では、堤防、護岸、水門などの管理施設のことです。港湾では、防波堤、船をとめるなどの漁港を管理する施設、護岸のことです。

政策5、教育・文化

まちづくりの目標

あらゆる世代の人が豊かな心を育んでいるまち

施策1、学校教育環境の充実

施策2、生涯学習の推進

施策3、スポーツの振興

施策4、文化芸術の振興

本政策を連携して推進する主な部課等

読み上げる部課等を中心に施策を展開しながら、各部課等で連携してまちづくりの目標の実現をめざします。

市民部、文化振興課

教育委員会、庶務課、学校教育課、生涯学習課、スポーツ課、学校給食課、中央図書館

施策1　学校教育環境の充実

将来目標

児童・生徒が安全で安心できる教育環境の中で、確かな学力を身につけ、豊かな心を育んでいるまち

現況

「学校の指導や取り組み」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。

学校とのかかわりについて、「積極的にかかわりを持っていきたい」「どちらかといえばかかわりを持っていきたい」と答えた市民の割合は、徐々に減少しています。

児童・生徒が「生活面」「学習面」について5段階で自己評価し、総合評価で4以上とした児童・生徒の割合は、いずれも概ね上昇しています。

小学校5年生と中学校2年生を対象に実施している食事と生活に関するアンケートで、学校給食を「大好き」「好き」と答えた児童・生徒の割合は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた令和2年は黙食の取組などから大幅に低下しましたが、その後は従前の数値を超える数値まで回復しています。

将来目標を実現するための主な手段と事業例

手段1、学校施設の充実により、安全で快適な学習環境を整えます。

事業例、老朽化した校舎等の大規模改修・改築、空調設備の整備、安全･防犯対策の推進、など

手段2、学校生活の充実により、児童・生徒一人ひとりの学びと成長を支えます。

事業例、登校支援・心理教育相談の実施、読書教育の推進、部活動の総合支援、学級運営支援員・特別支援教育支援員の配置、など

手段3、教育内容・指導力の向上により、確かな学力と豊かな心を育みます。

事業例、小中一貫教育の推進、民間屋内温水プールの活用、英語活動の推進、外国人児童･生徒への教育の推進、キャリア教育・職場体験学習の推進、ICT教育の充実、インクルーシブ教育の充実、学校保健の充実、教員研修・幼児教育研修会の実施、研究発表会・教育研究部会の実施、教員の国内研修派遣、など

手段4、学校・家庭・地域の連携強化により、地域をあげて児童・生徒を育む環境をつくります。

事業例、学校サポーターの推進、社会に開かれた学校づくり・特色ある学校づくりの推進、学校運営協議会の運営、など

手段5、安全・安心な給食の提供により、児童・生徒の健やかな成長を支えます。

事業例、給食設備･機器の改修・更新、学校給食従事職員衛生講習会・食材検査等各種検査の実施、食物アレルギー対応の充実、食育指導の充実、給食への地場産物の利用、学校給食費保護者負担の軽減、など

重要業績評価指標（KPI）

指標1、「学校の指導や取り組み」市民満足度は、市民意識調査の「学校の指導や取り組み」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」とこたえた人の割合です。現状値は令和7年値で39.8％に対して、目標値は令和17年値で42.8％としています。

指標2、「学校とかかわりを持っていきたい」と思っている市民の割合は、市民意識調査の「学校とのかかわり」について、「積極的にかかわりを持っていきたい」「どちらかといえばかかわりを持っていきたい」と答えた市民の割合です。現状値は令和7年値で48.3％に対して、目標値は令和17年値で48.3％としています。

指標3、学校生活が楽しく充実していたと自己評価した児童・生徒の割合は、児童・生徒が「生活面」について5段階で自己評価し、総合評価で4以上とした児童・生徒の割合です。現状値は令和6年度値で86.0％に対して、目標値は令和16年度値で86.1％としています。

指標4、学習に意欲的に取り組んだと自己評価した児童・生徒の割合は、児童・生徒が「学習面」について5段階で自己評価し、総合評価で４以上とした児童・生徒の割合です。現状値は令和6年度値で71.1％に対して、目標値は令和16年度値で71.2％としています。

指標5、「学校給食」児童・生徒満足度は、小学校5年生と中学校2年生を対象に実施している調査で、学校給食を「大好き」「好き」とこたえた児童・生徒の割合です。現状値は令和6年度値で71.2％に対して、目標値は令和16年度値で75.0％としています。

本施策を推進する計画など

豊川市教育振興基本計画

用語解説

インクルーシブ教育とは、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ教育のことです。多様な子どもが共存し、お互いに尊重し合うことで、子どもに社会性、助け合いや思いやりの心を育むことが期待できます。

学校サポーターとは、保護者や地域の方に、ボランティアとして地元の小学校・中学校で教育活動の支援をしていただくことです。

施策2　生涯学習の推進

将来目標

多くの市民が生涯学習に親しみ、生きがいをもって暮らしているまち

現況

「生涯学習の取り組み」に関する市民満足度は、概ね上昇傾向となっています。

生涯学習の活動状況について、何らかの活動をしていると答えた市民の割合は、60%程度で推移しています。

図書館における市民１人当たりの図書等の貸出冊数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた令和2年度に減少し、令和3年度には従前の数値程度に回復したものの、近年は減少傾向となっています。一方、平成28年度からサービスを開始している電子書籍については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による外出制限下においても利用できたこと等から、令和2年度以降、利用冊数が大幅に増加しています。

ジオスペース館のプラネタリウムの入場者数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた令和2年度に大幅に減少したものの、その後は徐々に増加し、従前の数値まで回復しています。

将来目標を実現するための主な手段と事業例

手段1、生涯学習機会の充実により、市民の主体的な学びを支えます。

事業例、地域生涯学習講座・まちづくり出前講座の開催、とよかわオープンカレッジへの支援、など

手段2、学習成果の活用と人材育成により、市民一人ひとりが地域で輝くことができるよう支えます。

事業例、生涯学習成果発表会の開催、とよかわオープンカレッジにおける市民講師の活躍促進、など

手段3、生涯学習施設の有効活用と管理運営により、快適な学びの場を確保します。

事業例、生涯学習施設の管理運営と維持管理、図書館施設の適切な管理運営、など

手段4、情報コンテンツの充実により、教養や情報を得られる環境を整えます。

事業例、図書館資料・電子書籍の充実、多文化対応図書サービスの推進、地域資料のデジタル化、プラネタリウム番組の充実、プラネタリウム利用方法の拡充、など

重要業績評価指標（KPI）

指標1、「生涯学習の取り組み」市民満足度は、市民意識調査の「生涯学習の取り組み」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」とこたえた人の割合です。現状値は令和7年値で43.4％に対して、目標値は令和17年値で47.4％としています。

指標2、生涯学習活動を行っている市民の割合は、市民意識調査で何らかの生涯学習活動をしていると答えた市民の割合です。現状値は令和7年値で58.6％に対して、目標値は令和17年値で61.6％としています。

指標3、市民1人当たりの図書等貸出冊数は、年間の図書等貸出冊数を10月1日現在の推計人口で割って算出した冊数です。現状値は令和6年度値で5.7冊に対して、目標値は令和16年度値で7.1冊としています。

指標4、電子書籍の利用回数は、電子書籍の貸出と閲覧の利用をした冊数です。現状値は令和6年度値で19,831冊に対して、目標値は令和16年度値で25,000冊としています。

指標5、プラネタリウムの入場者数は、ジオスペース館のプラネタリウムに入場した年間延べ人数です。現状値は令和6年度値で12,265人に対して、目標値は令和16年度値で一万さんぜんにんとしています。

本施策を推進する計画など

豊川市教育振興基本計画、豊川市生涯学習推進計画、豊川市子ども読書活動推進計画、豊川市図書館基本計画

用語解説

図書等とは、一般書、児童書、視聴覚資料（CD、DVDなど）をいいます。

とよかわオープンカレッジとは、講師、受講生、運営スタッフなど全て市民が担当し、市民自らが企画運営して各種講座を開催する市民参加型の生涯学習講座です。

施策3　スポーツの振興

将来目標

多くの市民がスポーツを楽しみ、健康的で活力ある生活を送っているまち

現況

「スポーツの振興」に関する市民満足度は、30％台後半から40％台前半で推移しています。

スポーツや運動の頻度について、週1日以上スポーツや運動をしている市民の割合は、増減を繰り返しているものの、概ね増加傾向となっています。

市体育施設と小中学校の学校開放施設の利用者数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた令和2年に大幅に減少し、その後は徐々に増加していますが、従前の数値には至っていません。

将来目標を実現するための主な手段と事業例

手段1、多様な主体が参画できるスポーツ機会の創出により、年齢や生活環境に応じたスポーツ活動の充実を後押しします。

事業例、スポーツ教室・大会の開催、高齢者・障害者がスポーツに親しむ機会の創出、指導者・ボランティアの育成、スポーツ関係団体等への支援、激励金・奨励金の交付、スポーツイベントの開催支援、など

手段2、スポーツ活動を通じた交流の推進により、活気あるまちづくりを進めます。

事業例、プロスポーツクラブ・スポーツ団体や異分野との連携の推進、スポーツツーリズムの推進、など

手段3、スポーツ施設等の整備・充実により、市民が身近な場所で快適にスポーツを楽しめる環境をつくります。

事業例、スポーツ施設等の利用促進、スポーツ施設の工事･修繕、学校開放施設の活用、など

重要業績評価指標（KPI）

指標1、「スポーツの振興」市民満足度は、市民意識調査の「スポーツの振興」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」とこたえた人の割合です。現状値は令和7年値で42.4％に対して、目標値は令和17年値で48.8％としています。

指標2、週1日以上スポーツや運動をしている市民の割合は、市民意識調査の「スポーツや運動の頻度」について、「週5日以上」「週3から4日程度」「週1から2日程度」と答えた市民の割合です。現状値は令和7年値で52.9％に対して、目標値は令和17年値で68.0％としています。

指標3、スポーツ施設の利用者数は、市スポーツ施設の年間延べ利用者数です。現状値は令和6年度値で1,275,537人に対して、目標値は令和16年度値で1,320,000人としています。

指標4、学校開放施設の利用者数は、小中学校の学校開放施設における年間延べ利用者数です。現状値は令和6年度値で355,447人に対して、目標値は令和16年度値で410,000人としています。

本施策を推進する計画など

豊川市教育振興基本計画、豊川市スポーツ振興計画

用語解説

小中学校の学校開放施設とは、小中学校の体育施設を、児童、生徒が利用しない時間帯に校区の住民へスポーツ活動の場として開放することです。小中学校の体育館、小学校及び一部の中学校の校庭（運動場）、中学校の武道場、弓道場、卓球場を市民に開放しています。また、音羽中学校、御津中学校、小坂井東小学校の校庭には夜間照明施設があり、夜間利用ができます。

施策4　文化芸術の振興

将来目標

文化芸術が身近にあふれ、市民が生き生きと心豊かに暮らしているまち

現況

｢文化芸術の振興」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。

生涯学習の活動状況について、文化・芸術的な活動をしていると答えた市民の割合は、増減を繰り返しているものの、概ね増加傾向となっています。

市の文化施設（文化会館、音羽文化ホール、御津文化会館、小坂井文化会館及び桜ヶ丘ミュージアム）の利用者数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた令和2年に大幅に減少し、その後は徐々に増加していますが、従前の数値には至っていません。

将来目標を実現するための主な手段と事業例

手段1、文化芸術活動の推進により、多様な文化芸術に触れる機会の充実をめざします。

事業例、文化活動への支援、文化ホール公演事業・展覧会の実施、激励金・奨励金の交付、など

手段2、文化芸術普及活動の充実により、主体的な活動への参加を支えます。

事業例、体験型事業（ワークショップ）、アウトリーチ事業の実施、SNSを活用した情報の発信、文化ボランティア・文化コーディネーター等の人材育成、など

手段3、文化財の保存と活用により、地域の歴史や文化を未来に伝えます。

事業例、三河国分寺跡等の整備、御油のマツ並木・大橋屋（旧旅籠鯉屋）・豊川海軍工廠平和公園の保存･活用、史跡公園の活用、など

手段4、文化施設の適切な維持管理、整備により、市民が快適に文化芸術活動に親しむことができる環境を整えます。

事業例、文化施設の適正な管理運営、新文化会館の整備、など

重要業績評価指標（KPI）

指標1、「文化芸術の振興」市民満足度は、市民意識調査の「文化芸術の振興」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」とこたえた人の割合です。現状値は令和7年値で40.1％に対して、目標値は令和17年値で50.0％としています。

指標2、文化・芸術的な活動をしている人の割合は、市民意識調査で生涯学習として文化・芸術的な活動（音楽、絵画、演劇、ダンスなどの鑑賞及び活動）」をしていると答えた市民の割合です。現状値は令和7年値で15.2％に対して、目標値は令和17年値で26.0％としています。

指標3、文化施設の利用者数は、文化会館、音羽文化ホール、御津文化会館、小坂井文化会館及び桜ヶ丘ミュージアムの年間延べ利用者数です。現状値は令和6年度値で276,915人に対して、目標値は令和16年度値で380,000人としています。

本施策を推進する計画など

とよかわ文化芸術創造プラン、豊川市文化財保存活用地域計画、御油のマツ並木保存管理計画、豊川市教育振興基本計画

用語解説

文化芸術のセンター機能とは、文化芸術に関する人、モノ、場所などの情報を整理し、文化ボランティアや関係者の連携促進や情報発信、事業実施などを担う中核的な役割のことです。

ワークショップとは、ここでは、音楽や演劇、美術などを扱い、市民が参加する体験型の講座のこととしています。講義を聞くスタイルでなく、専門家の指導のもと参加者自らが体験しながら作品制作などを通して芸術活動を学ぶ活動のことです。

アウトリーチとは、アウトリーチとは「手を伸ばす」「手を差し伸べる」という意味ですが、文化芸術活動の場合には、文化、芸術に接する機会や関心がない人に対し、興味を持っていただくためにアーティストが様々な場所に出向き、演奏や表現活動等を行うことをいいます。

政策6、産業・雇用

まちづくりの目標

魅力と活力があふれているまち

施策1、農業の振興

施策2、工業の振興

施策3、商業の振興

施策4、雇用の安定と勤労者支援の　充実

施策5、中心市街地の活性化

施策6、観光の振興

本政策を連携して推進する主な部課等

読み上げる部課等を中心に施策を展開しながら、各部課等で連携してまちづくりの目標の実現をめざします。

福祉部、障害福祉課、介護高齢課

市民部、人権生活安全課

産業環境部、企業立地推進課、農務課、商工観光課

都市整備部、都市計画課

施策1　農業の振興

将来目標

効率的かつ安定的な農業経営により、魅力とやりがいのある農業が育っているまち

現況

「農業の振興」に関する市民満足度は、概ね上昇傾向となっています。

新規就農者は平成28年度まで増加傾向にありましたが、その後は10人台前半で横ばいとなっています。

農業産出額は、平成29年の172.5億円をピークに減少し、近年は160億円前後で推移しています。

とよかわ農業市来場者数は、平成28年以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催中止となった令和2年を除き、おおむねさんぜんにん台で推移していましたが、令和5年度から開催回数を年3回に変更し、直近の令和6年度は約2千人となっています。

将来目標を実現するための主な手段と事業例

手段1、農業の担い手の育成により、地域農業を支えます。

事業例、新規就農者・青年農業士会・農業経営士会などへの支援、農業研修の充実、農協との連携、など

手段2、農業経営への支援により、安定的な経営基盤強化を後押しします。

事業例、農地利用集積・経営所得安定対策の推進、農業経営収入保険加入の支援、農業生産研究の支援、農業近代化資金借入金の利子補給の実施、環境保全型農業の推進、など

手段3、農業生産性の向上により、効率的で持続可能な農業を後押しします。

事業例、土地改良事業の実施、有害鳥獣の防除・捕獲の強化、スマート農業の推進、耕作放棄地復旧への支援、多面的機能の維持･発揮を図る団体・ちゅうさんかん地域で営農を行う団体の支援、など

手段4、豊川産農産物の消費拡大により、地域の農産物の認知度を高めます。

事業例、バラを始めとした豊川産農産物の国内外への普及推進、6次産業化への支援、地産ちしょう及び食育の推進、とよかわ農業いち・スポーツイベント等における豊川産農産物のPR、こだわり農産物認証制度及びこだわり農産物タイアップ店認定制度の実施、農地所有者開設型市民農園の開設支援、など

重要業績評価指標（KPI）

指標1、「農業の振興」市民満足度は、市民意識調査の「農業の振興」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」とこたえた人の割合です。現状値は令和7年値で34.3％に対して、目標値は令和17年値で43.2％としています。

指標2、新規就農者数は、各年度において新たに農業に就いた人数です。現状値は令和6年度値で14人に対して、目標値は令和16年度値で15人としています。

指標3、農用地の集積率は、農業を担う者に対する農用地の集積面積の割合です。現状値は令和6年度値で31.05％に対して、目標値は令和16年度値で42.74％としています。

指標4、農業産出額は、農業生産活動により生産される農産物（山林用苗木を含み、きのこ類の栽培及び蚕種の生産を除く。）及び主として自家生産した原材料を使用して生産した加工農産物の産出額です。現状値は令和5年値で162.7億円に対して、目標値は令和15年値で172.5億円としています。

指標5、とよかわ農業いち来場者数は、とよかわ農業いちに来場した延べ人数です。現状値は令和6年度値で1,965人に対して、目標値は令和16年度値で2,400人としています。

本施策を推進する計画など

農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想、豊川市食育推進計画、豊川市鳥獣被害防止計画、豊川市第二種特定鳥獣管理計画実施計画、豊川農業振興地域整備計画、豊川市地域計画

用語解説

農地中間管理機構とは、農地の集約化を図るため、農地の貸付けを行う事業を取りまとめる団体のことです。

環境保全型農業とは、農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業のことです。

多面的機能の維持・発揮を図る団体とは、水路、農道及びため池など、農業を支える地域資源の維持管理等を行う団体のことです。

ちゅうさんかん地域で営農を行う団体とは、ちゅうさんかん地域の農地が持つ多面的機能の維持向上を図るため、自然的・経済的・社会的条件が不利なちゅうさんかん地域で営農を継続する団体のことです。

6次産業化とは、1次産業（農林漁業）の従事者が、2次産業（製造・加工）や3次産業（卸・小売・観光）に取り組む経営の多角化のことです。

こだわり農産物認証制度とは、減農薬・減化学肥料で栽培された安全・安心でおいしい野菜や米を提供するため、豊川市こだわり農産物審査委員会で一定の要件を満たしているかを審査し、合格したものを「こだわり農産物」として認証する制度です。

こだわり農産物タイアップ店認定制度とは、こだわり農産物を店舗にてPRするとともに、積極的に食材として調理または加工し、消費者などへ提供する飲食店または食品製造・加工事業者を「こだわり農産物タイアップ店」として認定する制度です。

農業を担う者とは、農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画において、目標地図に位置づけられている者です。

施策2　工業の振興

将来目標

工業事業所が増え、盛んな経済活動により、人々の働く場が確保されているまち

現況

「工業の振興」に関する市民満足度は、概ね上昇傾向となっています。

従業者30人以上の製造業の事業所数は、概ね増加傾向にあります。

製造品出荷額等は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた令和2年に大幅に減少し、近年は横ばいとなっています。

なお、従業者30人未満の製造業の事業所数及び製造品出荷額等の推移については、令和2年まで実施されていた工業統計調査が、令和4年から経済構造実態調査製造業事業所調査として実施されており、調査範囲が変更されています。

将来目標を実現するための主な手段と事業例

手段1、工業用地の確保により、企業の立地を促進します。

事業例、しらとり地区工業用地、新たな工業用地の開発、など

手段2、企業誘致の推進により、地域経済を活性化し、地域の働く場を確保します。

事業例、市長自らによる企業誘致トップセールス、企業誘致支援策の周知、御津1区第2期分譲用地企業立地支援制度による新規立地の促進、進出企業への企業立地奨励金・雇用促進奨励金・工場などの新増設に対する企業再投資促進補助金の支給、など

手段3、中小企業への支援により、活気ある地域産業を支えます。

事業例、中小企業事業資金融資制度等による支援、経営革新や販路開拓等を実施する中小企業への支援、中小企業振興対策への支援、とよかわ創業･起業支援ネットワークを活用した創業の支援、新事業創出への支援、など

重要業績評価指標（KPI）

指標1、「工業の振興」市民満足度は、市民意識調査の「工業の振興」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」とこたえた人の割合です。現状値は令和7年値で40.1％に対して、目標値は令和17年値で48.9％としています。

指標2、従業者30人以上の製造業の事業所数は、市内で製造業を営む従業者30人以上の事業所（個人経営を除く。）の事業所数です。現状値は令和6年6月1日値で158事業所に対して、目標値は令和16年6月1日値で168事業所としています。

指標3、従業者30人未満の製造業の事業所数は、市内で製造業を営む従業者30人未満の事業所（個人経営を除く。）の事業所数です。現状値は令和6年6月1日値で443事業所に対して、目標値は令和16年6月1日値で443事業所としています。

指標4、製造品出荷額等は、市内の工業事業所で製造された製品の出荷額などの合計です。現状値は令和5年値で8,632億円に対して、目標値は令和15年値で8,800億円としています。

用語解説

製造品出荷額等とは、製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程から出たくずと廃物の出荷額の合計額です。

工業統計調査とは、国の指定統計調査で、従業員4人以上の製造業に属する事業所を対象に実施する調査です。なお、令和2年をもって廃止されました。

経済構造実態調査製造業事業所調査とは、国の基幹統計調査で、全ての産業の付加価値等の構造を明らかにし、国民経済計算の精度向上等に資することを目的として、日本標準産業分類に掲げる「大分類Ｅ－製造業」に属する全事業所（個人経営の事業所及び法人以外の団体の事業所を除く。）を対象に実施される調査です。なお、「経済センサス-活動調査」の実施年については、経済構造実態調査製造業事業所調査は中止となります。

経済センサスとは、国の基幹統計調査で、事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにし、我が国における包括的な産業構造を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報を整備することを目的として、全事業所・企業を対象として実施される調査です。

とよかわ創業・起業支援ネットワークとは、豊川市内における創業者の輩出、新たな雇用機会の創出、産業の発展を目的とした、市、地域の経済団体、金融機関による地域の創業支援を行う連携体制のことです。

施策3　商業の振興

将来目標

魅力ある商売が盛んで、市民の生活を支える商業が充実しているまち

現況

「商業の振興」に関する市民満足度は、概ね上昇傾向となっています。

「日用品などの買い物の利便性」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。

市内における店舗等の事業所数は、徐々に減少しています。

卸売業、小売業の年間商品販売額は、増減を繰り返しながら2,900億円前後で推移しています。

市内で生み出された所得がどの程度市内に還流しているかを把握する地域経済循環率(\*2)は、90％前後で推移しています。

将来目標を実現するための主な手段と事業例

手段1、中小企業への支援により、企業の成長を支えます。

事業例、中小企業事業資金融資制度等による支援、経営革新や販路開拓等を実施する中小企業者への支援、中小企業振興対策への支援、とよかわ創業･起業支援ネットワークを活用した創業の支援、新事業創出・事業承継・既存事業者への支援、など

手段2、商業団体の育成への支援により、地域商業の活性化をめざします。

事業例、商店街連盟事業・商業団体等事業への支援、など

重要業績評価指標（KPI）

指標1、「商業の振興」市民満足度は、市民意識調査の「商業の振興」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」とこたえた人の割合です。現状値は令和7年値で40.7％に対して、目標値は令和17年値で50.4％としています。

指標2、「日用品などの買い物の利便性」市民満足度は、市民意識調査の「日用品などの買い物の利便性」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」とこたえた人の割合です。現状値は令和7年値で75.1％に対して、目標値は令和17年値で77.9％としています。

指標3、店舗等の事業所数は、市内で卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業を営む事業所数の合計です。現状値は令和6年値で2,130事業所に対して、目標値は令和16年値で1,930事業所としています。

指標4、卸売業、小売業の年間商品販売額は、市内の卸売業、小売業（飲食店を除く。）の販売額の合計であり、消費税額を含みます。現状値は令和6年値で3,050億円に対して、目標値は令和16年値で3,540億円としています。

指標5、地域経済循環率は、市内で生み出された所得がどの程度市内に還流しているかを把握する指標「生産÷分配」によって算出されます。現状値は平成30年値で87.7％に対して、目標値は令和17年値で86.3％としています。

用語解説

卸売業、小売業の年間商品販売額とは、調査年の前年4月1日から翌年3月31日までの1年間の卸売業、小売業（飲食店を除く。）の販売額をいい、消費税を含みます。

地域経済循環率とは、市内で生み出された所得がどの程度市内に環流しているかを把握する指標で、生産（付加価値額）÷分配（所得）によって算出されます。

商業統計調査とは、商業実態の把握を目的として実施されていましたが、令和元年に創設された経済構造実態調査に統合・再編されたため、平成26年調査をもって廃止されました。

経済センサスとは、国の基幹統計調査で、事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにし、我が国における包括的な産業構造を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報を整備することを目的として、全事業所・企業を対象として実施される調査です。

とよかわ創業・起業支援ネットワークとは、豊川市内における創業者の輩出、新たな雇用機会の創出、産業の発展を目的とした、市、地域の経済団体、金融機関による地域の創業支援を行う連携体制のことです。

施策4　雇用の安定と勤労者支援の充実

将来目標

安定した雇用が確保され、勤労者の生活が充実しているまち

現況

「雇用の安定・勤労者支援」に関する市民満足度は、概ね上昇傾向となっています。

企業等の経済活動によって新たに生み出された付加価値額は、徐々に増加しています。

企業の従業員者数は、徐々に増加しています。

将来目標を実現するための主な手段と事業例

手段1、勤労者のキャリアアップ促進により、勤労者一人ひとりの能力向上と専門性を高める取組を支えます。

事業例、職業能力開発専門学院への支援、地域技能者の活用、若年者の就労支援、など

手段2、勤労者の生活支援により、安心して働き続けられる環境をつくります。

事業例、勤労者福祉促進資金融資制度による支援、勤労者の文化事業・福利厚生の充実への支援、など

手段3、中小企業の人材確保への支援により、地域産業における雇用の場を守ります。

事業例、奨学金返還への支援、優良企業紹介の実施、など

手段4、多様な主体の働く環境を整えることにより、市民の充実した生活を後押しします。

事業例、高齢者の就労機会拡充のための支援（政策3施策3再掲）、障害者就労支援事業の実施（政策3施策4再掲）、女性の就業継続・再就職支援（政策7施策2再掲）、など

重要業績評価指標（KPI）

指標1、「雇用の安定・勤労者支援」市民満足度は、市民意識調査の「雇用の安定・勤労者支援」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」とこたえた人の割合です。現状値は令和7年値で39.2％に対して、目標値は令和17年値で46.0％としています。

指標2、企業の付加価値額は、市内の企業等の経済活動によって新たに生み出された価値です。付加価値額＝売上高マイナス費用総額プラス給与総額プラス租税公課で算出します。現状値は令和6年値で266,200百万円に対して、目標値は令和16年値で325,000百万円としています。

指標3、市内の企業の従業者数です。現状値は令和6年値で79,200人に対して、目標値は令和16年値で81,310人としています。

用語解説

経済センサスとは、国の基幹統計調査で、事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにし、我が国における包括的な産業構造を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報を整備することを目的として、全事業所・企業を対象として実施される調査です。

職業能力開発専門学院とは、中小企業の従業員などに専門知識、技能を習得させ、その質的・社会的地位の向上、産業の振興発展を目的として豊川商工会議所内に設置された人材育成機関のことです。

施策5　中心市街地の活性化

将来目標

中心市街地が経済活動や交流の拠点として機能し、にぎわいにあふれているまち

現況

「中心市街地の活性化」に関する市民満足度は、概ね上昇傾向となっています。

中心市街地の通行量は、3万人台から6万人台で増減を繰り返しています。計測時の天候や地域のイベントの有無、感染症の流行状況などの外的要因に大きく影響される傾向があります。

中心市街地の地価公示価格は、豊川地区、諏訪地区ともに概ね減少傾向となっています。

将来目標を実現するための主な手段と事業例

手段1、都市機能の向上により、利便性と安全性の高い市街地を形成します。

事業例、プリオビルの安定的な運営、街路空間活用の検討支援、など

手段2、経済活力の向上により、中心市街地の魅力と価値を高めます。

事業例、空き店舗の活用への支援、創業者の育成、など

手段3、にぎわいの創出により、ひとが集まり、交流が盛んなまちづくりを支えます。

事業例、活性化イベントの支援、ウォーカブルなまちづくりの推進、公共空地の利活用、豊川地区の基盤整備、など

重要業績評価指標（KPI）

指標1、「中心市街地の活性化」市民満足度は、市民意識調査の「中心市街地の活性化」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」とこたえた人の割合です。現状値は令和7年値で41.1％に対して、目標値は令和17年値で54.6％としています。

指標2、中心市街地の通行量は、中心市街地交通量調査で計測した歩行者と自転車の通行量です。調査は、毎年2月頃に平日と休日の各1日ずつ実施しています。現状値は令和7年値で53,906人に対して、目標値は令和17年値で55,900人としています。

指標3、地価公示価格の平均値（豊川地区）は、中心拠点豊川地区内の公示地５地点の地価公示価格の平均です。現状値は令和7年値で97,400円に対して、目標値は令和17年値で97,400円としています。

指標4、地価公示価格の平均値（諏訪地区）は、中心拠点諏訪地区内の公示地５地点の地価公示価格の平均です。現状値は令和7年値で103,320円に対して、目標値は令和17年値で103,320円としています。

本施策を推進する計画など

豊川市都市計画マスタープラン、豊川市中しん市街地商業等活性化基本計画

用語解説

中心市街地とは、ほん市の中心市街地は、市内を貫く主要地方道こう馬場線（通称「姫街道」）を軸として、東西の拠点である「豊川地区」と「諏訪地区」及びそれらを結ぶ「中央通地区」の３つの地区により構成されており、市内全域いちまんろくせんひゃくじゅうよんhaのうち122.4haの面積を有しています。

中心市街地の通行量とは、中心市街地の「豊川地区」及び「諏訪地区」において歩行者と自転車の交通量を平日と休日それぞれ12時間計測する調査を実施し、中心市街地の通行量としています。なお、天候や感染症などの要因で通行量に影響がでることがあります。

ウォーカブルなまちづくりとは、「まちなか」をくるま中心から、ひと中心の空間へと転換し、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場である「居心地がよく歩きたくなるまちなか」へと改変する取組のことです。

施策6　観光の振興

将来目標

おもてなしが盛んで、交流が生み出す活気にあふれているまち

現況

「観光の振興」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。

年間観光いりこみ客数は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた令和2年及び3年に大幅に減少しましたが、その後は徐々に増加し、従前の数値まで回復しています。

年間宿泊者数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた令和2年及び3年に大幅に減少しましたが、近年は増加傾向となっています。

将来目標を実現するための主な手段と事業例

手段1、とよかわブランドの確立により、地域の魅力を向上し、市内外への発信力を高めます。

事業例、観光宣伝事業の実施、推奨観光ルートの充実、とよかわブランドの創出とプロモーションの推進、都市圏プロモーションの推進、など

手段2、来訪者の受入環境の整備により、快適に滞在できる環境づくりを支援します。

事業例、観光施設などの整備、観光協会との協働、観光インフォメーションセンターの機能強化、インバウンド及び着地型観光への対応強化、ホテル･バンケットルームの誘致、など

手段3、観光おもてなし事業の拡充により、市民や事業者と一体となった受入体制をつくります。

事業例、市民向け観光イベントの実施、観光ボランティアの養成と活用、スポーツ･文化活動等合宿への支援、スポーツイベント等におけるおもてなしブースの実施、など

重要業績評価指標（KPI）

指標1、「観光の振興」市民満足度は、市民意識調査の「観光の振興」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」とこたえた人の割合です。現状値は令和7年値で36.8％に対して、目標値は令和17年値で50.0％としています。

指標2、年間観光いりこみ客数は、1月から12月までにほん市の観光施設、祭などを訪れた人の合計です。令和6年の数値は、確定前数値です。現状値は令和6年値で763.1万人に対して、目標値は令和16年値で800万人としています。

指標3、年間宿泊者数は、1月から12月までのほん市の宿泊者数の合計です。現状値は令和6年値で21.6万人に対して、目標値は令和16年値で30万人としています。

本施策を推進する計画など

豊川市観光振興推進計画

用語解説

年間観光いりこみ客数とは、年間1万人以上または特定月の観光いりこみ客数が5千人以上となる観光施設、祭などに訪れた人の合計です。令和6年は、『豊川稲荷』『諏訪の桜トンネル』『観音山（財賀寺）』『うなごうじ祭』『赤塚山公園（ぎょぎょランド、アニアニまある）』『豊川市民まつり』『ウォーキングセンター（本宮山）』『とが神社』『ほんぐうの湯』『東三河ふるさと公園』『宮路山』『つつじまつり』『御津山園地』『三河臨海緑地日本列島』『五社稲荷』『こざかい葵まつり』『うたり神社かざまつり』『豊川海軍工廠平和公園』『東海道（御油しゅく、赤坂しゅく）』を年間観光いりこみ客数としています。今後、新たな観光地点を追加する場合があります。

政策7、地域・行政

まちづくりの目標

地域と行政がしっかりと支えているまち

施策1、コミュニティ活動・市民活動の推進

施策2、男女共同参画の推進

施策3、人権尊重の推進

施策4、多文化共生の推進

施策5、情報発信と広聴の推進

施策6、公共施設の適正配置と長寿命化の推進

施策7、地域DXの推進

施策8、持続可能な行財政運営の推進

本政策を連携して推進する主な部課等

読み上げる部課等を中心に施策を展開しながら、各部課等で連携してまちづくりの目標の実現をめざします。

企画部、秘書課、企画政策課、元気なとよかわ発信課、情報政策課

総務部、行政課、人事課、契約検査課

財務部、財政課、財産管理課、収納課

市民部、市民課、市民協働国際課、人権生活安全課

会計課

施策1　コミュニティ活動・市民活動の推進

将来目標

コミュニティ活動や市民活動が、市民自らの発想や想像力を生かして活発に行われているまち

現況

「地域のつきあいや人間関係」に関する市民満足度は、50％台後半で推移しています。

町内会・お祭りなどの地域活動、NPO活動、ボランティア・市民活動などのまちづくり活動に「継続的に参加している」「参加したことがある」と答えた市民の割合は、概ね上昇傾向となっています。

町内会加入世帯数は徐々に増加してるものの、核家族化や単身世帯の増加などにより世帯数も増加しているため、町内会加入率は減少傾向となっています。

将来目標を実現するための主な手段と事業例

手段1、コミュニティ意識の啓発により、地域への関心を高めます。

事業例　コミュニティ活動の情報提供、町内会加入促進の啓発、など

手段2、コミュニティ施設の整備により、地域の交流や活動ができる環境を整えます。

事業例　地区市民館の老朽化に伴うたてかえ・改修、地区集会施設建設等への支援、など

手段3、コミュニティ活動への支援により、地域の自主的な取組を支えます。

事業例　地区市民館運営委員会や町内会への支援、コミュニティリーダーの養成、町内会運営の負担軽減に向けた取組の推進、町内会活動等におけるICT化の推進及び支援、など

手段4、市民活動への支援により、自発的で多様なまちづくりを進めます。

事業例　市民活動の情報提供、市民活動拠点施設の提供、市民活動総合補償制度の実施、まちづくりコーディネーターの養成と活用、ボランティア、市民活動団体交流会や体験型講座の開催、NPO法人への支援、NPOスキルアップ講座の実施、市民協働の啓発、協働推進研修の実施、市民協働のまちづくり応援事業の実施、市民協働事業応援補助金の実施、など

重要業績評価指標（KPI）

指標1、「地域のつきあいや人間関係」市民満足度は、市民意識調査の「地域のつきあいや人間関係」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」とこたえた人の割合です。現状値は令和7年値で59.6％に対して、目標値は令和17年値で64.1％としています。

指標2、まちづくり活動に参加する市民の割合は、市民意識調査で、町内会・お祭りなどの地域活動、NPO活動、ボランティア・市民活動などに「継続的に参加している」「参加したことがある」と答えた市民の割合です。現状値は令和7年値で61.5％に対して、目標値は令和17年値で64.0％としています。

指標3、町内会加入世帯すうは、各町内会の報告に基づく加入世帯数です。現状ちは令和7年4月1日ちで53,704世帯に対して、目標ちは令和17年4月1日ちで53,704世帯としています。

本施策を推進する計画など

とよかわ市民協働推進計画、豊川市地区市民館適正配置方針

用語解説

NPO法人とは、特定非営利活動促進法（NPO法）に基づいて、法人格を認証された民間非営利団体をいいます。

施策2　男女共同参画の推進

将来目標

市民が性別によらず支え合い、個性と能力を発揮し活躍しているまち

現況

「男女共同参画」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。

「男は仕事、女は家庭」という考え方に「あまり同感しない」「同感しない」と答えた人の割合は、徐々に増加しています。

附属機関委員への女性登用率は、30％台前半と横ばいで推移しています。

将来目標を実現するための主な手段と事業例

手段1、男女共同参画意識の啓発により、互いを尊重し合う市民の意識向上を後押しします。

事業例、講演会・講座の開催、各種啓発事業の実施、男性を対象にした講座の実施、など

手段2、女性活躍推進に関する取組により、性別にかかわらず能力を発揮しやすい機会を創出します。

事業例、行政委員会委員・審議会等委員への女性の積極的な登用、ワークライフバランスの推進と啓発、女性の就業継続、再就職支援、など

手段3、男女共同参画に関する環境整備により、誰もが安心して活躍できる地域づくりをめざします。

事業例、相談体制の充実、など

重要業績評価指標（KPI）

指標1、「男女共同参画」市民満足度は、市民意識調査の「男女共同参画」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」とこたえた人の割合です。現状値は令和7年値で35.7％に対して、目標値は令和17年値で55.0％としています。

指標2、固定的な性別役割分担について見直すべきと思う人の割合は、市民意識調査の「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担について見直すべきだと思うかの問いに「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた人の割合です。現状ちは令和7年値で75.6％に対して、目標ちは令和17年値で90.0％としています。

指標3、附属機関委員への女性登用率は、法令に基づき設置されている附属機関委員への女性登用率です。現状ちは令和6年4月1日ちで31.83％に対して、目標ちは令和16年4月1日ちで45.00％としています。

本施策を推進する計画など

豊川市男女共同参画基本計画

用語解説

行政委員会とは、ここでは、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会及び農業委員会をいいます。

審議会等とは、法令に基づく附属機関及び要綱等による附属機関に準ずるものをいいます。

ワークライフバランスとは、働く人にとって、仕事とそれ以外の生活とのバランスが、自身の望む調和のとれた状態であることをいいます。

施策3　じんけん尊重の推進

将来目標

一人ひとりの人権が尊重され、市民が明るく心豊かな生活を営んでいるまち

現況

「人権の尊重」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。

成年後見制度に関わる相談件数は、徐々に増加しています。

ほん市が開設する市民よろず相談、人権よろず相談、行政よろず相談における相談件数の合計は、増減を繰り返している状況です。

将来目標を実現するための主な手段と事業例

手段1、多様な人権の尊重により、誰もが大切にされ、安心して暮らすことのできる地域づくりをめざします。

事業例、合理的配慮の提供支援、障害者理解の促進、障害者差別解消法及び権利擁護の周知、認知症の人の社会参加機会の確保、認知症の人に関する理解の促進、パートナーシップ･ファミリーシップ宣誓制度の実施、など

手段2、成年後見制度の利用促進により、意思決定に支援が必要な市民が安心できる暮らしを守ります。

事業例、成年後見制度の啓発、市民後見人の養成、など

手段3、人権尊重意識の啓発により、人権についての正しい知識の普及を進めます。

事業例、講演会、各種啓発事業の実施、学校等における人権教育の推進、など

手段4、相談・支援事業の実施により、市民が安心して相談できる環境を整えます。

事業例、市民よろず相談・人権よろず相談・行政よろず相談の実施、各種相談窓口の開催、犯罪被害者等総合支援窓口の設置、など

手段5、こざかい文化センター事業の推進により、市民が人権に関する知識や理解を深める活動を支えます。

事業例、各種教室、相談窓口の開催、各種サークル活動への支援、人権講演会・研修会の開催、広報紙等による情報提供、など

重要業績評価指標（KPI）

指標1、「人権の尊重」市民満足度は、市民意識調査の「人権の尊重」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」とこたえた人の割合です。現状ちは令和7年値で46.3％に対して、目標ちは令和17年値で52.3％としています。

指標2、成年後見制度に関する相談件数は、豊川市成年後見支援センターにおいて、成年後見制度に関する幅広い内容の相談を受ける見込みの件数で、相談しやすい環境体制の確保を目指す指標です。現状ちは令和6年度ちで1,089件に対して、目標ちは令和16年度ちで1,330件としています。

本施策を推進する計画など

豊川市障害者福祉基本計画、豊川市成年後見制度利用促進計画、豊川市高齢者福祉計画、東三河広域連合介護保険事業計画、人権教育・啓発に関する豊川市行動計画、豊川市防犯推進計画

用語解説

成年後見制度とは、認知症、知的障害、精神障害などにより、判断能力が不十分であるために法律行為における意思決定が困難な人について、その判断能力を補い保護、支援する制度です。

市民よろず相談とは、市民からの生活における困りごとなどの相談や、各種相談窓口の紹介や予約を行います。

人権よろず相談とは、法務大臣が委嘱した人権擁護委員が市民からの人権に関する相談に対応します。

行政よろず相談とは、総務大臣が委嘱した行政相談委員が市民からの行政に関する相談に対応します。

合理的配慮とは、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づき、障害のある方から何らかの配慮を求める意思の表明があった場合には、負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除くことをいいます。

パートナーシップ･ファミリーシップ宣誓制度とは、互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを約束したパートナー2人の関係や、その2人の一方または双方の近親者（三親等内の者）等を含めて家族であることを約した関係を市が証明する制度です。

施策4　多文化共生の推進

将来目標

国籍や民族の違いによらず、市民がお互いの文化を認め合い共生しているまち

現況

「国際交流活動・多文化共生」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。

外国人とのつきあい方について、「国籍の異なる市民とも分け隔てなく接したい」など前向きな回答を選択した市民の割合は、70％台後半で推移しています。

外国人相談対応に対するアンケートでは、回答した外国人市民のほとんどが「大変満足」、「まあまあ満足」と回答しています。

将来目標を実現するための主な手段と事業例

手段1、多文化共生意識の醸成により、異なる文化を理解し認め合う心を育みます。

事業例、多文化共生意識を持った市民の育成、国際交流事業への支援、キュパティーノ市・無錫し新呉区使節団の相互派遣、など

手段2、円滑なコミュニケーションの支援により、言葉や文化の違いによらず誰もが必要な情報を入手できる環境を整えます。

事業例、ICTを活用した多言語による一元的外国人相談窓口の充実、とよかわ安心メール・ＳＮＳを活用した情報発信、外国語版広報等による情報提供、やさしい日本語の活用促進、など

手段3、外国人市民の地域社会での活躍促進により、誰もが地域の一員として活躍できる地域づくりをめざします。

事業例、外国人市民の地域社会活動への参加促進、定住外国人の子どもの就学支援事業の実施、小学校入学前の幼児を対象としたプレスクール事業の実施、など

重要業績評価指標（KPI）

指標1、「国際交流活動・多文化共生」市民満足度は、市民意識調査の「国際交流活動・多文化共生」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。現状値は令和7年値で33.9％に対して、目標値は令和17年値で41.2％としています。

指標2、多文化共生社会に関する市民意識は、市民意識調査の「外国人とのつきあい方」に関する問いについて、前向きな回答を選択した市民の割合です。現状値は令和7年値で78.1％に対して、目標値は令和17年値で81.8％としています。

指標3、外国人相談対応に対する満足度は、「外国人相談対応に対する満足度」のアンケートで、「大変満足」「まあまあ満足」と答えた外国人市民の割合です。現状値は令和6年値で99.6％に対して、目標値は令和16年値で99.8％としています。

本施策を推進する計画など

豊川市多文化共生推進プラン、豊川市子ども・子育て支援事業計画、とよかわ健康づくり計画

用語解説

多文化共生とは、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら地域社会の構成員として共に生きていくことです。

施策5　情報発信と広聴の推進

将来目標

市民と行政が情報を共有し、多くの市民が市政に参加しているまち

現況

「市からの情報提供・公表」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。

市ホームページの年間アクセス件数は、令和3年度までは毎年増加していましたが、近年は増減を繰り返しています。

市公式SNSの登録者数は、順調に登録者数を伸ばしています。

将来目標を実現するための主な手段と事業例

手段1、行政情報の発信により、市民が必要な情報を入手しやすい環境を整えます。

事業例、広報とよかわなどの作成、市ホームページによる情報発信、多様な広報媒体の活用、パブリシティを活用した行政情報の発信、など

手段2、市民の声を把握することにより、多様な意見やニーズを市政に反映します。

事業例、市民意識調査の実施、市民何でも意見箱・市民何でも意見メールによる意見の把握、市長を囲む懇談会の開催、インターネットを使用したアンケート調査の活用、審議会等やワークショップなどへの市民参画の推進、パブリックコメント制度の推進、など

手段3、シティープロモーションの推進により、まちへの愛着を深めるとともに、まちの魅力を広く発信します。

事業例、豊かな魅力発信事業の実施、SNSなどによる情報の発信、広報大使による魅力発信、移住促進事業の実施、ふるさと納税制度の活用推進、など

重要業績評価指標（KPI）

指標1、「市からの情報提供・公表」市民満足度は、市民意識調査の「市からの情報提供・公表」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」とこたえた人の割合です。現状値は令和7年値で54.8％に対して、目標値は令和17年値で59.8％としています。

指標2、市ホームページ年間アクセス件数です。現状値は令和6年度値で3,292,623件に対して、目標値は令和16年度値で5,890,000件としています。

指標3、SNS登録者数は、市公式SNS（X、Instagram、LINE、YouTube、Podcast）の登録者数の合計です。現状値は令和7年3月31日ちで25,115件に対して、目標値は令和17年3月31日ちで55,000件としています。

本施策を推進する計画など

豊川市シティープロモーション戦略（令和8年3月策定予定）

用語解説

パブリシティとは、市政に関する情報などを報道機関に提供し、マスメディアで報道されるように働きかける広報活動のことです。

審議会等とは、法令に基づく附属機関及び要綱等による附属機関に準ずるものをいいます。

施策6　公共施設の適正配置と長寿命化の推進

将来目標

公共施設が最適配置により、新たな価値が創出され、多くの人に利用されているまち

現況

「公共施設の適正配置」に関する市民満足度は、概ね上昇傾向となっています。

「道路、橋などの適正な維持管理」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。

ほん市は、庁舎、学校、公民館、体育館などの一般公共施設を186施設、総延べ床面積約45.6万㎡保有し、そのうち約79％の施設が築30年以上を経過しています。

将来目標を実現するための主な手段と事業例

手段1、公共施設の多機能化、複合化により、新たな価値を生み出します。

事業例、施設の余剰スペースの有効活用、施設の統廃合、施設の地元譲渡、など

手段2、公共施設の長寿命化対策により、安全に利用できる快適な施設環境を維持します。

事業例、公共施設の予防保全、計画保全、など、すべての政策分野における長寿命化対策

手段3、インフラ・プラント系公共施設の長寿命化対策により、安定した都市機能を維持します。

事業例、公共施設の予防保全、計画保全、など、すべての政策分野における長寿命化対策

重要業績評価指標（KPI）

指標1、「公共施設の適正配置」市民満足度は、市民意識調査の「公共施設の適正配置」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」とこたえた人の割合です。現状値は令和7年値で49.7％に対して、目標値は令和17年値で55.3％としています。

指標2、「道路、橋などの適正な維持管理」市民満足度は、市民意識調査の「道路、橋などの適正な維持管理」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」とこたえた人の割合です。現状値は令和7年値で46.8％に対して、目標値は令和17年値で55.9％としています。

指標3、一般公共施設の総延べ床面積は、ほん市が保有する庁舎、学校、公民館、体育館などの一般公共施設の延べ床面積の合計です。現状値は令和7年4月1日ちで455,836㎡に対して、目標値は令和17年4月1日ちで426,192㎡としています。

本施策を推進する計画など

豊川市公共施設の削減目標及び用途別における施設の方向性、豊川市公共施設適正配置計画、豊川市公共施設等総合管理計画、豊川市公共施設中長期保全計画

用語解説

長寿命化とは、計画的に改修することで、建物の構造体の劣化を遅らせ、長期間使用することです。

予防保全とは、施設の長寿命化のため、建物及び設備の異常の有無や兆候を事前に把握・予測することで計画的に改修を行い、故障による停止や事故を防ぎ、建築物の部材を適切に保全する管理方法です。

インフラとは、インフラストラクチャーの略で、ここでは、市が管理する公共施設のうち、暮らしを支える道路･橋りょう、公園、上下水道などの施設としています。

プラントとは、製造、処理、分別などを行う一連の施設や装置の総称です。ほん市では、廃棄物処理場、斎場、浄水場、汚水処理場が、これに当たります。

施策7　地域DXの推進

将来目標

デジタル技術の活用により、市民が暮らしの便利さを感じているまち

現況

「行政のデジタル化」に関する市民満足度は36.6％となっています。

将来目標を実現するための主な手段と事業例

手段1、自治体DXの推進により、行政サービスの利便性を高めます。

事業例、GISの活用、AI等情報技術の活用推進、行政手続きオンライン化の推進、など

手段2、地域社会DXの推進により、地域の課題を解決し、市民の暮らしの質の向上を支えます。

事業例、デジタル技術を活用した地域課題解決の推進、など、すべての政策分野における取組

重要業績評価指標（KPI）

指標1、「行政のデジタル化」市民満足度は、市民意識調査の「行政のデジタル化」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」とこたえた人の割合です。現状値は令和7年値で36.6％に対して、目標値は令和17年値で46.3％としています。

本施策を推進する計画など

豊川市情報化推進基本方針

用語解説

自治体DXとは、行政手続のデジタル化や行政内部のデータ連係などを通じて、住民の利便性向上と業務効率化を図るものです。

GISとは、Geographic Information Systemの略で、地理情報システムと呼ばれる、地図を利用したシステムのことです。

AIとは、人工知能（Artificial Intelligence）の略で、人工的な方法による学習、推論、判断などの知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のことです。

地域社会DXとは、デジタルの力を活用し、地域課題の解決を図るものです。

施策8　持続可能な行財政運営の推進

将来目標

効率的で効果的な行財政運営がなされ、良質な行政サービスが活用されているまち

現況

「行政サービスの向上」、「職員の資質向上」、「健全な財政運営」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。

市の借入金の返済額である公債費の大きさを示す実質公債費比率は、平成30年度以降、マイナス1％前後で推移しています。

将来目標を実現するための主な手段と事業例

手段1、行政サービスの向上により、市民のよりよい暮らしを支えます。

事業例、社会情勢に適応した組織の編成、施工時期の平準化、証明発行等業務の充実、など

手段2、広域連携・官民連携の推進により、地域や民間の力を生かした効果的な行政運営を実現します。

事業例、東三河広域連合、三遠南信地域連携ビジョン推進会議、多様な主体との連携事業の実施、PPP・PFI手法による事業の推進、など

手段3、人材の育成と適正な人員配置により、信頼される行政運営体制を確保します。

事業例、職員研修の充実、職員の自己啓発の促進、人材の確保、会計年度任用職員などの活用、計画的な定員管理、障害者の積極的な採用、など

手段4、健全な財政運営の推進により、将来にわたって持続可能な財政基盤を確保します。

事業例、広告料収入の確保、市債発行額の抑制と資金管理の改善、市有財産の売却と貸付の推進、キャッシュレス決済の推進、インターネット公売の推進、計画的な資金運用、など

重要業績評価指標（KPI）

指標1、「行政サービス」市民満足度は、市民意識調査の「行政サービス」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」とこたえた人の割合です。現状値は令和7年値で45.8％に対して、目標値は令和17年値で60.0％としています。

指標2、「職員の資質向上」市民満足度は、市民意識調査の「職員の資質向上」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」とこたえた人の割合です。現状値は令和7年値で42.2％に対して、目標値は令和17年値で48.6％としています。

指標3、「健全な財政運営」市民満足度は、市民意識調査の「健全な財政運営」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」とこたえた人の割合です。現状値は令和7年値で34.4％に対して、目標値は令和17年値で41.7％としています。

指標4、実質公債費比率は、市の借入金の返済額である公債費の大きさを、ほん市の財政規模に対する割合で表した数値です。現状値は令和6年値でマイナス0.6％に対して、目標値は令和17年値で1.0％としています。

本施策を推進する計画など

豊川市人財育成基本方針、豊川市定員適正化計画、豊川市中期財政計画、豊川市情報化推進基本計画

用語解説

実質公債費比率とは、公債費や公債費に準じた義務的経費を標準財政規模を基本とした額で割ったものの3か年の平均値です。この比率が高まると財政の弾力性が低下するため、ほかの経費を節減することにより収支の悪化を防ぐ必要があります。

東三河広域連合とは、東三河8市町村が一体となって広域課題の解決に取り組むため、平成27年1月に設立された特別地方公共団体です。

三遠南信地域とは、東三河地域、静岡県西部の遠州地域、長野県南部のみなみ信州地域の3県にまたがる地域のことです。

市債とは、国などから長期的に借入れる資金のことを言い、主として学校や公園の建設、道路整備など、多額の経費を必要とする事業に充てています。市債の借入れは、財源不足を補うほか、将来の市民の皆さんにも公平に費用を負担してもらうという機能を持っています。